

釜石市都市計画マスタープラン（改訂版）

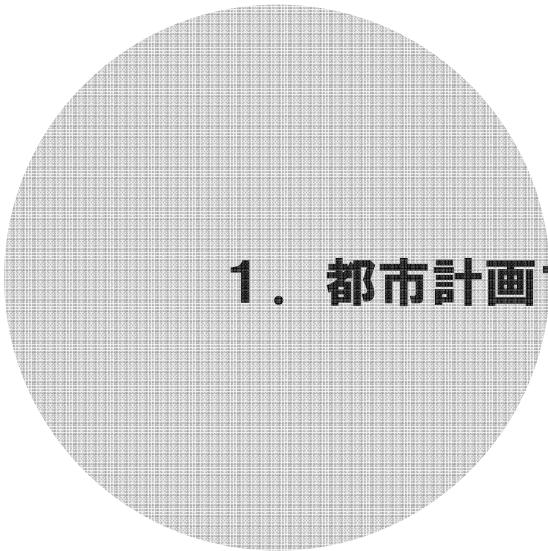
平成26年3月

（平成28年10月一部改訂）

釜 石 市

目 次

1. 都市計画マスターplan改訂にあたって	1
(1) 背景と目的	3
(2) 対象区域	3
(3) 目標年次	3
(4) 都市計画マスターplanの構成	4
2. 釜石市の現況と課題	5
(1) 上位・関連計画	7
(2) 現況及び今後の動向	13
(3) 市民のまちづくりの意向	41
(4) 復興まちづくりの進捗状況	48
(5) 沿岸部の土地利用計画等	51
(6) 都市づくりの課題	54
3. 全体構想	57
(1) 目標とする都市像	59
(2) 基本方針	59
(3) 将来人口	61
(4) 将来都市構造	62
(5) 分野別方針	66
4. 地区別構想	77
(1) 地区区分の考え方	79
(2) 地区区分	80
(3) 地区別のまちづくり方針	81
5. 具体化に向けて	107
(1) 基本的な考え方	109
(2) 具体化に向けての役割	109
(3) 協働のまちづくりの取り組み	110



1. 都市計画マスタープラン改訂にあたって

1. 都市計画マスタープラン改訂にあたって

(1) 背景と目的

本市では、平成 32 年（2020 年）を目標年次とした「釜石市都市計画マスタープラン」を平成 14 年 11 月に策定し、現在、これに基づいた都市づくりを推進しています。

平成 22 年度には、第六次釜石市総合計画の策定検討が始まり、総合計画との整合を図るとともに社会・経済情勢の変化へ対応するため、平成 32 年までに取り組むべき課題と対応を整理した「釜石市都市計画マスタープラン（改訂版案）」が検討されていました。

その最中の平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発災し都市状況が一変したため、「釜石市都市計画マスタープラン（改訂版案）」の再見直しを余儀なくされました。

新たな「釜石市都市計画マスタープラン（改訂版）」は、震災前の「釜石市都市計画マスタープラン（改訂版案）」の考え方を基本に「釜石市復興まちづくり基本計画 スクラムかまいし復興プラン」

（平成 23 年 12 月 22 日策定）を上位計画として、これとの整合を図りつつ、グローバルな社会・経済状況の著しい変化や、我が国における人口減少・超高齢化社会の到来、低炭素型社会の進展、市民との協働によるまちづくりの進展など、本市を取り巻く情勢の変化に対応した指針として策定したものであり、目標年次の平成 32 年（2020 年）以降をも見据えた都市づくりの基本指針となるものです。

(2) 対象区域

本マスタープランの対象区域は、原則として、総合的に整備、開発又は保全を行う区域である都市計画区域とします。

ただし、本市の都市づくりを考える上で、都市計画区域外を含む一体的な取り組みが求められる場合も考えられるため、必要に応じて都市計画区域外についても検討するものとします。

(3) 目標年次

本マスタープランは、復興まちづくり基本計画との整合を図り、平成 23 年度（2011 年度）を初年度とし、目標年次を平成 32 年度（2020 年度）と定めるとともに、その後も見据えた計画とします。

ただし、今後の社会情勢の変化及び復興計画の進捗状況等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しや充実を図るものとします。

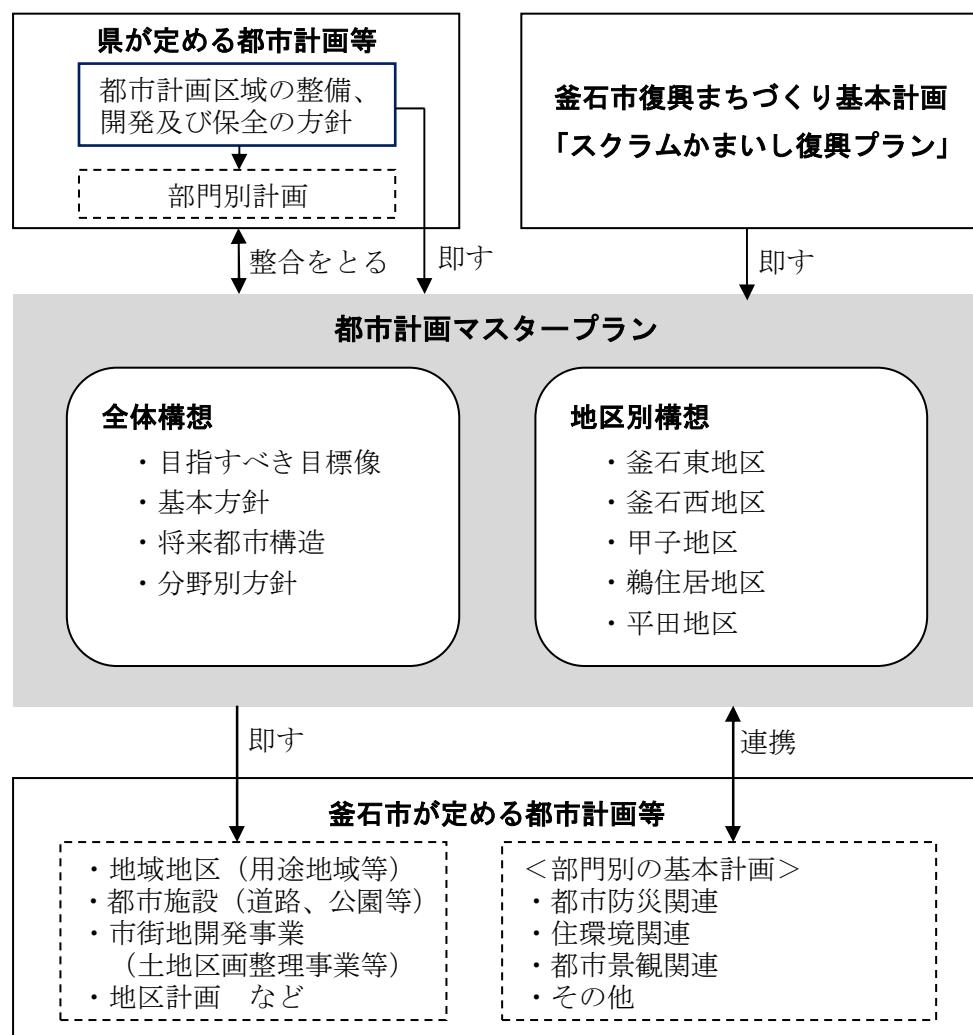
(4) 都市計画マスターplanの構成

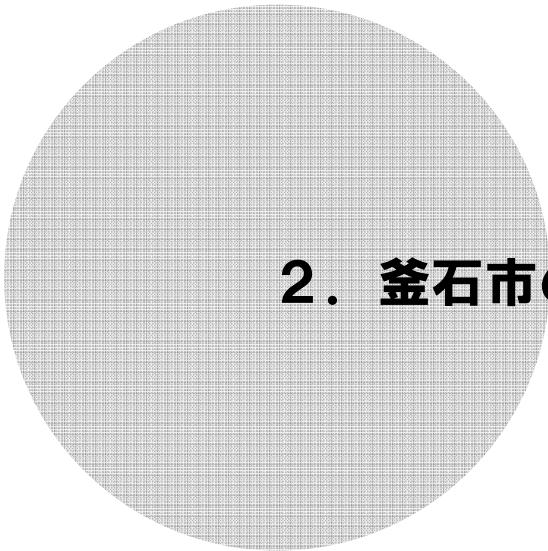
本マスターplanは、全市的な都市づくりの目標や基本方針を定める「全体構想」と、地域特性や市民生活をより反映させた「地区別構想」によって構成します。

「地区別構想」については、震災後の復興関連事業や地域コミュニティの状況などを踏まえ、都市計画区域を「釜石東」「釜石西」「甲子」「鵜住居」「平田」の5つに区分しています。

なお、都市計画マスターplanは、本市の総合計画に即して定められるものですが、東日本大震災により総合計画が未策定であることから、「釜石市復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」を上位計画として位置づけ、これに即して策定します。

都市計画マスターplanは、釜石市の都市づくりの基本指針であり、部門別の基本計画と連携しつつ、この指針に基づき都市づくりの計画、事業が行われます。





2. 釜石市の現況と課題

2. 釜石市の現況と課題

（1）上位・関連計画

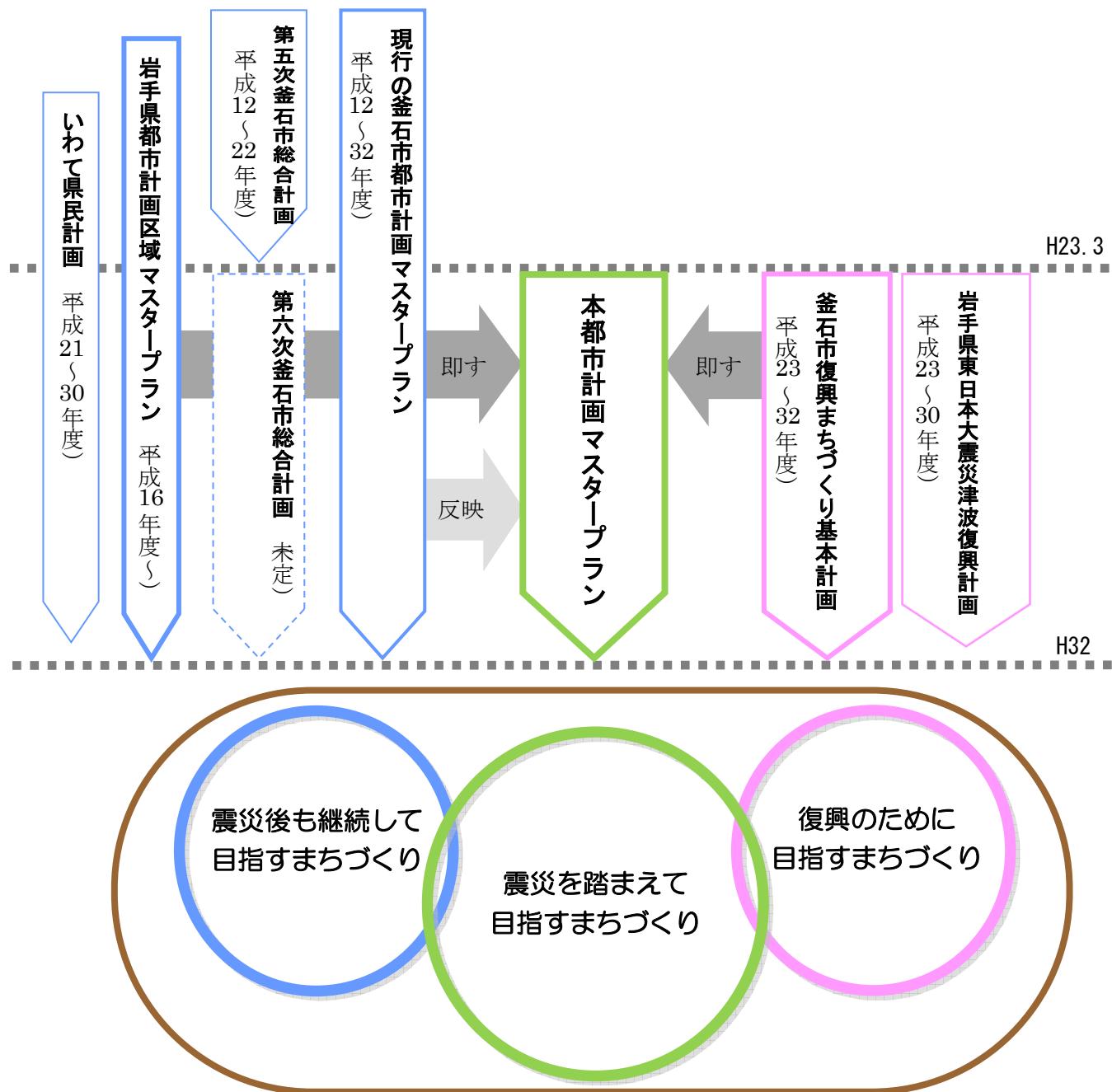
1) 上位・関連計画との関連

第六次釜石市総合計画の策定が未定のため、釜石市復興まちづくり基本計画（平成23年12月）を上位計画とし、計画期間である平成32年度までの計画との整合を図ります。

現行の釜石市都市計画マスターplan（平成14年11月）は、震災がなかった場合の平成32年の将来都市像などが示されており、震災後でも活かすべき将来の方向性などを反映します。

岩手県都市計画区域マスターplan（平成16年5月）は、震災後も継続して目指す都市計画の方針として整合を図ります。

いわて県民計画（平成 21 年 12 月）は、震災後も継続して目指すまちづくりの方針として踏まえつつ、合わせて岩手県東日本大震災津波復興計画（平成 23 年 8 月）との整合を図ります。



2) 上位・関連計画

①釜石市復興まちづくり基本計画 スクラムかまいし復興プラン

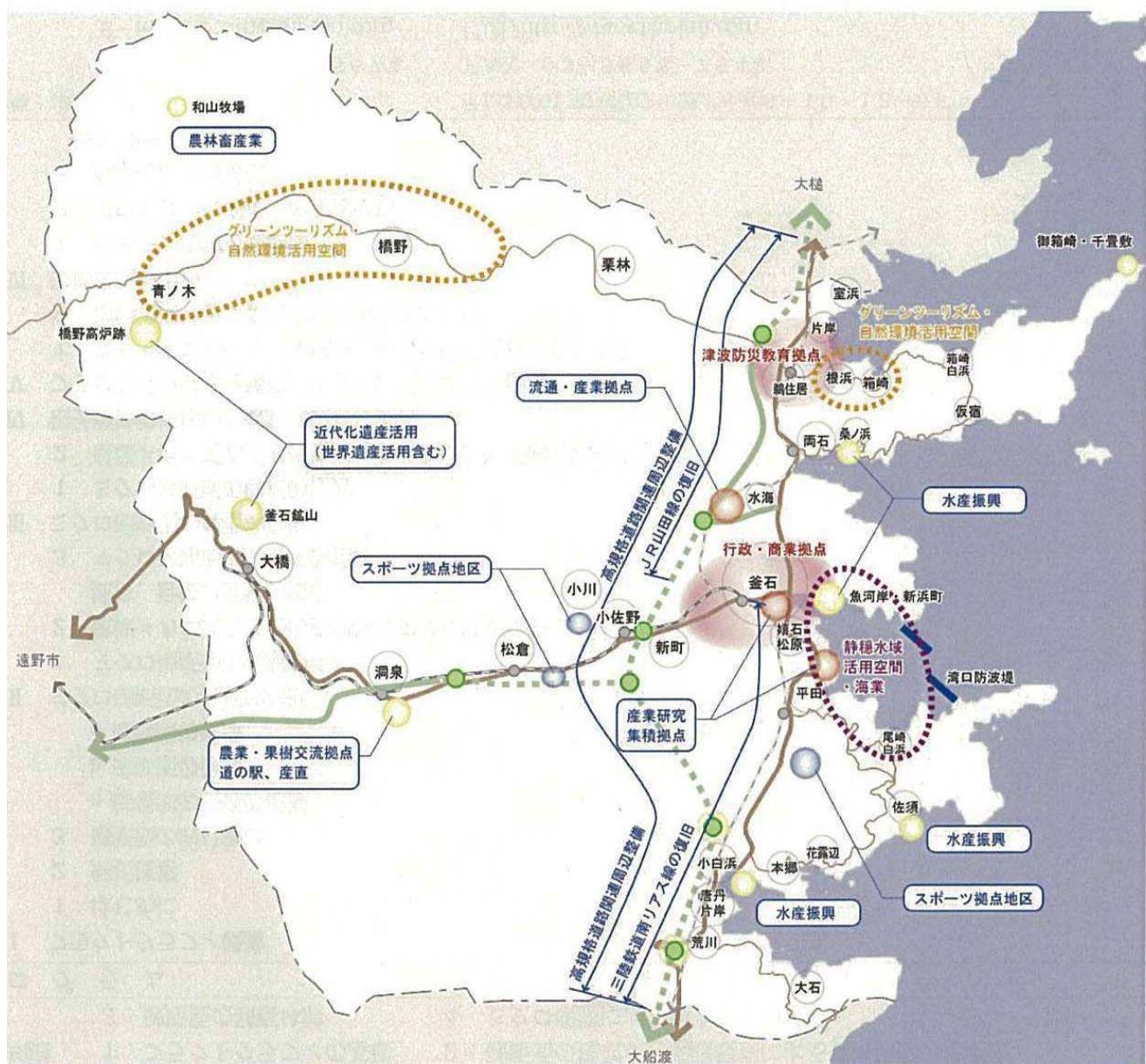
現状において、都市計画マスターPLANの上位計画として捉える「釜石市復興まちづくり基本計画」の将来像、基本目標・施策を示します。また、合わせて、第五次釜石市総合計画を示します。

	釜石市復興まちづくり基本計画 (平成 23 年 12 月 22 日)	第五次釜石市総合計画 (平成 13 年 3 月)
将来像	三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石	人と技術が輝く 海と緑の交流拠点 かまいし
計画期間	平成 23 年度～32 年度	平成 12 年度～22 年度
将来人口	目指すべき釜石の将来像として、35,000 人規模の人口	平成 32 年：40,000 人
基本目標 ・施策	<p>基本目標 1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減災を重視したまちづくり ・共に歩む自然環境の整備 <p>基本目標 2：絆と支え合いを大切にするまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上 ・安心できる子育て環境の整備 ・学びが実践につながる生涯学習社会の形成 <p>基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の住環境整備と生活支援、地域コミュニティの維持再生 ・暮らしのための災害公営住宅の整備 ・被災された方々に対する生活・就労支援 ・公共施設や生活インフラの再建 ・交通安全の確保と防犯体制の強化 ・地域交通の確保 <p>基本目標 4：人やもの、情報の交流拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークと物流拠点機能の形成 ・多様な交流の推進と拠点整備 <p>基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティなどエネルギーの多様化に向けた取組 ・ものづくり産業の振興と新たな産業の創出 ・水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活 ・中小事業者の事業再開支援 <p>基本目標 6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による特色ある教育活動の展開 ・生活・防災拠点としての教育環境整備 <p>基本目標 7：歴史文化やスポーツを生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産の活用と芸術文化の振興 ・スポーツの推進とスポーツ施設の拠点化 ・釜石フィールドミュージアム構想の推進 	<p>○にぎわいと活力ある産業が展開するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある産業のまちづくり ・にぎわいのあるまちづくり <p>○すべての人に優しい快適なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で安心して暮らせるまちづくり ・快適な環境のまちづくり <p>○創造性豊かな人を育むまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び育てるまちづくり ・参画する心を育むまちづくり

＜『12のスクラムプラン』7つの基本目標を具体化し、復興を支える主要施策＞

①生命優先の減災まちづくりの推進（多重防護による津波対策の推進）…防波堤・防潮堤等の整備、避難誘導体制の整備、防災意識の高揚	⑦三陸交通ネットワークの形成…三陸縦貫自動車道及び東北横断自動車道釜石秋田線の早期整備、JR山田線、三陸鉄道の早期復旧
②住まいとコミュニティの再構築…災害公営住宅の整備、安全な居住地の確保、仮設住宅での生活支援	⑧食を支える地域産業の展開…魚のまちの復活（水産業の6次産業化）、魚市場機能の整備
③主要公共施設の再配置と土地利用…消防庁舎、市庁舎等の再配置、積極的な土地利用の展開	⑨商業と交流空間の機能的展開…新たな商業拠点空間の整備、浜にぎわい交流空間の整備、沿道型物産販売所の整備
④創造的エネルギー対策の推進…再生可能エネルギーの活用と普及、スマートグリットの展開、LNG（液化天然ガス）供給基地化の推進	⑩震災メモリアル伝承事業の推進…震災メモリアルパークの整備
⑤生活の安心ネットワークの構築…保健・医療・福祉・介護機能の向上と連携	⑪新機能で地域を支える学校の整備…小・中学校の同一敷地内への併設及び機能の強化
⑥新産業と雇用の創出…被災企業の復旧支援の推進、特性を生かした新産業の創出	⑫将来の希望を創る個性的な取り組みの推進…橋野高炉跡の世界遺産登録へ向けての取り組み、国際的なスポーツ大会の開催

＜目指すべき釜石の将来像、展開イメージ（釜石市復興まちづくり基本計画）＞



出典：釜石市復興まちづくり基本計画

②岩手県都市計画区域マスターplan・釜石都市計画区域マスターplan

震災後も継続して目指すまちづくりの関連計画として、「岩手県都市計画区域マスターplan」の将来像、基本方針、主要な都市計画の決定の方針などを示します。

岩手県都市計画区域マスターplan (平成16年5月)	
将来像	人と技術が輝く海と緑の交流拠点都市
計画期間	平成16年度～
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○海と緑など身近な自然の保全・活用と資源循環型社会に対応した都市環境の形成 ○安全・安心な暮らしの確保と誰もが生き生きと暮らせる都市づくり ○賑わいのもとで活力ある産業が展開する都市 ○多彩な交流・連携の展開と物流拠点機能の強化 ○鉄の歴史やみなとまちらしさを活かした都市づくりの推進
土地利用 に関する 主要な都 市計画決 定の方針	<p><商業地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地については、商店街の活性化やみなとまちのイメージづくりを進めるとともに、行政施設などの移転跡地や低未利用地を活用した人が集まる・人が住む機能の充実や、地域特性を活かした景観形成等に総合的に取り組み、中心市街地の魅力づくりを進めます。 ・釜石駅周辺（鈴子地区）に基盤整備を推進するとともに、商業施設や行政機能の集積促進を図り、本都市圏の新しい顔となる中心拠点の形成を目指します。 <p><工業地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中番庫地区においては、新たな産業拠点の形成を目指した土地の有効活用を促進します。 ・仙人峠道路のインターチェンジ予定地周辺の土地利用動向を把握しながら、一団の低未利用地の土地利用を検討し、必要に応じて用途地域の変更などによる土地利用の誘導を図ります。 ・片岸地区の工業系用途地域は、活用に向けた基盤整備手法の検討を進め、地域の産業振興等を目指した活用方法について地域住民と協議を進めるとともに、みのすけ沼周辺の豊かな自然環境の保全や自然に親しめる空間の整備に努めます。 <p><住宅地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路整備や老朽住宅の建替え誘導などにより、密集市街地の解消を目指すとともに居住環境・居住水準の向上を目指します。 ・また、住居系や工業系の土地利用地区での新たな住宅地整備を促進するとともに、大規模事業などにおける住宅地の移転などへも対応していきます。 ・そして、一体的に整備された住宅団地における良好な住環境の保全や、都市機能が集積し生活利便性の高い中心市街地における定住促進を図ります。 <p><災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の恐れがある箇所等については、市街化を抑制します。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾の利活用を図りながら新しい魚市場の整備やレクリエーション空間整備等を進め、市民も親しめる魅力的なみなとづくりを目指します。 ・大規模な工業系低未利用地等においては、一体的な土地利用を図り、新たな拠点地区としての再生を目指します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平田埋立地での先進技術を導入した新たな環境産業拠点の形成を目指した取り組みにより、土地の有効活用を図ります。 ・平田埋立地を含む周辺地域の水際については、漁業などとの連携や調整を図りながら、海を眺め水辺に親しむ空間としての整備を検討します。 ・産業を支える流通機能の充実や魚市場の整備を進めるとともに、水産物流通加工に関連する施設の充実等により水産業の活性化を図ります。 ・白地地域（都市計画区域内で用途地域外の地域）については、土地利用の状況などを考慮しつつ、必要に応じて特定用途制限地域の設定や建築形態規制（容積率・建ぺい率の設定）等の土地利用規制を検討します。 ・また、白地地域について、他法令等により土地利用規制が行われている土地を都市的な用途に供する場合には、土地利用調整を十分に行います。
都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>＜交通施設の整備の方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本区域と内陸部や沿岸部を結ぶ広域道路は、現状では国道45号、国道283号、主要地方道釜石遠野線ですが、高規格幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線と三陸縦貫自動車道の整備を促進し、交流や物流の活発化を推進します。 ・市街地の骨格をなす幹線道路は、国道45号と国道283号（及び主要地方道釜石港線）によってT字型に形成されており、地形的な制約から迂回路となる道路も限られているため、朝夕の通勤・帰宅時には慢性的な交通渋滞が生じている状況にあることから、都市計画道路等の整備を推進します。 <p>＜下水道の整備の方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な市民生活を支え、また環境への負荷を減らすため、事業認可区域における計画的な公共下水道整備を進めます。 <p>＜都市施設の整備における営農条件への配慮＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市施設の整備に当たっては、営農条件の低下が起こらないよう配慮します。
市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>＜市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釜石駅周辺（鈴子地区）において、地権者と連携を図りながら、利便性の高いにぎわいのある地区の形成を図ります。 ・また、今後、中心市街地活性化を目的として再開発事業等の検討を行います。
自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	<p>＜自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐれた海岸景観を有する陸中海岸国立公園に指定されている区域は、保全を図ります。 ・すでに整備されている公園は、公園の持つ多面的な機能の維持・充実に努めます。 ・また、未整備の公園についても整備促進に努めるとともに、公園の適正な維持管理を行います。 ・公園の配置等については、利用形態の変化や社会情勢を考慮し、地域的なバランス等にも配慮しながら、都市計画施設として定め、整備を進めていきます。

③いわて県民計画及び岩手県東日本大震災津波復興計画

震災後も継続して目指すまちづくりの関連計画として、「いわて県民計画」の基本目標、主要施策、沿岸広域振興圏の方針などを示します。県では、「いわて県民計画」の沿岸広域振興圏について、当面は第2期アクションプランを策定しないこととし、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、復旧・復興へ向けた取り組みを推進するとしています。

		いわて県民計画 (平成 21 年 12 月)	岩手県東日本大震災津波復興 計画 (平成 23 年 8 月)
基本目標 目指す姿		いっしょに育む「希望郷いわて」	いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造
計画期間		平成 21 年度～30 年度	平成 23 年度～ 30 年度
主要施策		「産業創造県いわて」の実現 「食と緑の創造県いわて」の実現 「共に生きていわて」の実現 「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現 「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現 「環境大国いわて」の実現 「いわてを支える基盤」の実現	「安全の確保」 ・防災のまちづくり ・交通ネットワーク 「暮らしの再建」 ・生活・雇用 ・保健・医療・福祉 ・教育・文化 ・地域コミュニティ ・市町村行政機能 「なりわいの再生」 ・水産業・農林業 ・商工業 ・観光
沿岸広域振興圏	目指す将来像	○三陸から世界へ挑む産業が躍動し、海陸の交流拠点としての機能を担う地域	
沿岸広域振興圏	取組みの基本方向	・世界的シェアを誇る精密機械関連産業の立地集積と、产学研官連携などによる海洋資源等の地域の資源を活用した新たな産業の創出などを活発化し、世界市場へ進出する地域産業の展開を加速させます。	三陸創造プロジェクト ・『国際研究交流拠点形成』プロジェクト ・『さんりくエコタウン形成』プロジェクト ・『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト ・『さんりく産業振興』プロジェクト ・『新たな交流による地域づくり』プロジェクト
		・自動車ほか工業製品等の物流拠点としての強みを生かし、海陸の交通ネットワークとしての機能を高め、世界とつながる拠点としての役割を果たしていきます。 ・世界有数の漁場、豊富な森林資源、比較的温暖な気候などの地域特性を生かし、地域の基盤である農林水産業の維持発展を図るとともに、高品質で安全・安心な農林水産物の付加価値を高める食産業の振興を通じて、全国的な三陸いわてブランドの確立を進めます。 ・優れた自然景観や、これまでに培われてきた産業風土、歴史文化などの地域資源を生かした企業誘致や観光振興などに取り組むとともに、雇用の場の確保に努め、若年者の地元定着を図りながら、定住・交流人口の拡大を図ります。 ・地震津波等の災害から住民生活を守る基盤整備を進めるとともに、防災意識の高揚を図りながら、安全・安心して暮らせる沿岸圏域の形成を進めます。	

(2) 現況及び今後の動向

釜石市の現況及び今後の動向などについて、既存の資料やデータを基に以下に整理します。

1) 広域的な位置・概況

釜石市は、岩手県南東部、三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋、西は遠野市と住田町、南は大船渡市、北は大槌町に接しています。

広域幹線道路として、南北に国道45号、東西に国道283号が走り、釜石港付近で結節しています。

JR釜石駅（三陸鉄道釜石駅）を基点とし、西にJR釜石線、北にJR山田線（釜石～宮古間不通）、南に三陸鉄道南リアス線（吉浜～釜石間未再開：平成26年4月再開予定）が運行されています。

釜石港は、物流機能と水産基地を担う重要な港であり、地域の産業振興を支えています。

古くから漁を生活の糧とした定住がみられ、その後、漁業や海産物の交易で栄えました。幕末の安政4年12月1日（1858年1月15日）に、大島高任が大橋に洋式高炉を建設し、我が国初の鉄鉱石を用いた出銘に成功し、鉱工業の発展の礎を築きました。

明治22年（1886年）に平田村と釜石村が合併して釜石町となり、大正初期以降は漁業基地としても栄えました。釜石港の港湾機能等が強化され、活気のある産業都市「鉄と魚のまち」として発展するとともに、昭和12年に市制を施行し、昭和30年に釜石市、甲子村、鶴住居村、唐丹村、栗橋村の1市4村が合併して現在の釜石市となりました。

近年は、釜石港湾口防波堤や公共ふ頭が整備され、仙人峠道路の開通など、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）や釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）の早期開通により、広域的な交流の向上や機能の立地などが期待されます。

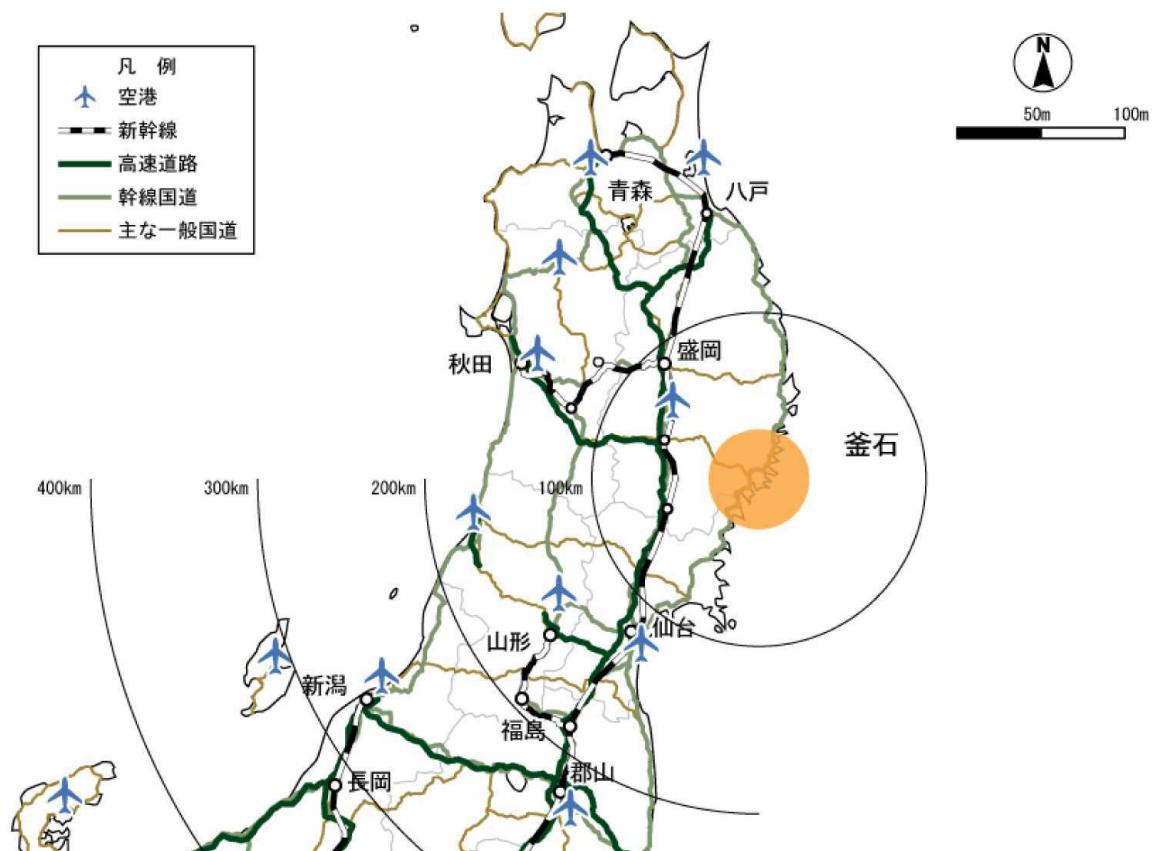


図 釜石市の位置

2) 歴史・文化財

天然記念物のオオミズナギドリとヒメクロウミツバメの繁殖地となっている三貫島、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産のひとつとしてユネスコ世界文化遺産の登録を目指した取り組みを進めている橋野高炉跡といった国指定(2件)の文化財をはじめ、県指定(6件)や市指定(52件)など数多くの文化財があります。



橋野高炉跡三番高炉

3) 地形・気候

釜石市の南西部や北西部には、五葉山など標高 1,000m 以上の急峻な山々がみられ、その谷筋から太平洋へ向けて甲子川、鶴住居川などの河川が流れています。

海岸部は、リアス式海岸が生み出す特徴的な自然景観を形成しており、大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾が深く入り込み、天然の良港を形成しています。

気候は、三陸沿岸に位置しているため、海洋の影響と地理的な条件から四季を通じて比較的温暖であり、冬期の積雪も内陸部と比べて少なくなっています。

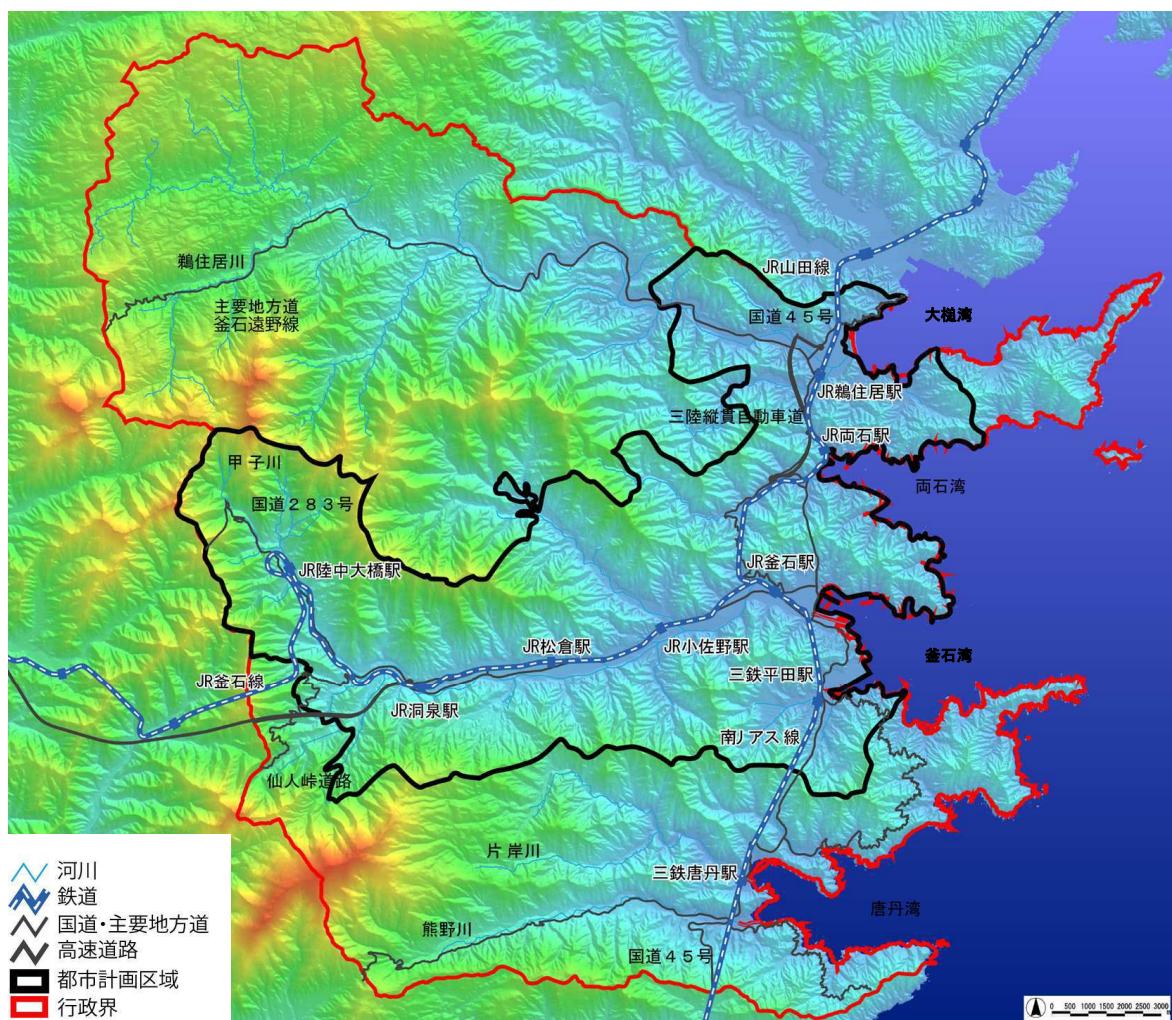


図 釜石市の標高・河川図

出典：基盤地図情報数値標高モデル5mメッシュデータ

4) 人口・世帯

①人口・世帯数の推移

釜石市の人口の推移は、昭和 38 年以降一貫して減少傾向にあり、平成 24 年では、震災の影響などにより、37,578 人となっています。

世帯数の推移は、昭和 55 年の 19,874 世帯をピークに減少傾向にあり、平成 24 年では、震災の影響などにより、17,145 世帯に減少しています。

一世帯あたり人口の推移は、一貫して減少傾向にあり、平成 24 年では、2.2 人／世帯と昭和 35 年の約半分となっています。

釜石市内の人団増減の状況について、平成 22 年（震災前）と平成 24 年（震災後）の人口増減率からみると、海側の地域で減少し、山側の地域で増加しています。

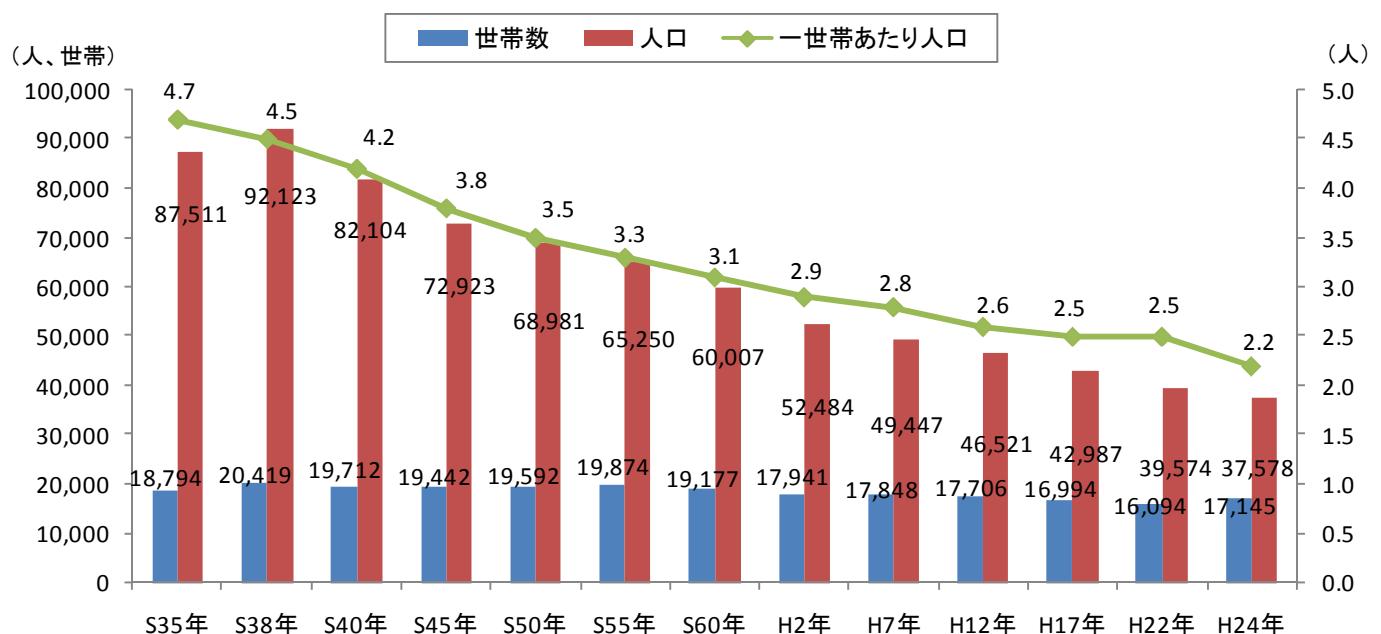


図 人口・世帯数・一世帯あたり人口の推移

資料：国勢調査・住民基本台帳（H24）

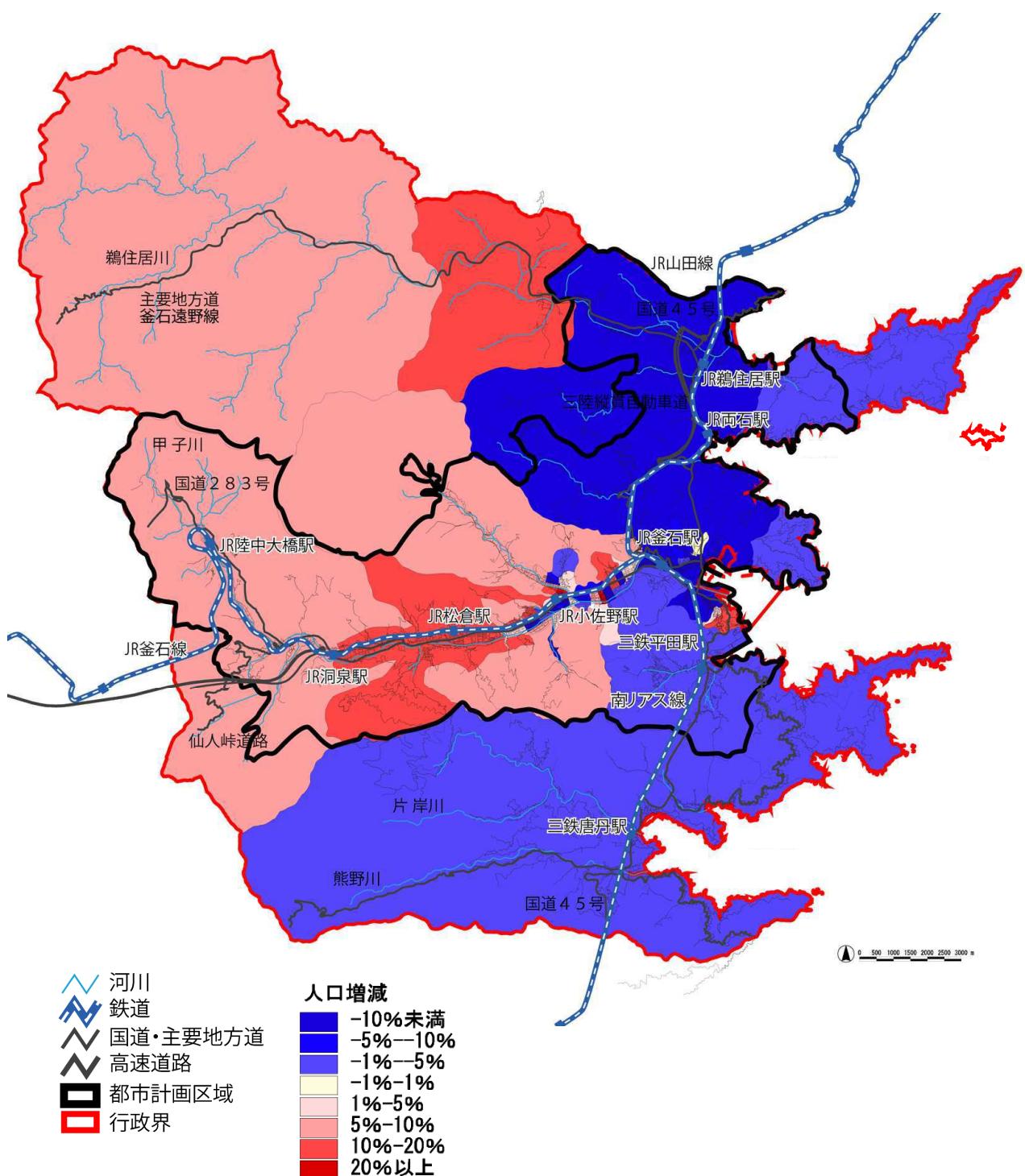


図 釜石市内の人団増減率（平成22年国勢調査／平成24年住民基本台帳）

資料：国勢調査(H22)、住民基本台帳(H24)

②世代別人口の推移

釜石市における年齢3区分別人口の推移は、平成2年までは年少人口（15歳未満）の割合が老年人口（65歳以上）の割合を超えていましたが、平成7年からは老年人口の割合が年少人口の割合を上回り、少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所が推計した、平成42年の5歳区分の人口ピラミッドをみると、男性及び女性とも75～79歳が人口の中心となっており、より一層高齢者が急増し、高齢化問題が顕在化する可能性があります。

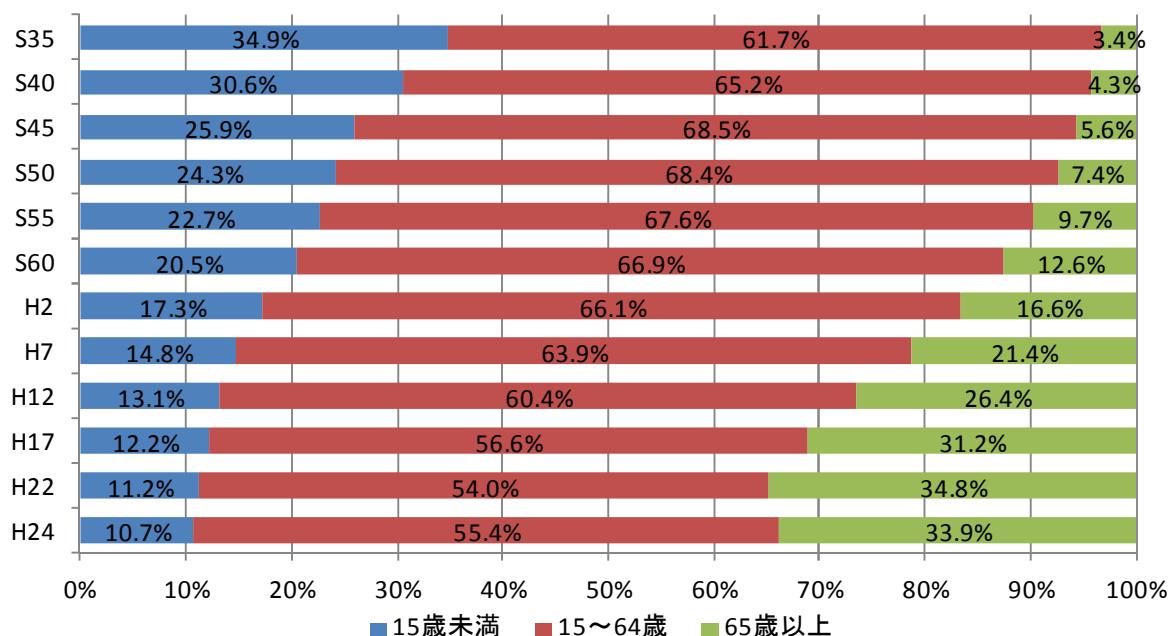


図 世代別人口推移

資料：国勢調査・住民基本台帳 (H24)

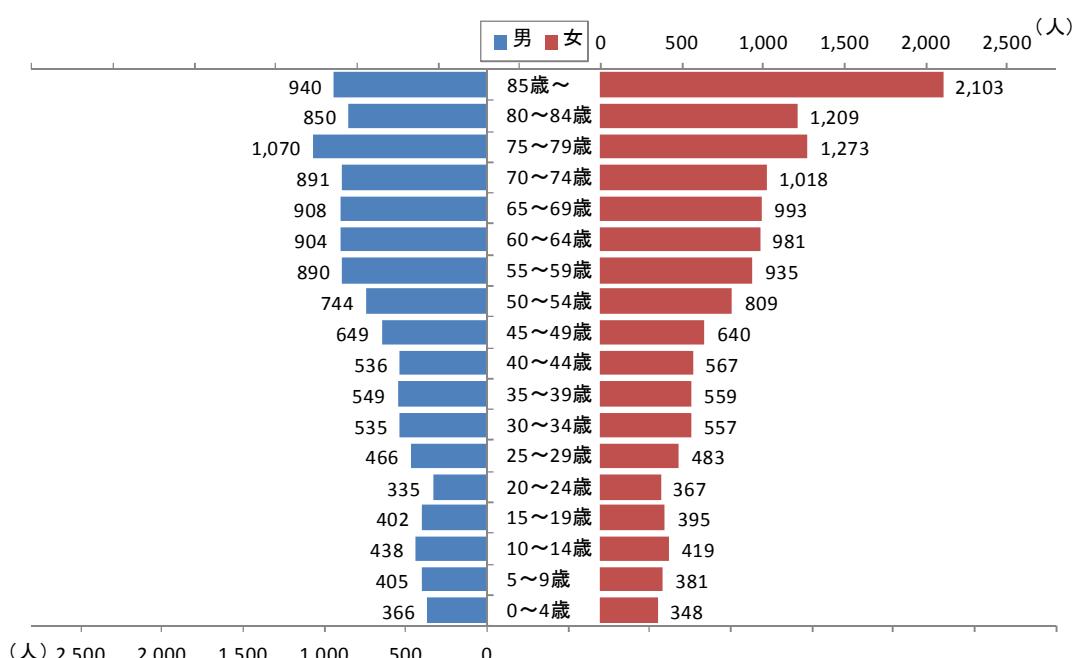


図 平成42年 将来人口ピラミッド

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料

③高齢化率

釜石市内の高齢化の状況について、平成 22 年の高齢化率からみると、市平均（34.8%）を大きく超える 40%以上の地域が多くみられます。

都市計画区域内では、JR 松倉駅、JR 小佐野駅、JR 釜石駅、JR 鵜住居駅、三鉄平田駅周辺など、高齢化率 35%未満の地域がみられます。

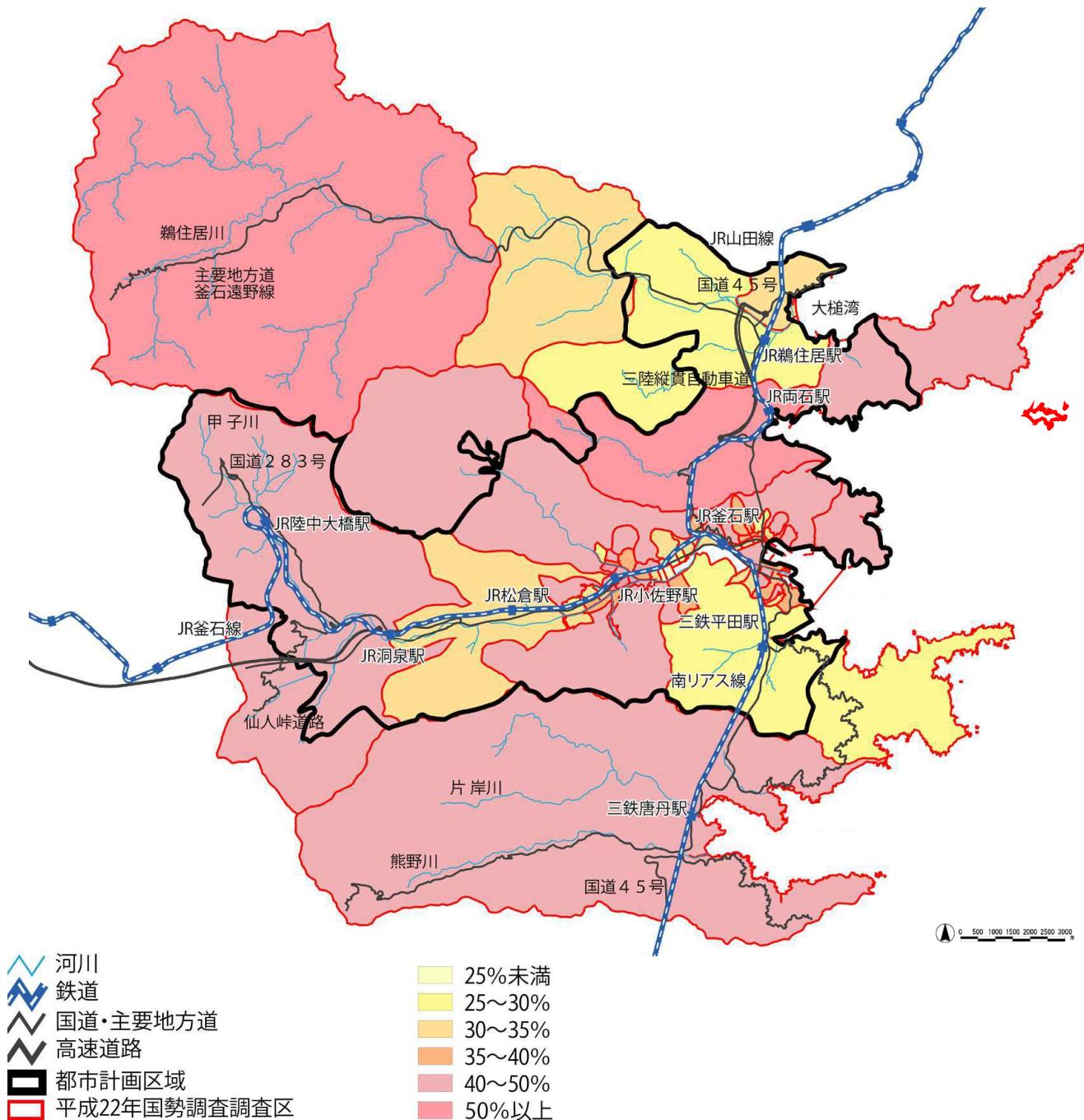


図 平成 22 年の高齢化率

出典：平成 22 年国勢調査

※高齢化率：総人口に対して 65 歳以上の人口が占める割合

④社会増減の推移

釜石市の社会増減の推移は、転出が転入を上回り、人口の減少が続いています。都市別でみると、盛岡市、北上市、遠野市、花巻市への転出が多くみられ、大槌町から転入がみられます。

平成 23 年には、震災の影響もあり、転出や死亡による減少が多くみられたものの、平成 22 年に比べ転入が増えています。

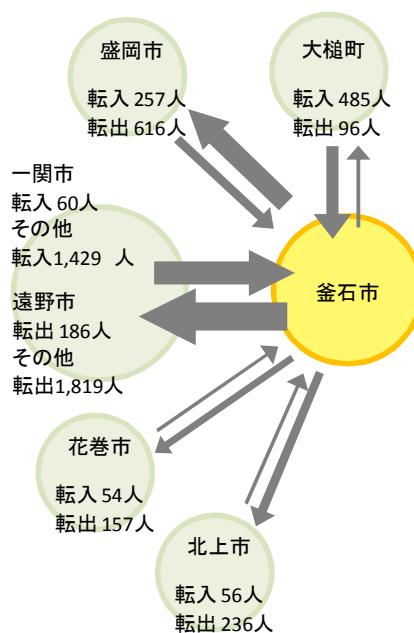
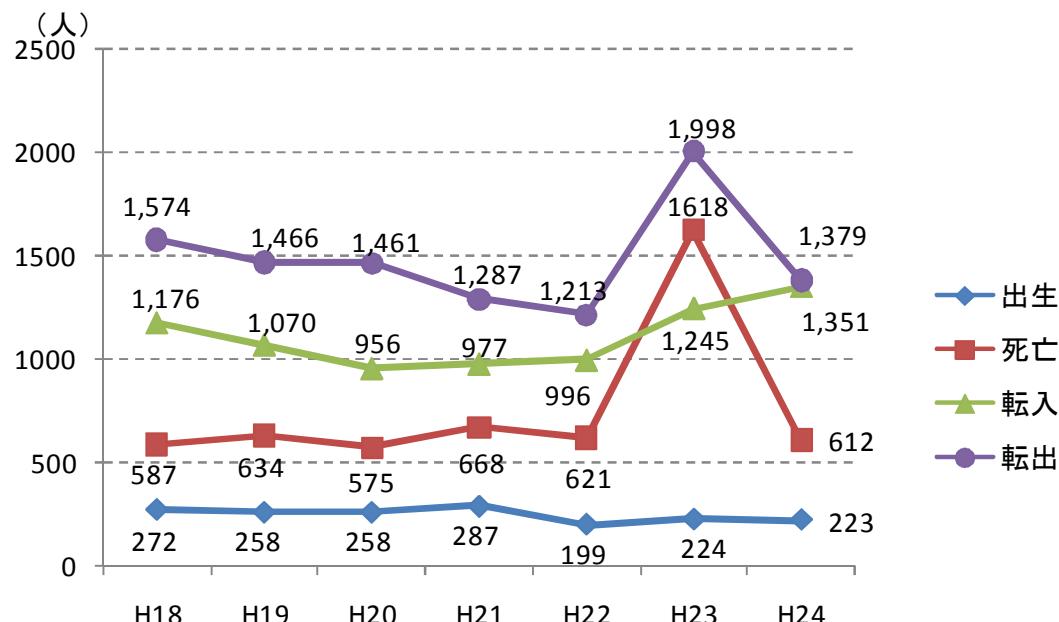
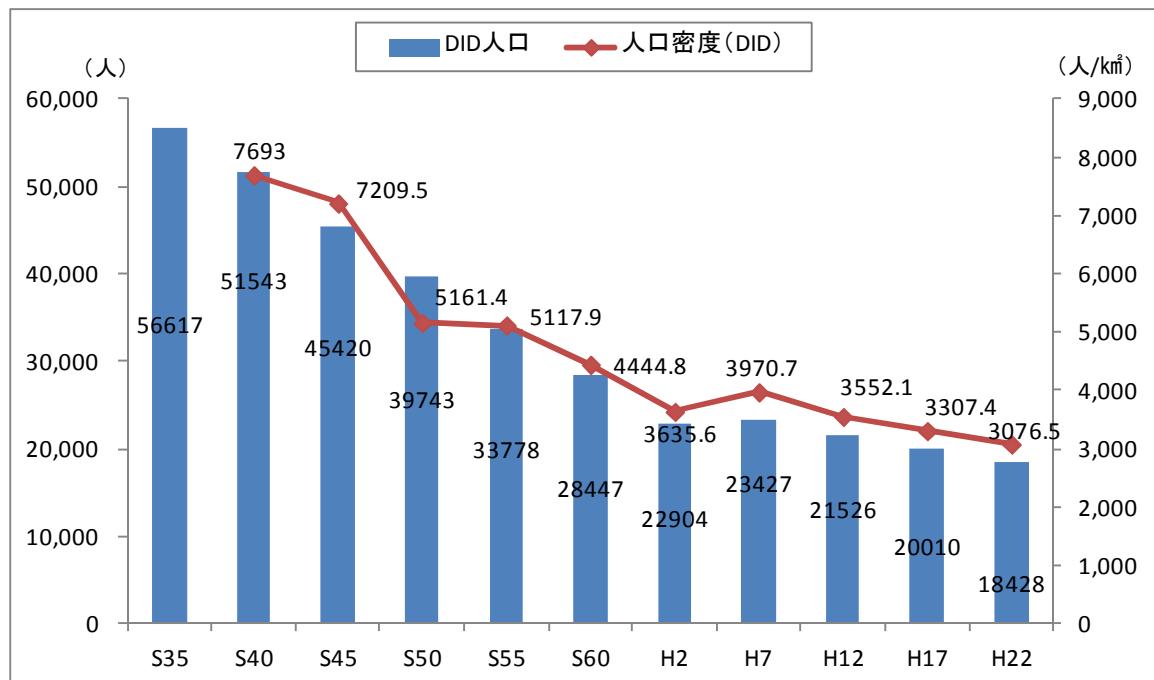


図 社会増減の推移（平成 23 年 4 月～平成 24 年 10 月）

出典：釜石市統計書、住民基本台帳

⑤人口密度

釜石市の DID (人口集中地区) の推移は、面積及び人口ともに減少傾向にあります。都市計画区域内の人口密度は、JR 小佐野駅や JR 釜石駅周辺などで、20 人／ha 以上の地域が多くみられ、駅周辺などに人口が集中しています。



	市面積	DID 面積	市人口	DID 人口	人口密度(DID)
昭和 35 年	444.08 km²	—	87,511 人	56,617 人	—
昭和 40 年	444.15 km²	6.70 km²	82,104 人	51,543 人	7,693.0 人/km²
昭和 45 年	444.16 km²	6.30 km²	72,923 人	45,420 人	7,209.5 人/km²
昭和 50 年	444.35 km²	7.70 km²	68,981 人	39,743 人	5,161.4 人/km²
昭和 55 年	444.49 km²	6.60 km²	65,250 人	33,778 人	5,117.9 人/km²
昭和 60 年	444.77 km²	6.40 km²	60,007 人	28,447 人	4,444.8 人/km²
平成 2 年	441.00 km²	6.30 km²	52,484 人	22,904 人	3,635.6 人/km²
平成 7 年	441.27 km²	5.90 km²	49,447 人	23,427 人	3,970.7 人/km²
平成 12 年	441.29 km²	6.06 km²	46,521 人	21,526 人	3,552.1 人/km²
平成 17 年	441.36 km²	6.05 km²	42,987 人	20,010 人	3,307.4 人/km²
平成 22 年	441.43 km²	5.99 km²	39,574 人	18,428 人	3,076.5 人/km²

図 DID 人口・人口密度の推移

資料：国勢調査

※DID：「Densely Inhabited District」の略で「人口集中地区」のこと。人口密度が 4,000 人/km²以上の国勢調査の調査区が互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が 5,000 人以上の地区

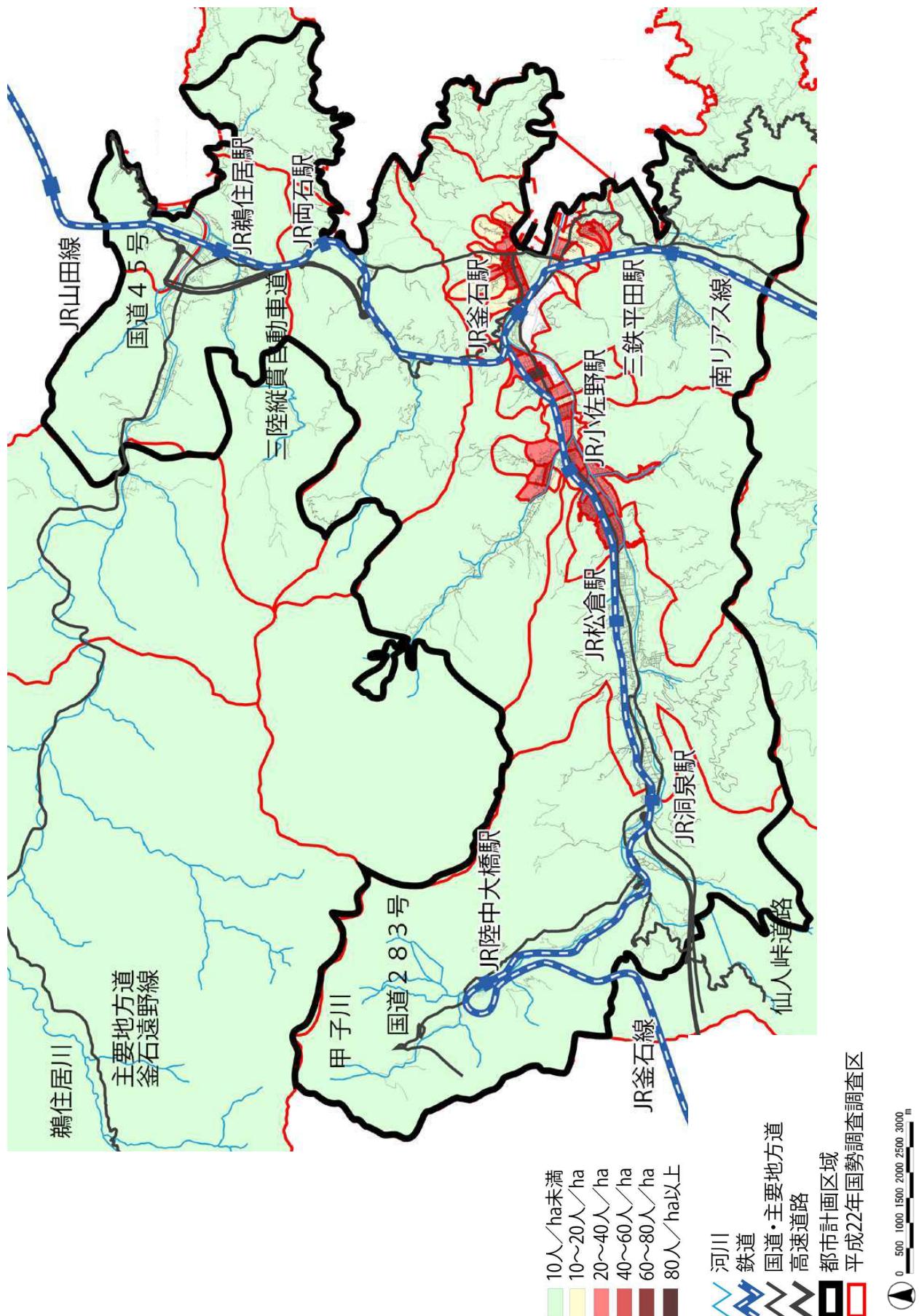


図 平成 22 年の人口密度（都市計画区域内）

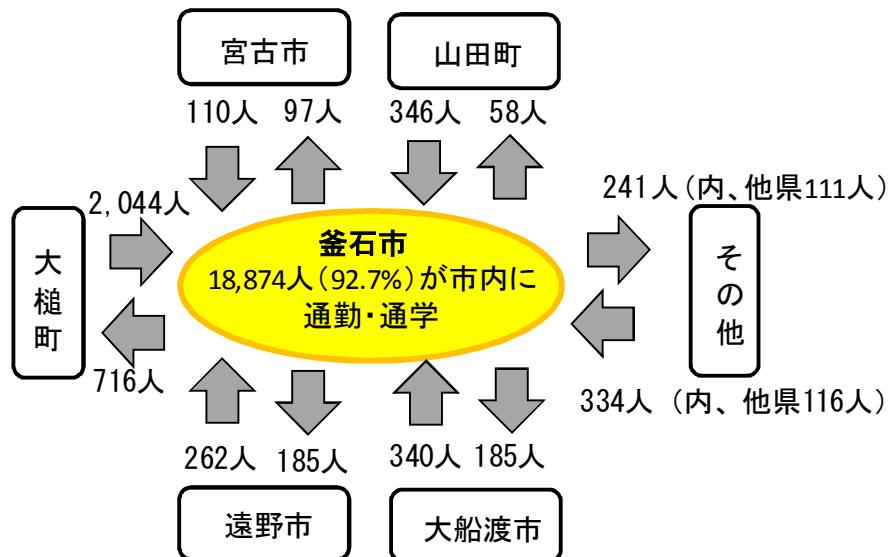
出典：平成 22 年国勢調査

⑥通勤・通学流動

釜石市における通勤・通学者数は、平成 17 年で 20,356 人、平成 22 年で 18,115 人であり、5 年間で 2,241 人減少しています。

また、釜石市の通勤・通学者数の内、市内通勤・通学率は 91.5%（平成 22 年）であり、市内での通勤・通学がほとんどです。

＜平成 17 年＞



＜平成 22 年＞

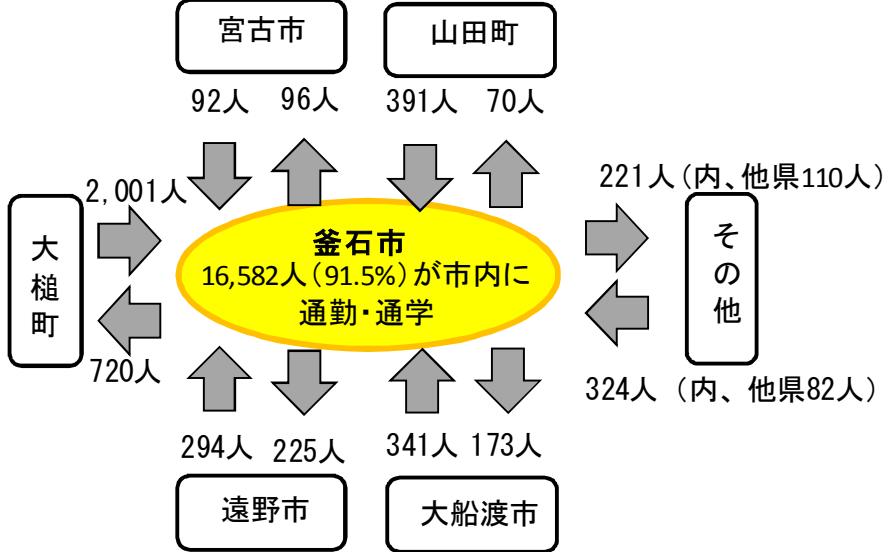


図 通勤・通学流動

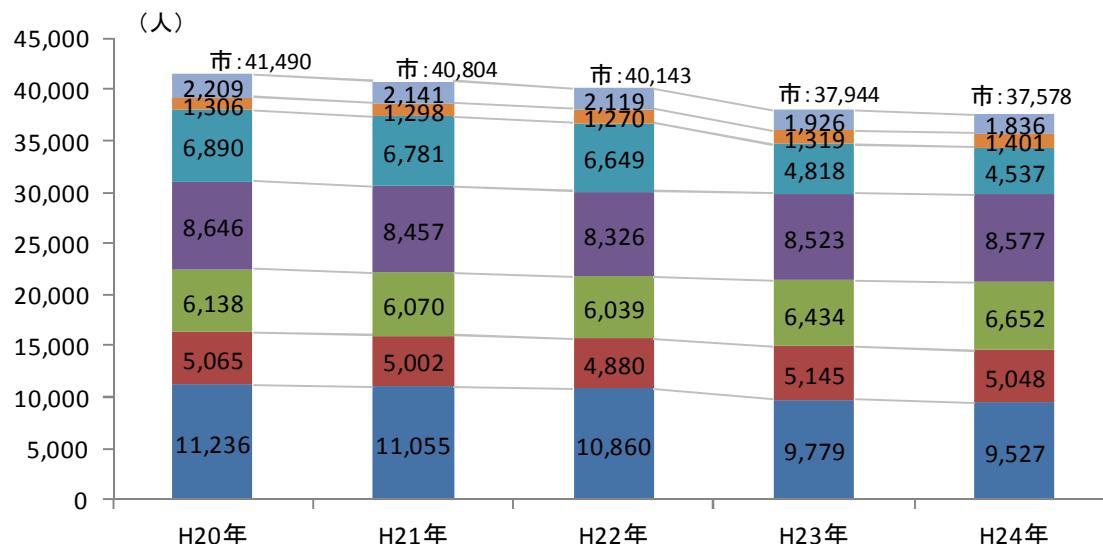
資料：平成 17・22 年国勢調査

⑦管内別人口・世帯数

○管内別人口・世帯数の推移

管内別の人口・世帯数の推移について、震災の前後でみると、震災の影響も含めて、本庁管内、鵜住居管内、唐丹管内で減少していますが、中妻管内、甲子管内、小佐野管内、栗橋管内では増加しています。

<人口>



<世帯数>

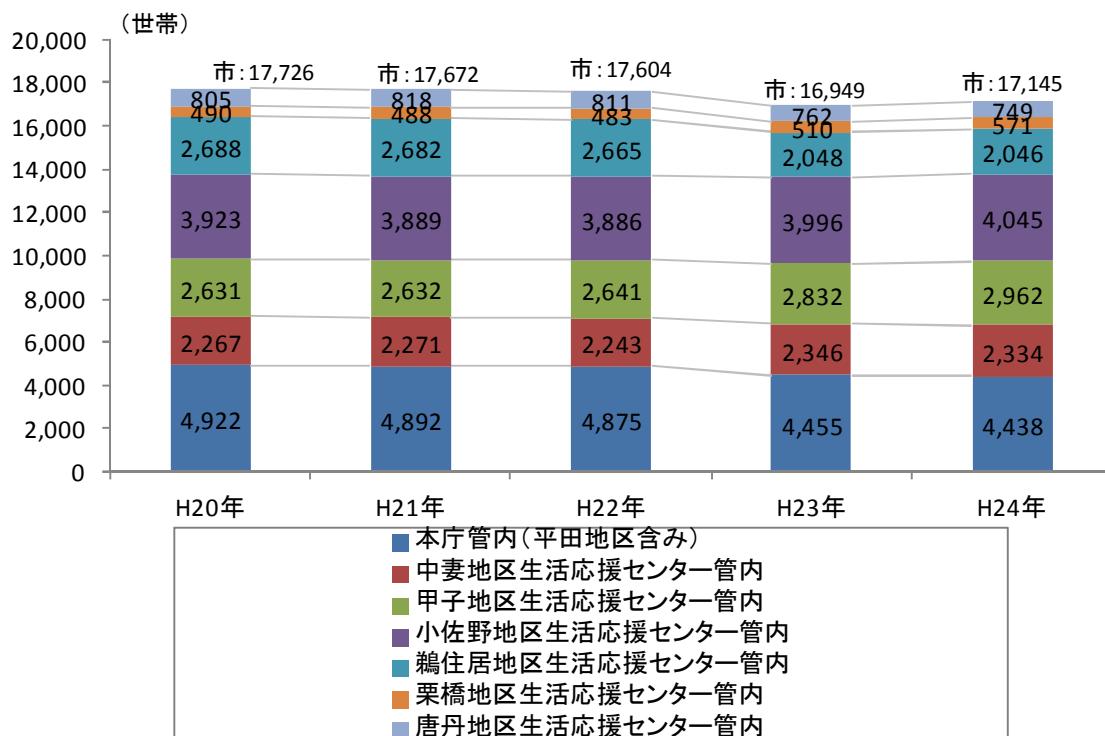


図 管内別人口・世帯数の推移

資料：住民基本台帳

○管内別高齢化率

管内別の平成 24 年の高齢化率をみると、本庁管内、小佐野管内、栗橋管内、唐丹管内で全市平均（33.9%）より高くなっています。

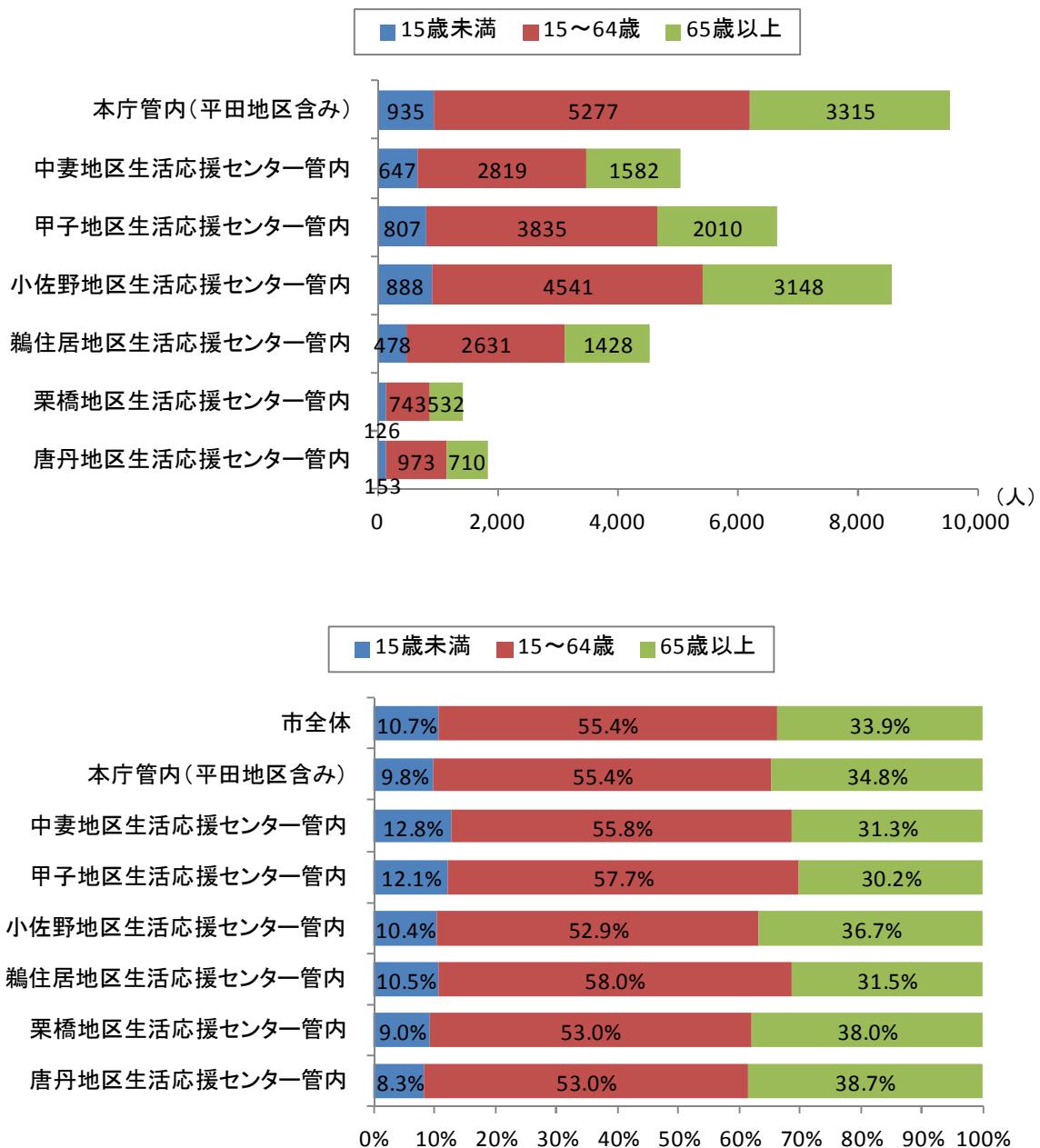


図 管内別・年齢別人口割合

資料：住民基本台帳（H24）

5) 産業

①産業別就業人口

釜石市の産業別就業人口をみると、昭和 35 年は第 2 次産業の就業人口比率が最も高く、また、第 1 次産業の就業人口比率も平成 22 年の 2.5 倍強となっており、工業と水産業による「鉄と魚のまち」の当時の特徴がわかります。

昭和 40 年には、第 2 次産業と第 3 次産業の比率が逆転し、第 3 次産業の比率が最も高くなりました。こうした傾向はその後も続き、昭和 35 年に 4 割弱だった第 3 次産業の比率は、平成 17 年には 6 割を超えるまでに増加しています。これは、釜石市の産業構造が、第 1 次・第 2 次産業から第 3 次産業へと移行していることを示しています。

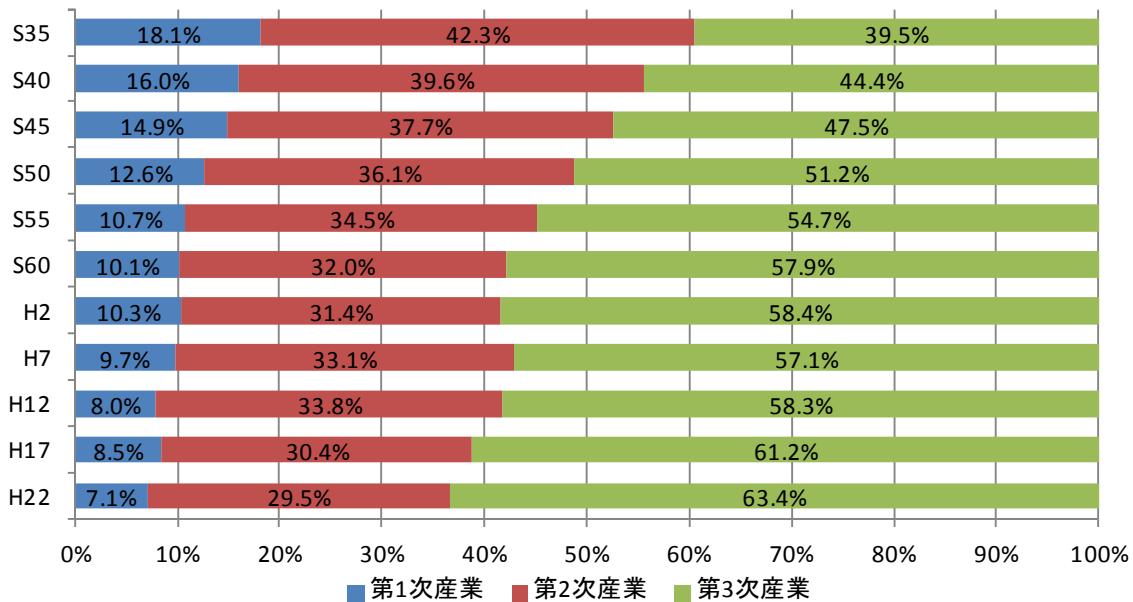
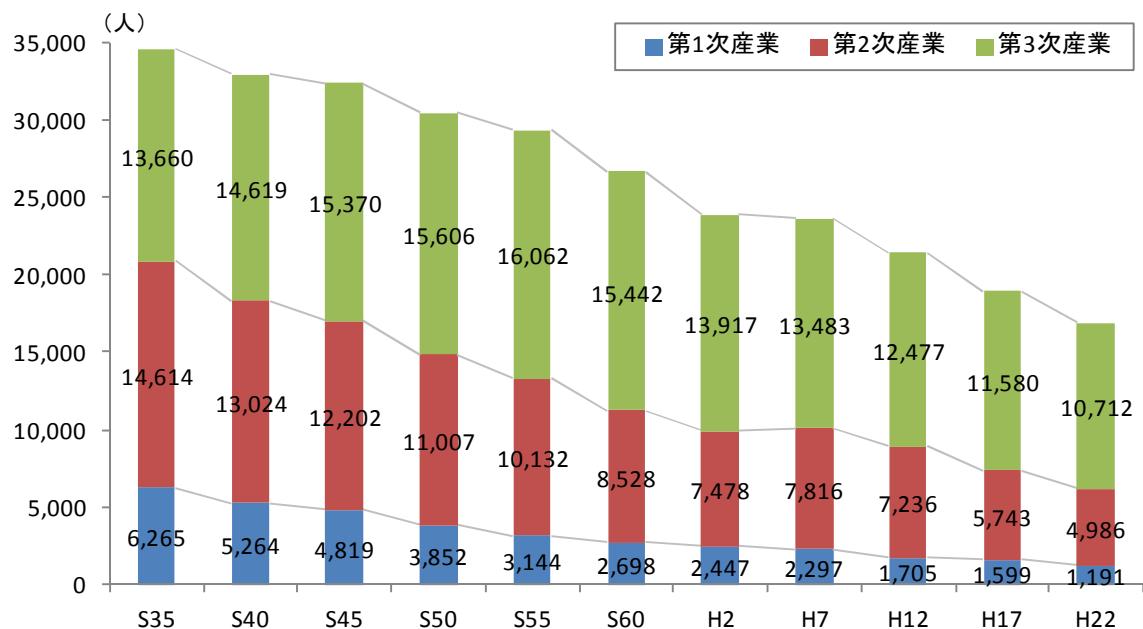


図 産業別就業人口割合

資料：釜石市統計書

②農林業

釜石市の農業は、平成 7 年から平成 22 年までの農家数の推移からみると、兼業農家が減少傾向にあります。専業農家は横ばい傾向にあります。釜石市の主要農産物は、米と野菜ですが、特産物として柿やりんご等の栽培も行われています。

林業は、林材の育成に適した環境であることから、特にスギの育成が進められていますが、林家数が若干減少しており、林業生産活動の停滞がうかがえます。今後、管理の不十分な森林が増加し、森林の公益的機能等が低下することが懸念されています。

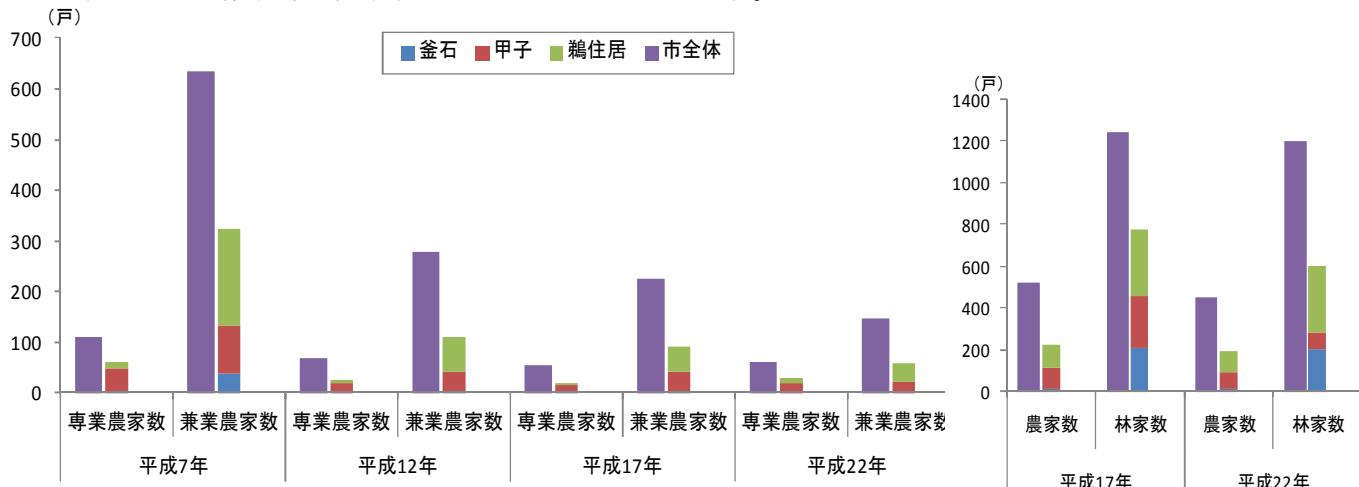


図 農家数の推移

資料：釜石市統計書

③水産業

釜石市の水産業は、公海の漁業規制や資源の減少、魚価の低迷、後継者不足などにより厳しい環境に置かれています。

釜石魚市場の水揚量は、平成 19 年をピークに減少しています。一方、水揚高は、平成 12 年から平成 15 年にかけて大きく減少したものの、平成 20 年までは増加傾向に転じましたが、平成 21 年以降、再び減少に転じています。さらに、平成 23 年以降は、震災の影響により水揚量・水揚高ともに大幅な減少となっています。

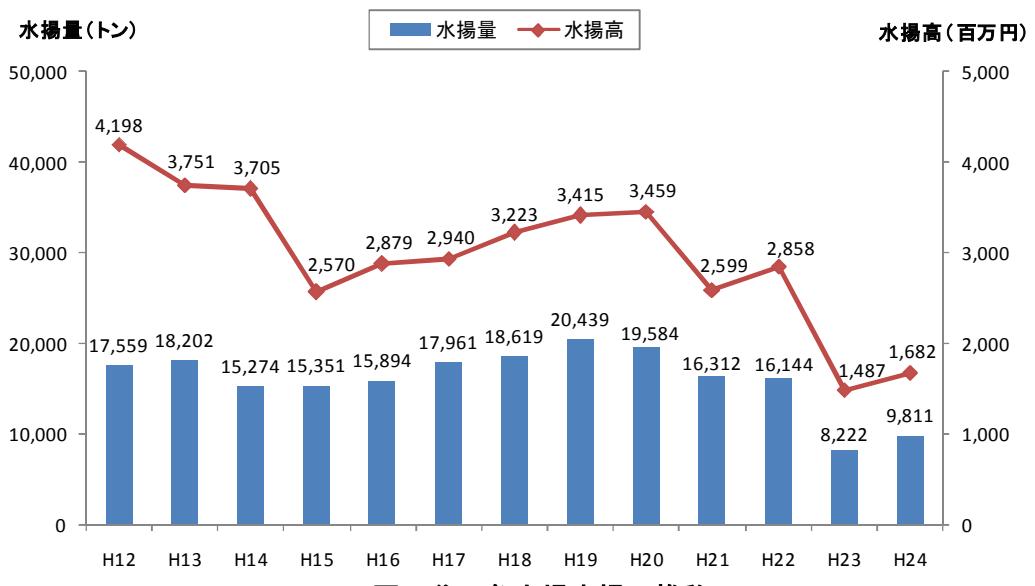


図 釜石魚市場水揚の推移

出典：釜石市統計書

④工業

釜石市の製造品出荷額等は、平成 20 年まで増加傾向にありました。しかし、平成 21 年に大きく減少し、平成 23 年に震災の影響により再び減少しましたが、平成 24 年には震災前の水準に回復しています。従業者数は、平成 18 年に増加に転じたものの、平成 19 年以降、減少傾向にあります。また、震災の影響により平成 23 年は大きく減少しましたが、平成 24 年には回復の傾向が見られます。

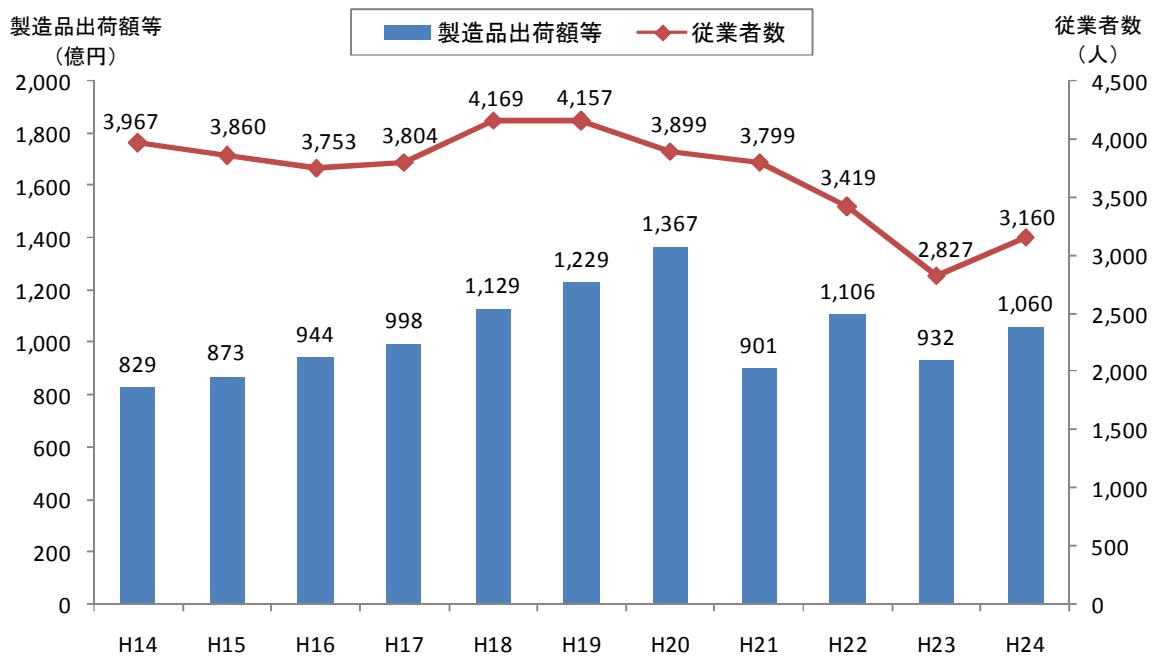


図 製造品出荷額等・従業員数の推移

出典：釜石市統計書等

⑤商業

釜石市の商業は、人口減少や主要な産業の不振、隣接地域への大型店の出店などの影響を受け、商品販売額、商店数ともに減少傾向にあります。

平成 11 年までは、卸売業の商品販売額が小売業の商品販売額を上回っていましたが、平成 14 年以降、卸売業・小売業の商品販売額はほぼ同じになっています。

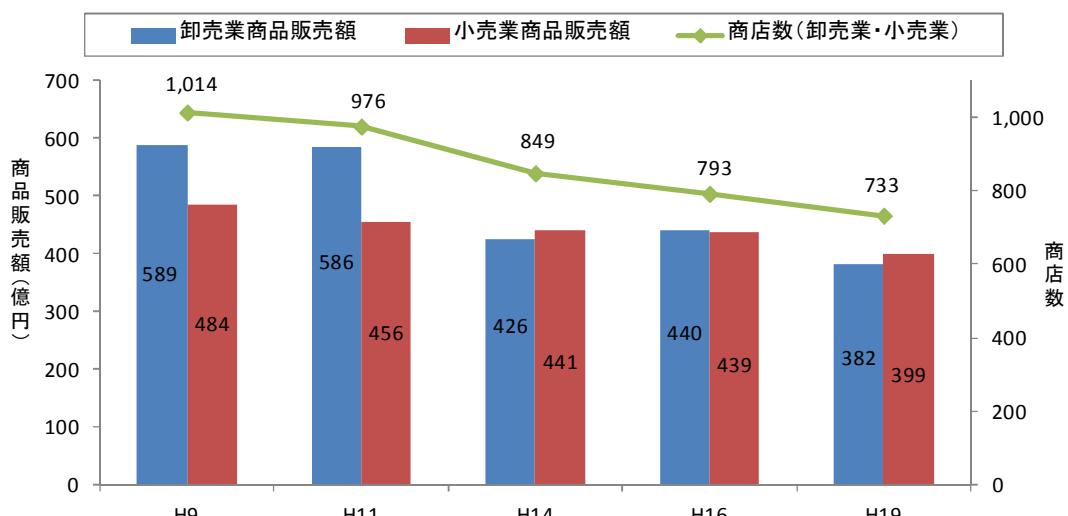


図 商品販売額・商店数の推移

出典：釜石市統計書

⑥観光

観光入込客数は、長引く景気低迷や観光ニーズの変化などから、平成15年に減少しましたが、平成15年以降は増加傾向にあり、平成19年の仙人峠道路の整備等の効果もあって、概ね100万人に到達しました。その後、震災の影響により平成23年は大きく減少しましたが、平成24年には回復の傾向が見られます。

近年、農山漁村で自然や文化、住民との交流を楽しむ滞在型の余暇活動「グリーン・ツーリズム」への関心の高まりもあり、釜石市においても積極的な取り組みが行われています。

また、近代製鉄発祥の地である釜石の鉄に関する史跡については、橋野地区の高炉跡がユネスコ世界文化遺産登録に向けて活動中であることなど観光客の受入に向けての体制づくりが進められています。

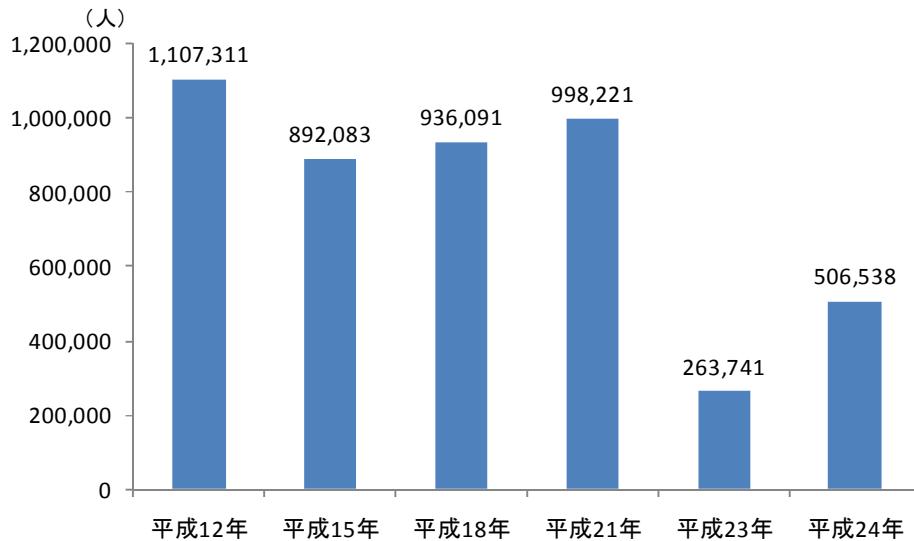


図 観光入込客数の推移

出典：釜石市統計書

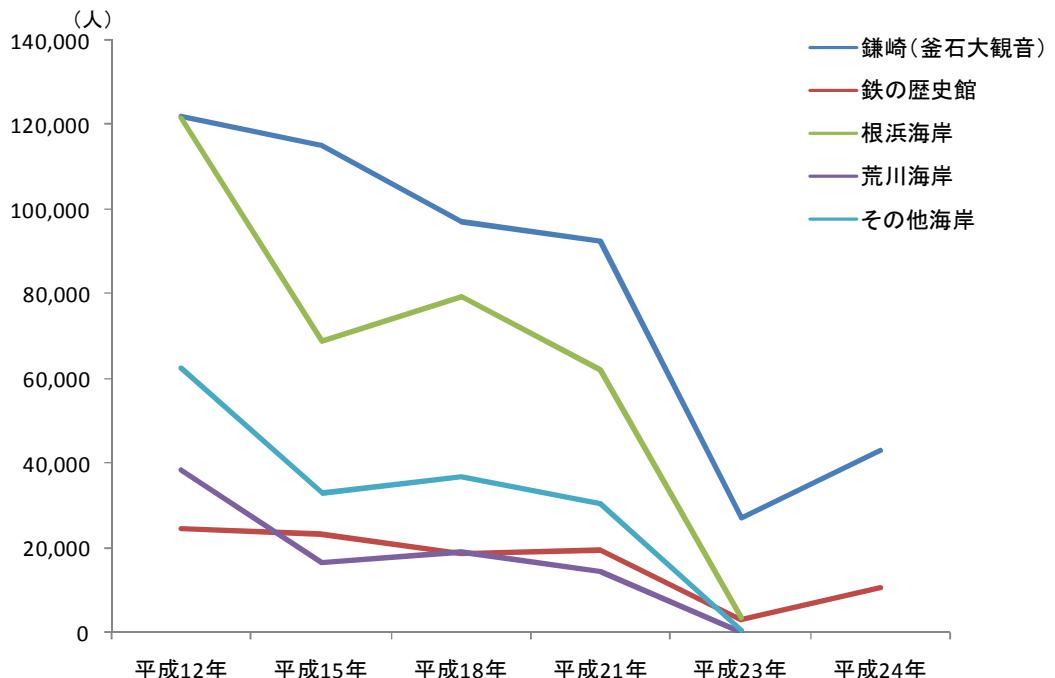


図 観光入込客数（主な観光地別）の推移

出典：釜石市統計書

※「鉄の歴史館」は、入館者数

※釜石市統計書・観光客入込数（観光地名）の「その他」は記載していない

※「根浜海岸」「荒川海岸」「その他海岸」の平成24年データはない

6) 交通

釜石市内には、JR 釜石線、JR 山田線（釜石～宮古間不通）、三陸鉄道南リアス線（平成 26 年 4 月再開予定）の 3 路線の鉄道が通っています。また、市内路線バス（岩手県交通）、広域路線バス（岩手県交通）、にこにこバス（オンデマンドバス：釜石市運営）が走っており、これらのバスは、鉄道を補完する形で住宅地と鉄道駅、主要施設等を結んでいます。

バス路線のバス勢圏（バス停から 300m）の状況をみると、住宅が多く分布している幹線道路沿道は概ね圏域に含まれています。

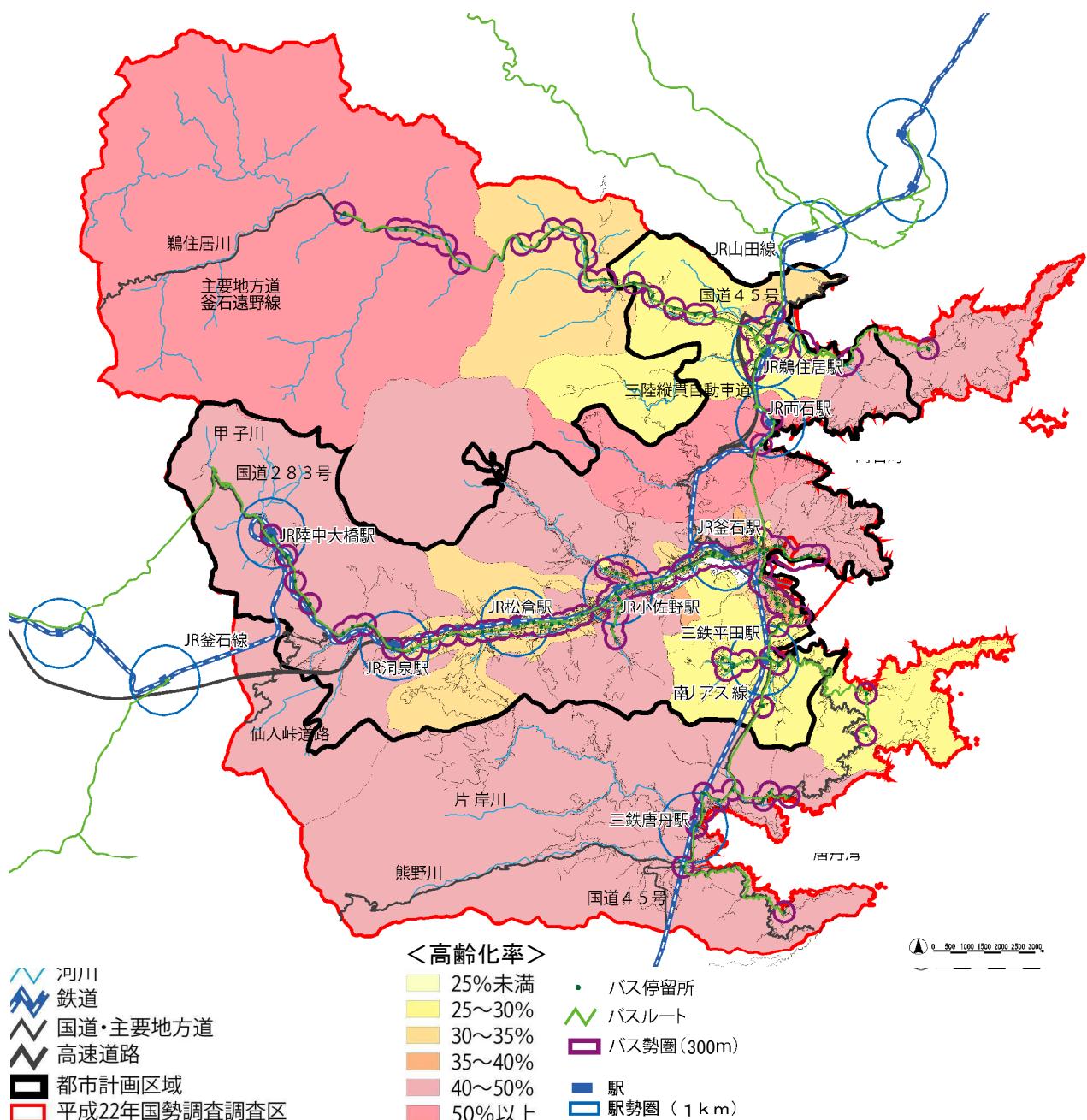


図 鉄道・バス路線（バス勢図）

出典：県基礎調査 GIS (H24) より作成

7) 土地利用

① 土地利用現況

平成 24 年に実施した岩手県都市計画基礎調査（土地利用現況）では、鉄道や幹線道路周辺以外、都市計画区域内は、概ね山林となっています。

釜石市における主な住宅地は、鉄道や幹線道路を軸に広がっています。また、JR 釜石駅周辺は、商業系の土地利用、工業系の土地利用がされており、拠点的な市街地を形成しています。震災の影響などを含めて、沿岸部の市街地を中心に低未利用地がみられます。



図 土地利用現況図

出典：県基礎調査 GIS (H24)

※低未利用地：市街地等の更地や施設跡地など、利用の程度が低いまたは利用がされていない土地

②土地利用規制

釜石市東部の沿岸部は、三陸復興国立公園に指定され、また市南西部の山林は、五葉山県立自然公園、市北西部の和山湿原は自然環境保全地域にそれぞれ指定されており、豊かな自然環境の保全が図られています。

市街地の後背部に広がる山林の大部分は、森林法に基づく地域森林計画対象民有林に指定されています。

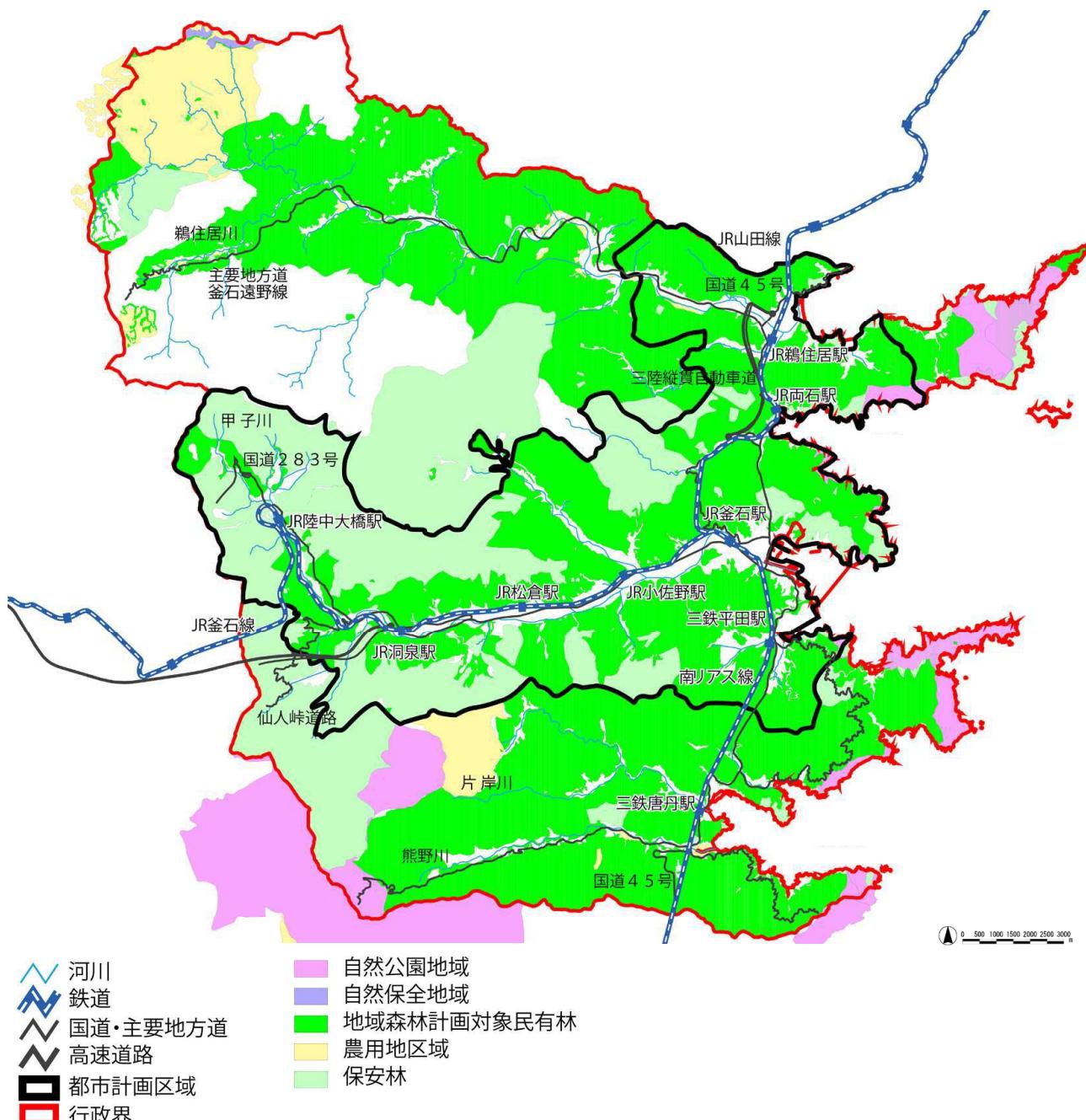


図 土地利用規制図

出典：県基礎調査 GIS (H24)

8) 都市計画

①用途地域

平成 24 年現在、都市計画区域は市面積の約 37% となっています。市街化区域と市街化調整区域は定めておらず、非線引き都市計画区域として、用途地域のみを指定しています。

用途地域内の内訳は、住居系用途地域が約 6 割、工業系用途地域が約 3 割、商業系用途地域が約 1 割となっており、工業専用地域等の工業系用途地域の占める割合が比較的高くなっています。

工業専用地域は、JR 釜石駅周辺、三陸鉄道平田駅周辺、JR 鵜住居駅北部などに指定されています。

表 用途地域面積

		種類	面積 (ha)	用途指定面積 に占める割合	備考
住宅系	第1種低層住居専用地域	100	6.8%	57.6%	
	第1種中高層住居専用地域	325	22.1%		
	第2種中高層住居専用地域	62	4.2%		
	第1種住居地域	355	24.2%		
	第2種住居地域	4.5	0.3%		
商業系	近隣商業地域	66	4.5%	7.8%	
	商業地域	48	3.3%		
工業系	準工業地域	196	13.3%	34.6%	
	工業地域	38	2.6%		
	工業専用地域	275	18.7%		
用途地域面積計		1,470	9.0%		都市計画区域面積に対する割合
都市計画区域		16,335	37.0%		行政区域面積に対する割合
行政区域面積		44,143			

出典：県基礎調査（H24）

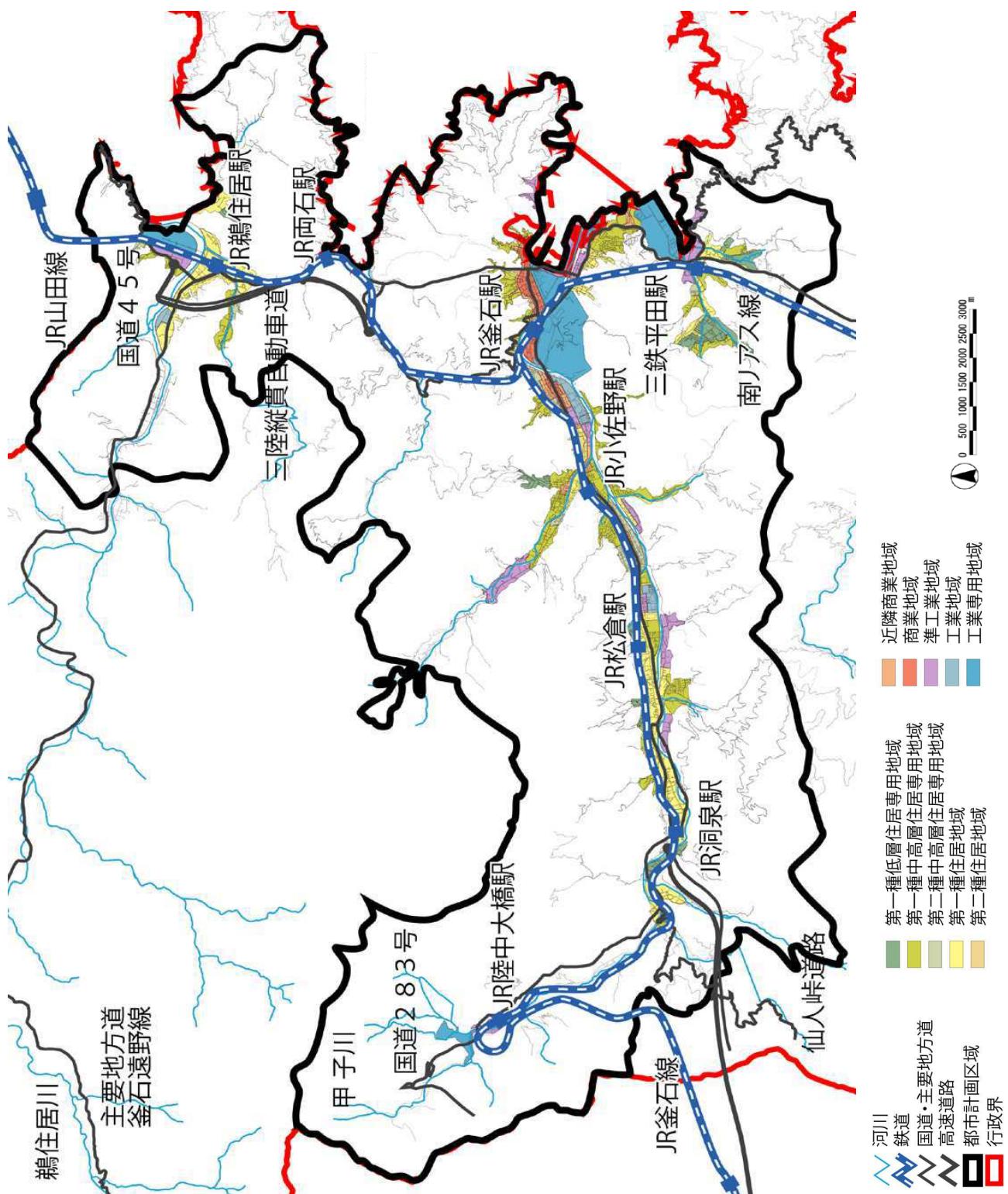


図 用途地域図（非線引き都市計画区域）

出典：県基礎調査 GIS (H24)

②都市施設

○都市計画道路

釜石市の都市計画道路は、33路線、約55.73kmが位置づけられており、その整備率は、68.4%となっています。

完成していない都市計画道路は、三陸縦貫自動車道釜石線、平田源太沢線、中妻町松倉線、新町小川線、松倉駅前線、鈴子町中妻線、釜石インター1号線、釜石インター2号線の8路線となっています。

表 都市計画道路整備状況

		路線数	計画延長	整備済延長	整備率
都市計画道路		33	約55.73km	約38.11km	68.4%
未完成路線	三陸縦貫自動車道釜石線		約13.19km	約4.60km	34.9%
	平田源太沢線		約4.21km	約0.70km	16.6%
	中妻町松倉線		約6.02km	約4.33km	71.9%
	新町小川線		約1.88km	約0.87km	46.3%
	松倉駅前線		約0.14km	約0.00km	0.0%
	鈴子町中妻線		約1.58km	約1.26km	79.7%
	釜石インター1号線		約1.13km	約0.00km	0.0%
	釜石インター2号線		約1.27km	約0.00km	0.0%

出典：釜石市資料・県基礎調査（H24）

○都市計画公園

都市計画公園は、計画決定面積約91.79haのうち、供用面積は約79.98haであり、整備率は87.1%となっています。

釜石駅周辺などの市街地の東部では、既往の土地区画整理事業等により一体的な基盤整備が行われ、公園が計画的に配置されています。

表 都市計画公園整備状況

		公園数	計画面積(ha)	供用面積(ha)	整備率
住区基幹公園	街区公園	22	約4.49	約3.79	85.4%
	近隣公園	3	約2.20	約1.90	86.4%
	地区公園	2	約9.60	約9.79	102.0%
	小計	27	約16.29	約15.48	95.0%
都市基幹公園	総合公園	2	約64.30	約58.70	91.3%
特殊公園	墓園	1	約10.60	約5.20	49.1%
都市緑地		1	約0.20	約0.20	100.0%
広場		1	約0.40	約0.40	100.0%
合計		32	約91.79	約79.98	87.1%

出典：釜石市資料・県基礎調査（H24）

○下水道

公共下水道は、昭和 30 年代から整備が進められており、平成 22 年 3 月 31 日時点で、人口普及率 83.9%、面積普及率 71.4% となっています。

JR 釜石駅周辺等の東部や上平田ニュータウンを中心に整備が進んでおり、JR 松倉駅周辺等の西部での整備も進められています。下水処理場は 2箇所（大平下水処理場、上平田下水処理場）整備されています。



図 公共下水道処理区域

出典：県基礎調査 GIS (H24)

○土地区画整理事業

土地区画整理事業は、大町周辺（復興土地区画整理事業）、中妻地区、礼ヶ口地区、野田定内地区、鈴子地区の5地区において実施されています。

現在は、復興整備事業として、片岸地区、鵜住居地区、嬉石松原地区、平田地区の4地区において、被災市街地復興土地区画整理事業が進められています。

表 土地区画整理事業の状況

事業名		施行者	施行面積 (ha)	施行期間
施行済	釜石都市計画事業復興土地区画整理事業	県知事→市長	71.3	昭和 23~35 年
	釜石都市計画事業中妻地区土地区画整理事業	釜石市	36.51	昭和 34~56 年
	釜石都市計画事業礼ヶ口地区土地区画整理事業	釜石市	6.12	昭和 39~47 年
	釜石都市計画事業野田定内地区土地区画整理事業	釜石市	71.67	昭和 45 年~平成 9 年
	釜石都市計画事業鈴子地区土地区画整理事業	釜石市	12.1	平成 2~16 年
施行中	釜石都市計画事業片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	22.7	平成 24~30 年度(予定)
	釜石都市計画事業鵜住居地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	49.1	平成 24~30 年度(予定)
	釜石都市計画事業嬉石松原地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	12.9	平成 24~30 年度(予定)
	釜石都市計画事業平田地区被災市街地復興土地区画整理事業	釜石市	22.7	平成 24~30 年度(予定)

出典：釜石市資料（H25）

③高規格幹線道路

高規格幹線道路は、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）と釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）が、震災後に「復興道路」と「復興支援道路」として位置づけられ、整備が急ピッチで進められています。



図 高規格幹線道路整備状況

出典：県基礎調査（H24）等

9) 公共公益施設

①小学校・中学校

現在、釜石市には小学校が9校、中学校が5校あります。

平成14年においては、小学校が16校、中学校が8校ありましたが、少子化や人口減少等の要因により統廃合が行われてきました。

通学圏は、釜石東中学校が栗林小学校、鵜住居小学校の2校、釜石中学校が、釜石小学校、双葉小学校、小佐野小学校の3校、甲子中学校が甲子小学校の1校、大平中学校が、白山小学校、平田小学校の2校、唐丹中学校が唐丹小学校の1校で構成されています。



図 小学校区・中学校区

出典：釜石市資料・国土交通省 GIS (H22) 等

②市民活動拠点（公民館・集会所）

釜石市内には、市民の様々な活動の拠点となっている、公民館が6施設、公民館分館が7施設、集会所が34施設立地しています。東日本大震災で被災し、流出した集会所については、仮設集会所を設置しています。

これらの施設は、概ね主要な道路沿道に整備されており、中心市街地など人口密度の高い地区では、概ね歩いて行ける身近な範囲（施設を中心とした500m圏）に立地しています。



図 公民館・集会所分布及び徒歩圏（500m圏）

出典：県基礎調査 GIS (H24) 等より作成

10) 津波被害状況

震災により津波の被害を受けた地域は、鵜住居地区、東部地区、嬉石松原地区、平田地区、唐丹地区の沿岸部です。

特に被害のエリアが広かったのは、鵜住居地区で、浸水深も 8.0mを超える地区が多く広がっています。また、唐丹地区においても、浸水深が 8.0mを超える地区が広がっています。

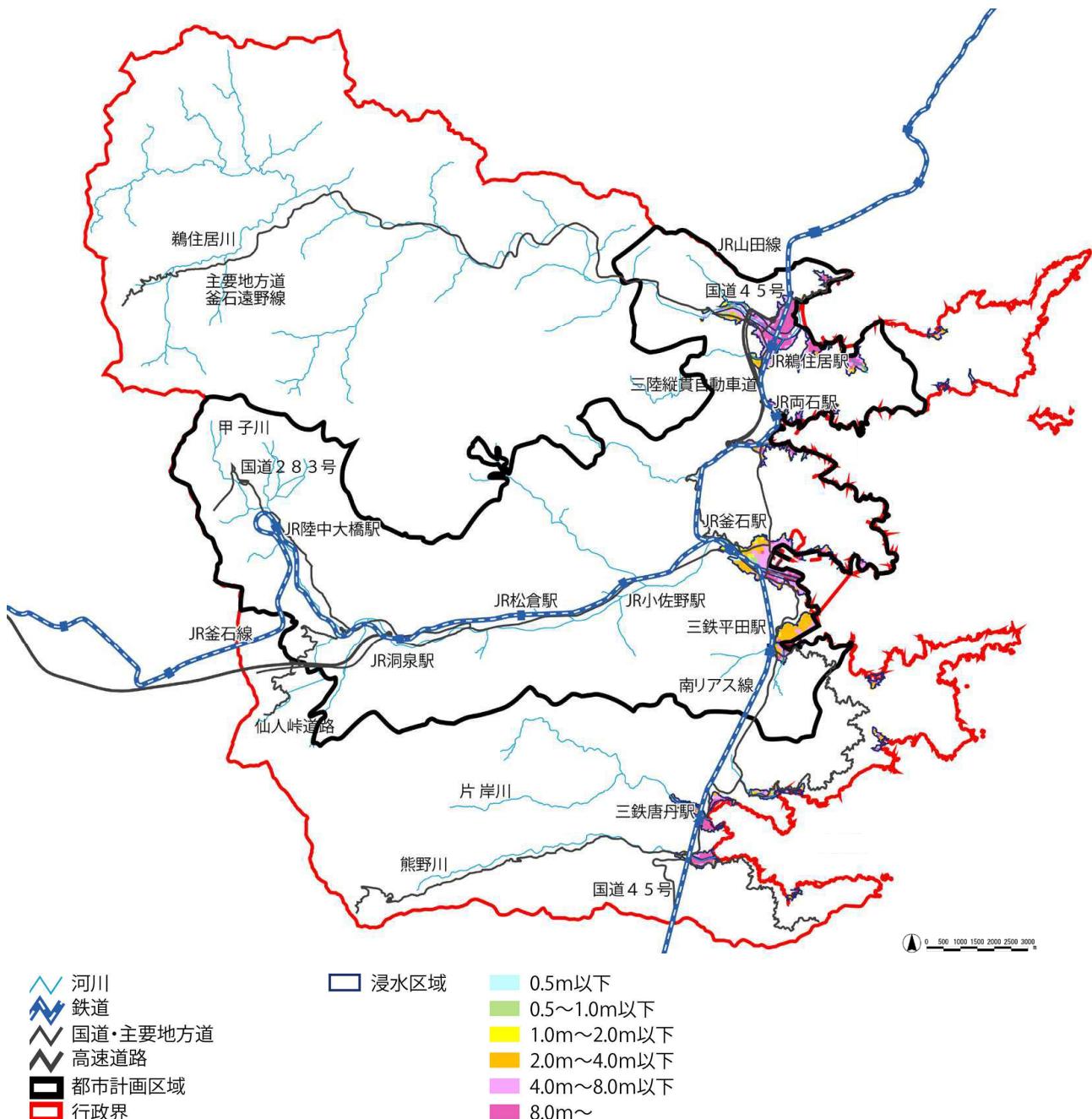


図 津波被害の状況

出典：県基礎調査 GIS (H24) より作成

(3) 市民のまちづくりの意向

本マスタープランの検討にあたって実施したアンケート調査の結果を以下に示します。

アンケート調査は、同じ調査内容を釜石市民と高校生に分けて実施しており、市民の意向と高校生の意向を比較しながら分析しています。

1) 実施概要

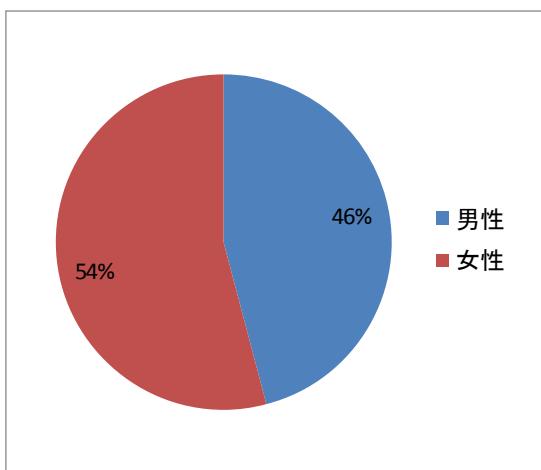
	釜石市民	高校生
調査対象	釜石市民 1,000 人 (平成 25 年 10 月現在、釜石市内在住の 19 歳以上の男女各 500 人)	高校生 312 人 (釜石高校 188 人 (2 年生)、釜石商工高校 124 人 (2 年生))
調査地域	釜石市全域	
調査期間	平成 25 年 10 月 10 日～10 月 25 日	
標本数	釜石市民 319 票 (回収率 31.9%)	高校生 312 票 (回収率 100%) (釜石高校 188 票、釜石商工高校 124 票)
調査対象	住民基本台帳に基づく年齢 19 歳以上	各学校の意向に基づき 2 年生を対象
抽出方法	男女同数の無作為抽出	
調査方法	郵送による配布・回収	各学校による配布・回収

2) 実施結果

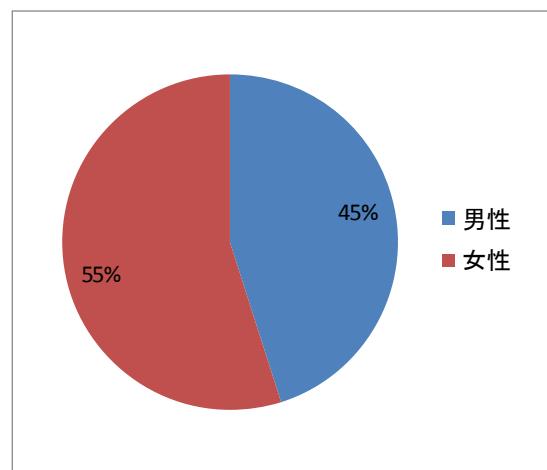
①回答者の属性

- 市民及び高校生の回答者は、ともに女性が男性を少し上回っていますが、概ね同じ割合です。

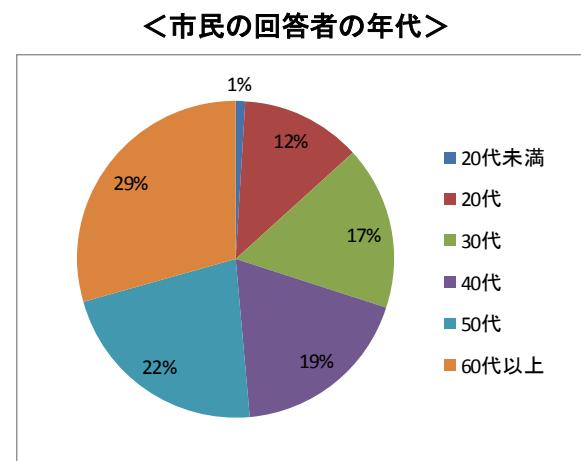
＜市民の回答者の性別＞



＜高校生の回答者の性別＞

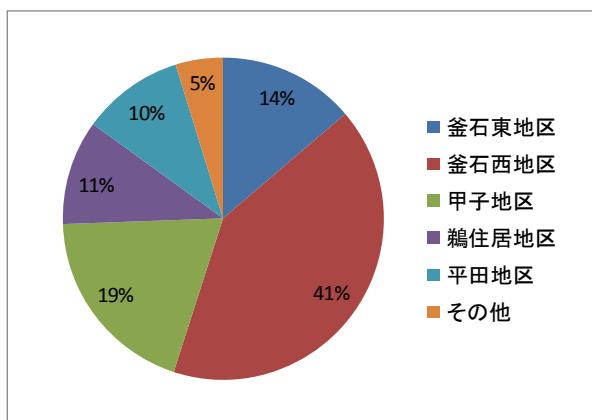


- 市民の回答者の年代は、60代以上が約3割と最も高く、次いで、50代、40代、30代、20代の順であり、概ね各世代からの回答を得ています。

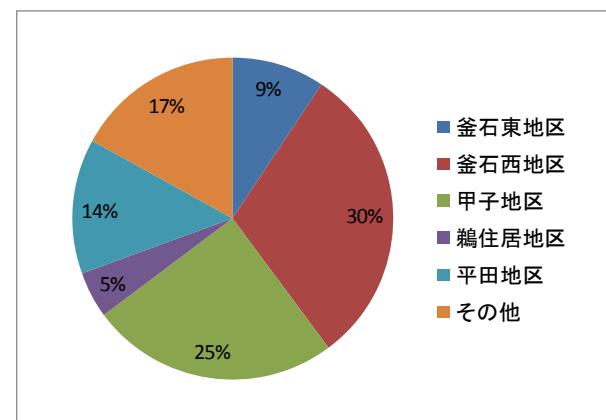


- 市民の回答者の居住地は、釜石西地区が約4割と最も高く、次いで甲子地区、釜石東地区、鵜住居地区、平田地区の順であり、概ね各地区からの回答を得ています。
- 高校生の回答者の居住地は、釜石西地区が約3割と最も高く、次いで甲子地区の順です。高校生は、釜石市外などからの通学者もいるため、その他の割合も高くなっています。

<市民の回答者の居住地>

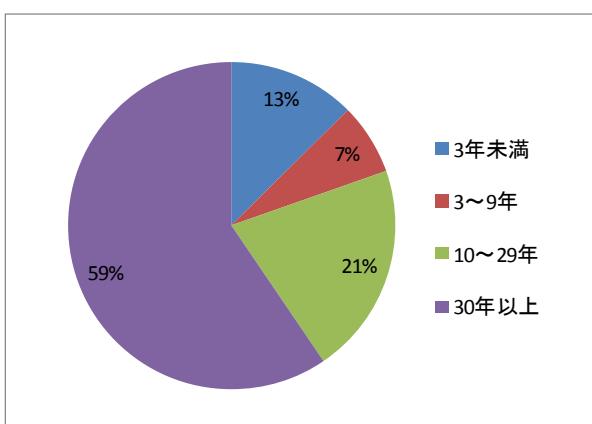


<高校生の回答者の居住地>

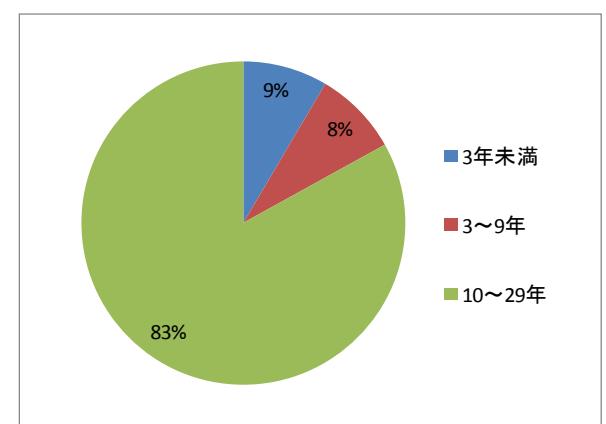


- 市民の回答者の居住年数は、30年以上が59%で最も高く、次いで、10~29年が21%あり、釜石市に長く居住している回答者が多いことがうかがえます。
- 高校生の回答者の居住年数は、10年以上が83%であり、釜石市で生まれ育っている回答者が多いことがうかがえます。

<市民の回答者の居住年数>



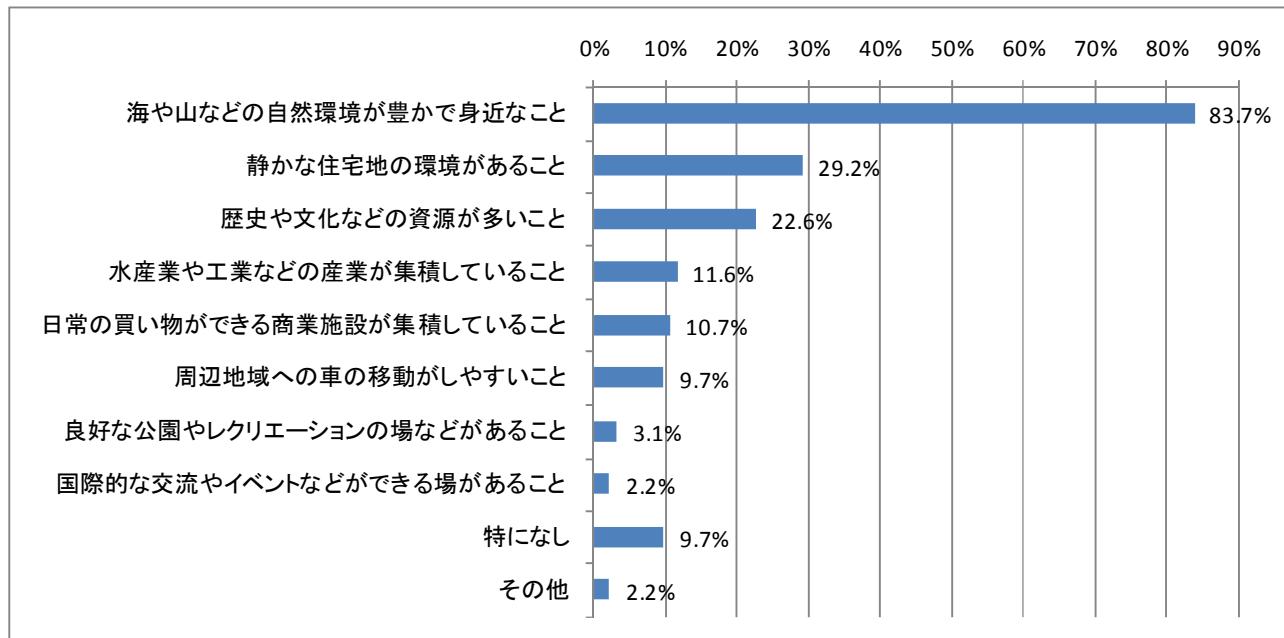
<高校生の回答者の居住年数>



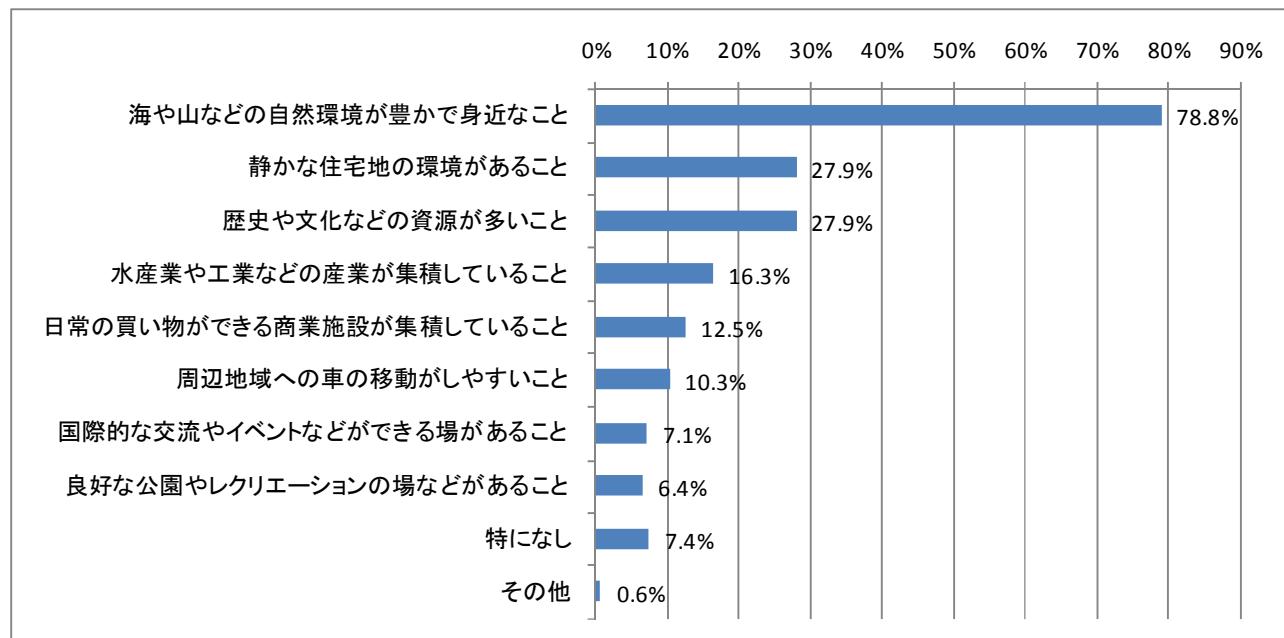
②釜石市のまちの空間が有する「本来の良いところ」

- ・市民及び高校生の回答は、ともに「海や山などの自然環境が豊かで身近なこと」が約8割と最も高く、豊かな自然環境に対する評価が高いことがうかがえます。
- ・次いで、「静かな住宅地の環境があること」が約3割、「歴史や文化などの資源が多いこと」が2割～3割弱の順です。

＜市民の回答＞



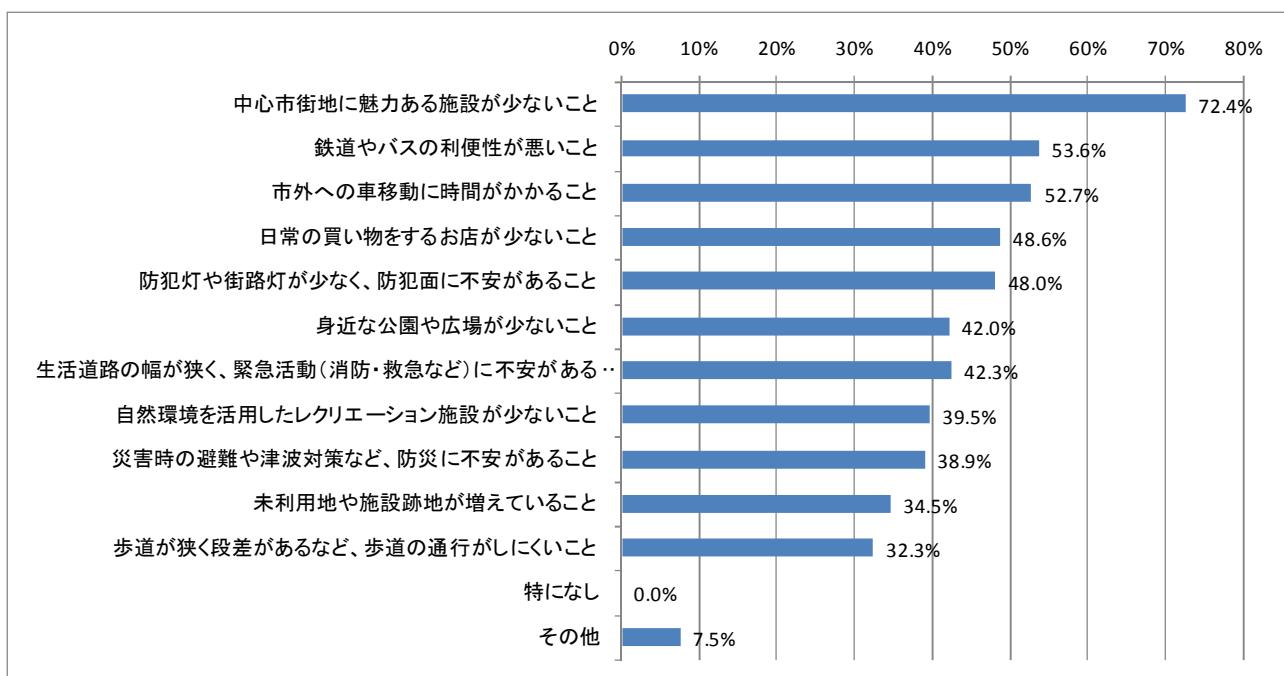
＜高校生の回答＞



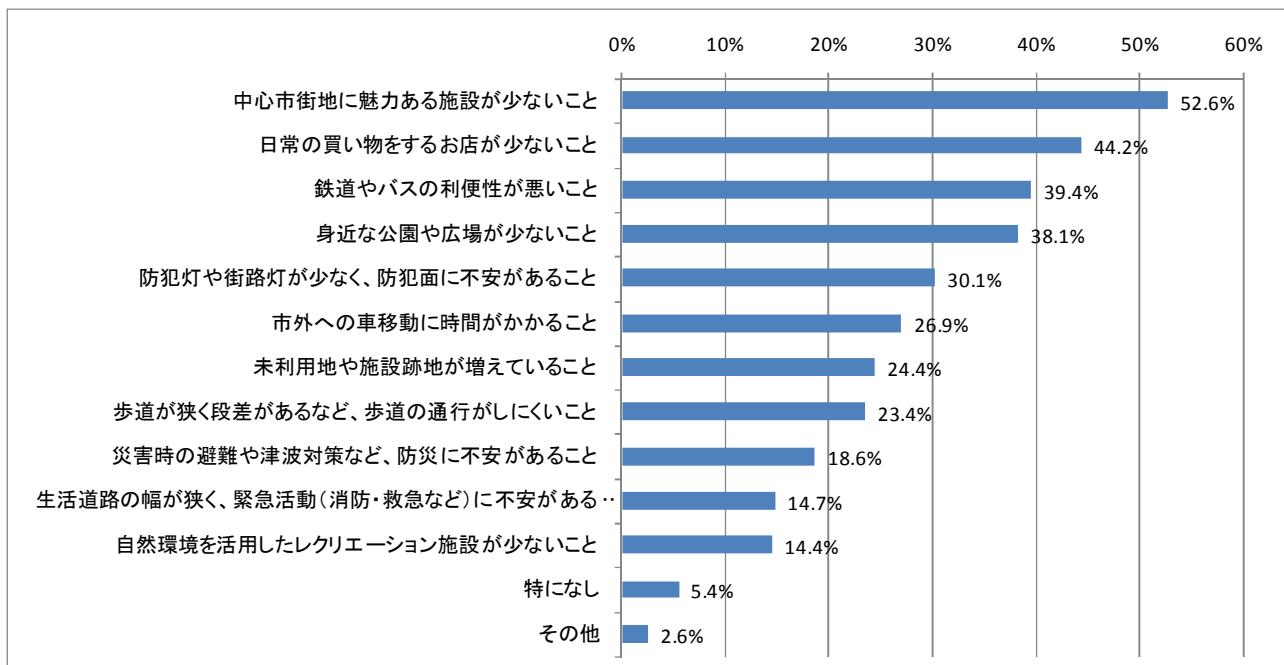
③被災地の復旧・復興の推進とともに、釜石市のまちの空間の「改善すべきところ」

- 市民の回答は、「中心市街地に魅力ある施設が少ないこと」が72%で最も高く、釜石市の生活や交流、産業などを中心的に支える中心市街地の改善への意向がうかがえます。
- 次いで、「鉄道やバスの利便性が悪いこと」と「市外への車移動に時間がかかること」が5割を超えており、交通に関わる改善への意向がうかがえます。
- 高校生の回答は、「中心市街地に魅力ある施設が少ないこと」が53%、「日常の買い物をするお店が少ないこと」が44%、「鉄道やバスの利便性が悪いこと」が39%であり、高校生が望む店舗・施設が少ないとことや、通学・移動に利用する公共交通の利便性が低いことなどの指摘がうかがえます。

＜市民の回答＞



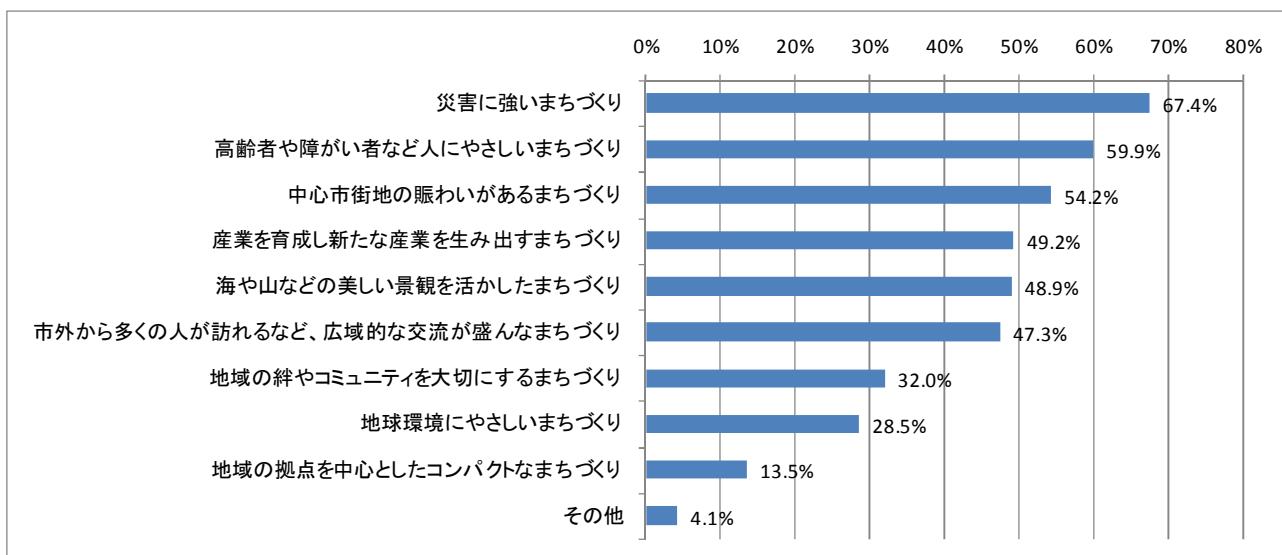
＜高校生の回答＞



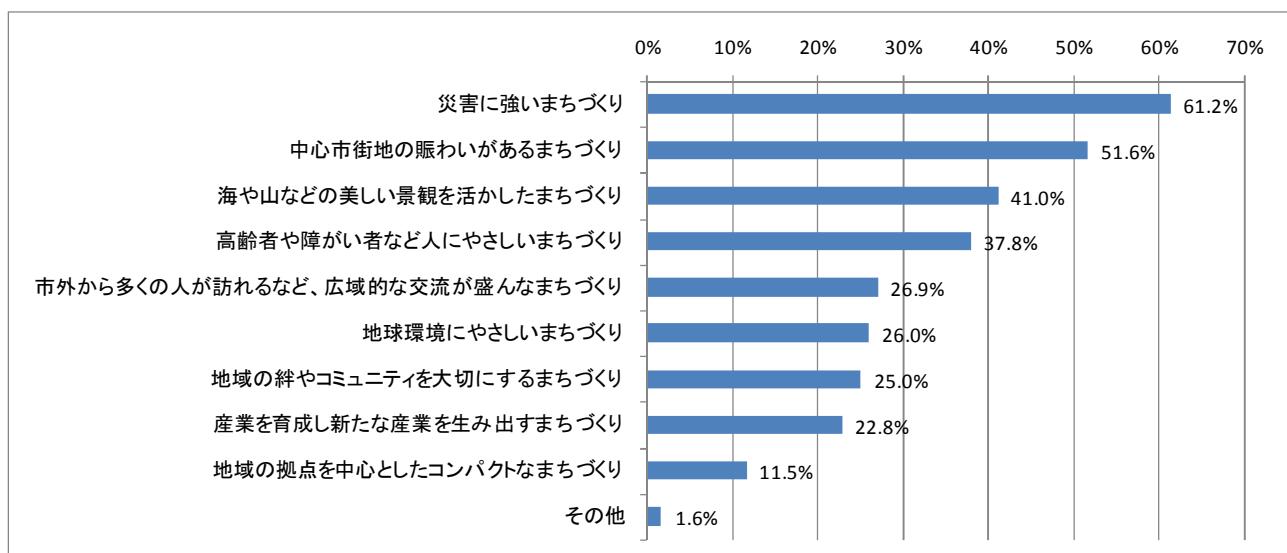
④釜石市の「今後のまちづくりの方向性」

- 市民の回答は、「災害に強いまちづくり」が 67%で最も高く、次いで「高齢者や障がい者など人にやさしいまちづくり」が 60%であり、震災を踏まえた災害に強いまちづくりや高齢化社会に対応したまちづくりの方向性がうかがえます。
- 次いで「中心市街地の賑わいのあるまちづくり」が 54%、「産業を育成し新たな産業を生み出すまちづくり」が 49%であり、賑わい創出や産業振興に関わるまちづくりの方向性がうかがえます。
- また、「海や山などの美しい景観を活かしたまちづくり」が 49%、「市外から多くの人が訪れるなど、広域的な交流が盛んなまちづくり」が 47%などであり、その他の方向性も含めて、釜石市の特性や今後の社会情勢の変化などを踏まえたまちづくりの方向性がうかがえます。
- 高校生の回答は、「災害に強いまちづくり」が 61%で最も高く、次いで「中心市街地の賑わいのあるまちづくり」、「海や山などの美しい景観を活かしたまちづくり」の順です。震災を踏まえた災害に強いまちづくりの必要性が明らかになるとともに、改善すべきところで示された中心市街地の賑わいづくり、本来の良いところで示された豊かな自然環境を活かしていくことへの意向がうかがえます。

＜市民の回答＞



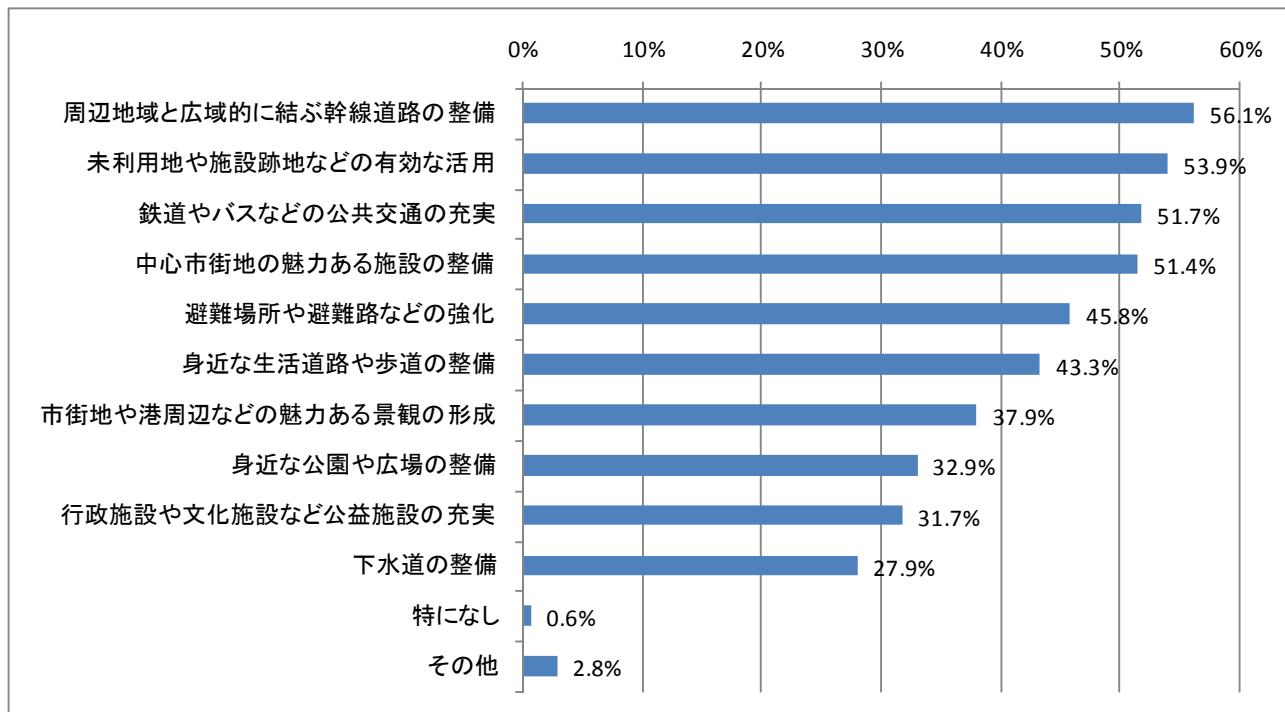
＜高校生の回答＞



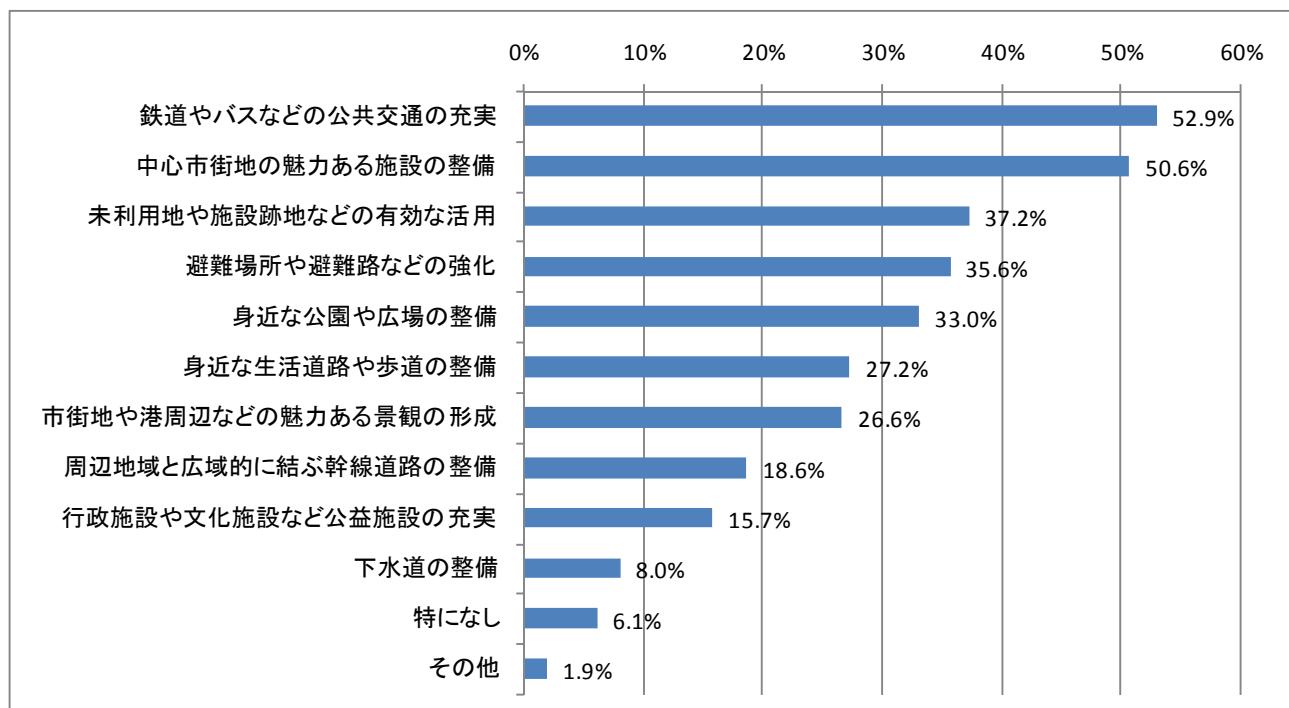
⑤釜石市の「都市づくり（土地利用、道路・公園など）の大切なところ」

- 市民の回答は、「周辺地域と広域的に結ぶ幹線道路の整備」が 56%で最も高く、次いで「未利用地や施設跡地などの有効な利用」が 54%、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」が 52%、「中心市街地の魅力ある施設の整備」が 51%であり、以上が 5 割を超えており、震災復興を着実に進めるとともに、その後の総合的な都市づくりへの意向がうかがえます。
- 高校生の回答は、「鉄道やバスなどの公共交通の充実」が 53%で最も高く、日常の通学や移動に対する都市づくりへの意向がうかがえます。次いで「中心市街地の魅力ある施設の整備」が 51%であり、高校生にとって魅力のある中心市街地づくりへの意向がうかがえます。

＜市民の回答＞



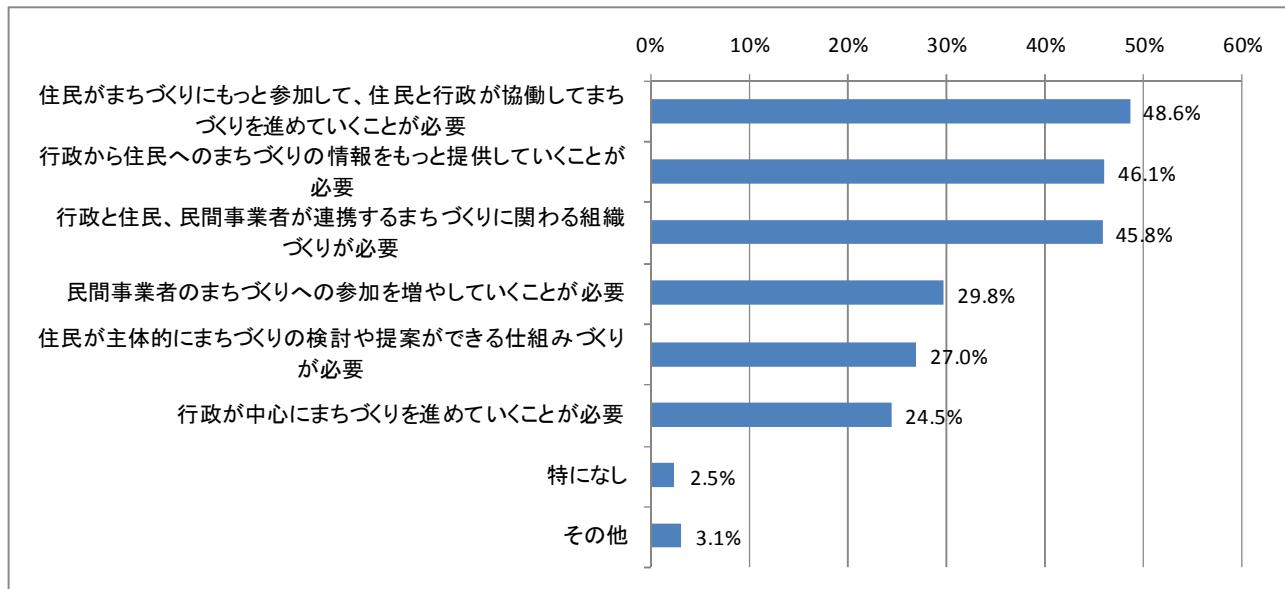
＜高校生の回答＞



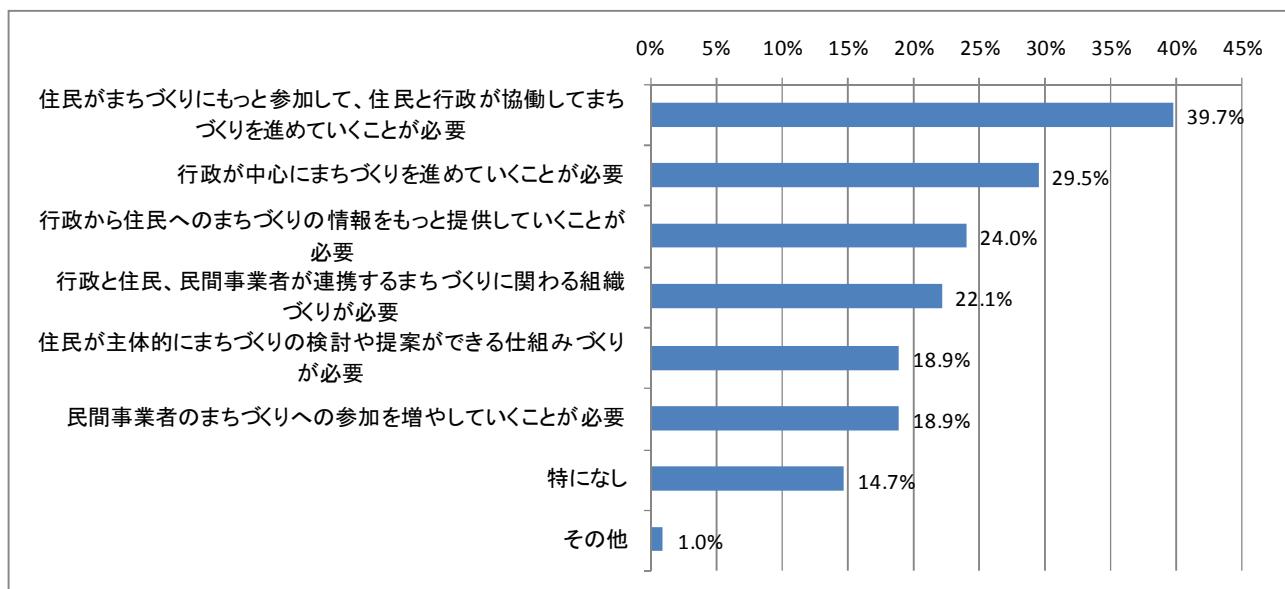
⑥まちづくりの具体化に向けて「必要な取り組み」

- 市民及び高校生の回答は、ともに「住民がまちづくりにもっと参加して、住民と行政が協働してまちづくりを進めていくことが必要」が第1位であり、「行政から住民へのまちづくりの情報の提供」や「行政と住民、民間事業者が連携するまちづくりの組織づくり」などを含めて、協働のまちづくりの必要性がうかがえます。

＜市民の回答＞



＜高校生の回答＞



(4) 復興まちづくりの進捗状況

震災後に策定された復興整備計画等の整備目標年次ならびに進捗状況等を把握します。

1) 復興まちづくり事業の捉え方

○復興整備事業を都市計画マスタープランに反映

- 現在、実施されている復興整備事業の内容を整理し、沿岸部を中心とする各種の復興整備事業の実施による震災前の土地利用の転換や機能の再整備などを都市計画マスタープランに反映します。

○復興整備事業の整備目標年次との整合

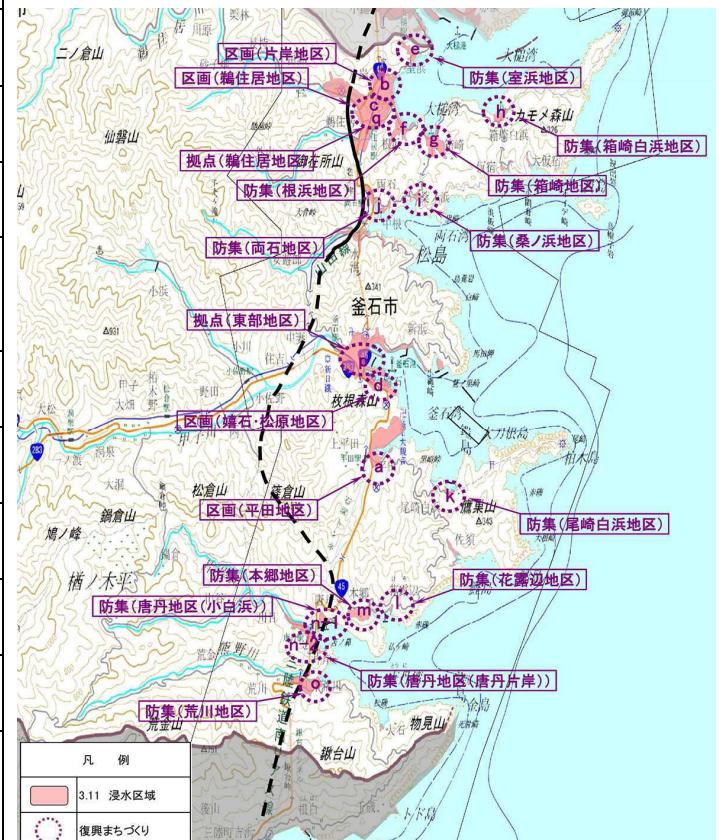
- 復興まちづくり基本計画および社会資本の復旧・復興ロードマップによる復興整備事業の実施予定期間や進捗状況等を整理し、その整備目標年次との整合を図ります。

2) 復興整備事業の整理

以上の復興まちづくり事業の捉え方を踏まえ、都市計画マスタープランに関わる復興整備事業を以下に整理します。

＜都市計画マスタープランに関わる復興整備事業＞（表は都市計画区域内を整理）

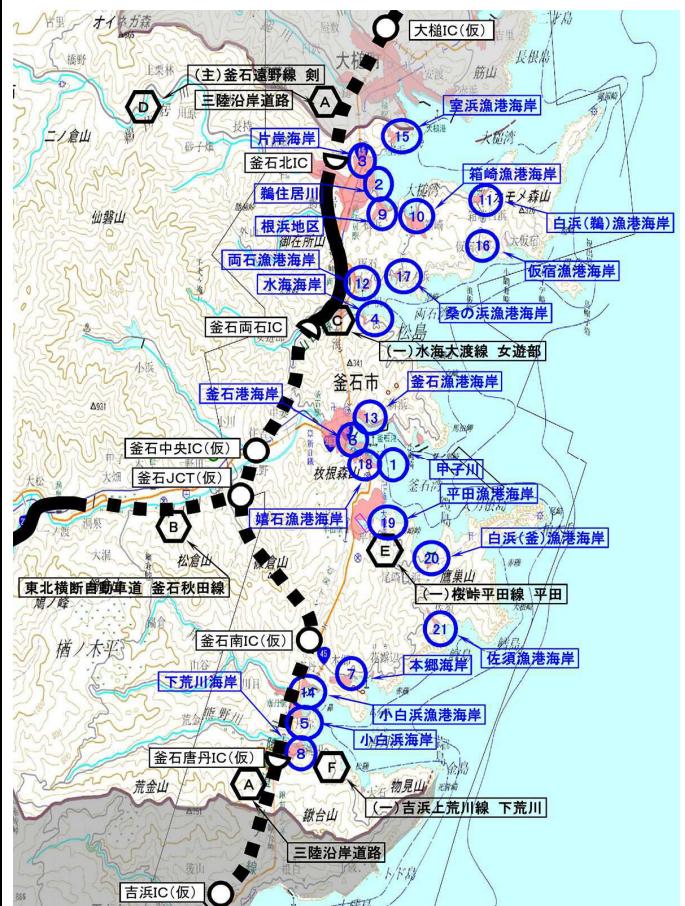
	事業内容	事業主体	実施予定期間	進捗状況
土地区画整理	平田地区被災市街地復興地区画整理事業	市	H24～30	調査・設計、工事
	片岸地区被災市街地復興地区画整理事業	市	H24～30	調査・設計、工事
	鵜住居地区被災市街地復興地区画整理事業	市	H24～30	調査・設計、工事
	嬉石松原地区被災市街地復興地区画整理事業	市	H24～30	調査・設計、工事
防災集団移転	室浜地区防災集団移転促進事業	市	H24～26	調査・設計
	根浜地区防災集団移転促進事業	市	H24～26	調査・設計
	箱崎地区防災集団移転促進事業	市	H24～27	調査・設計、工事
	桑ノ浜地区防災集団移転促進事業	市	H24～27	調査・設計
	両石地区防災集団移転促進事業	市	H24～27	調査・設計、工事
津波復興拠点	一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（鵜住居地区）	市	H24～28	調査・設計、工事
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（東部地区）	市	H24～28	調査・設計、工事



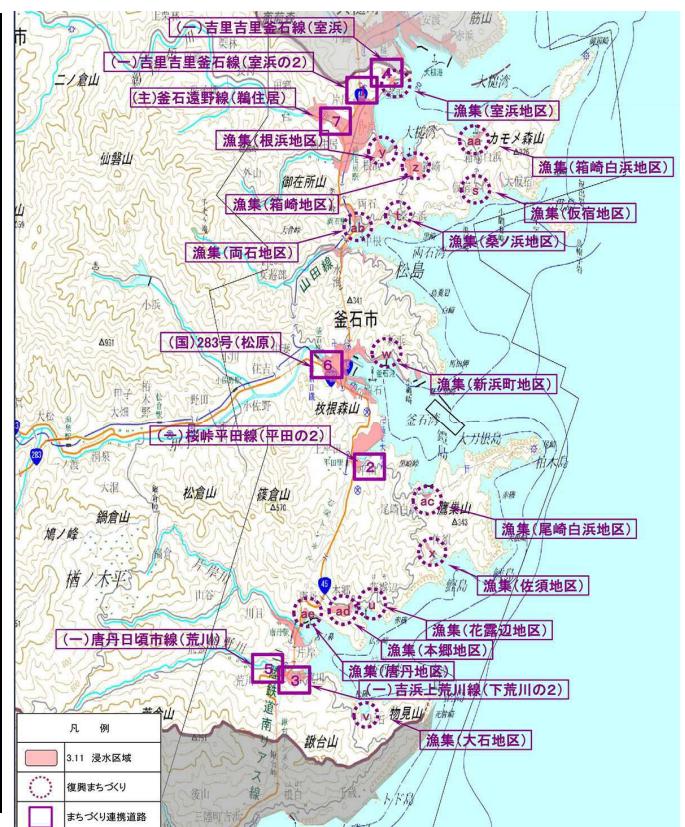
出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ
(釜石市・岩手県) 等：平成 26 年 3 月現在

＜都市計画マスタークリーンに関する復興整備事業＞（表は都市計画区域内を整理）

	事業内容	事業主体	実施予定期間	進捗状況
海岸保全施設	甲子川（三陸高潮）	県	H25～29	工事
	鵜住居川（災害復旧）	県	H24～27	工事
	片岸海岸（災害復旧）	県	H25～27	工事
	水海海岸（災害復旧）	県	H24～27	工事
	釜石港海岸（災害復旧）	県	H24～27	工事
	根浜地区（治山施設災害復旧）	県	H25～26	工事
	箱崎漁港海岸（災害復旧）	県	H25～27	施工準備
	両石漁港海岸（災害復旧）	県	H25～27	施工準備
	釜石漁港海岸（災害復旧）	県	H25～28	工事
	室浜漁港海岸（災害復旧）	市	H25～27	施工準備
復興道路等	桑の浜漁港海岸（災害復旧）	市	H25～27	施工準備
	嬉石漁港海岸（災害復旧）	市	H25～27	施工準備
	平田漁港海岸（災害復旧）	市	H25～27	施工準備
	三陸沿岸道路（釜石山田道路）	国	H23～30 以降	事業中
	三陸沿岸道路（吉浜～釜石）	国	H23～30 以降	事業中
東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～釜石西）	東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～釜石西）	国	H23～30 以降	事業中
	水海大渡線（女遊部）	県	H23	完了
	桜峠平田線（平田）	県	H23～27	事業中



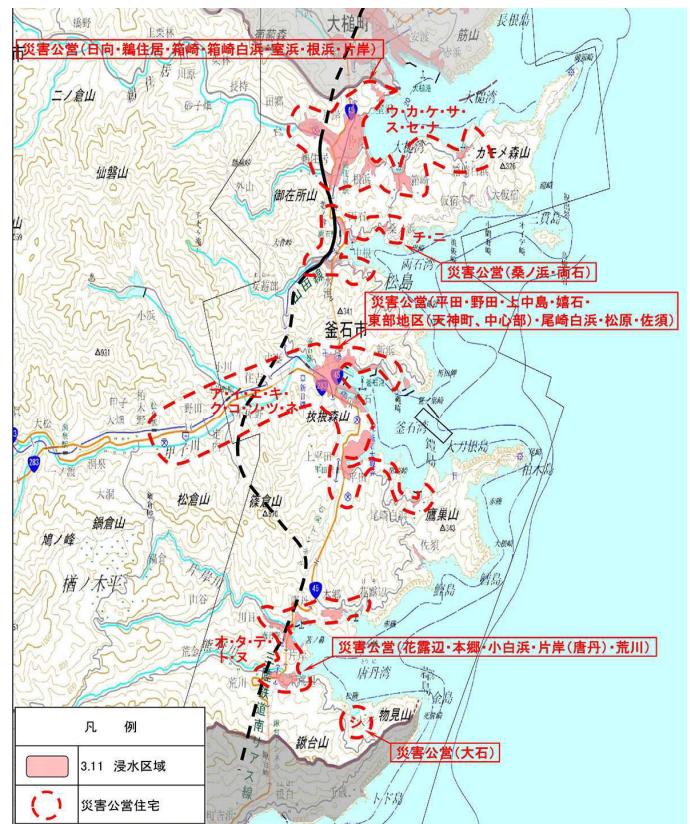
	事業内容	事業主体	実施予定期間	進捗状況
漁業集落防災機能強化	室浜地区漁業集落防災機能強化事業	市	H24～26	設計、用地等
	桑ノ浜地区漁業集落防災機能強化事業	市	H24～27	設計、用地等
	新浜町地区漁業集落防災機能強化事業	市	H24～27	設計、用地等
	根浜地区漁業集落防災機能強化事業	市	H24～26	設計、用地等
	箱崎地区漁業集落防災機能強化事業	市	H24～27	設計、用地等
	両石地区漁業集落防災機能強化事業	市	H24～27	設計、用地等
	吉里吉里釜石線（室浜の2）	県	H24～27	施工準備
	桜峠平田線（平田の2）	県	H24～27	施工準備
	吉里吉里釜石線（室浜）	県	H24～26	施工準備
	国道283号（松原）	県	H25～27	工事
まちづくり連携道路	釜石遠野線（鵜住居）	県	H25～27	施工準備



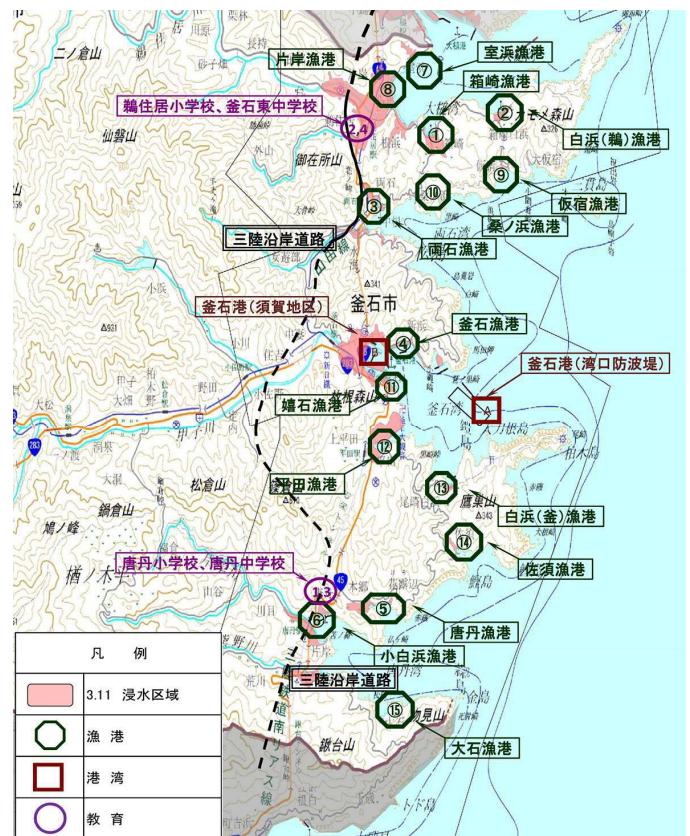
出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ（釜石市・岩手県）等：平成26年3月現在

＜都市計画マスター・プランに関する復興整備事業＞（表は都市計画区域内を整理）

	事業内容	事業主体	実施予定期間	進捗状況
災害公営住宅	災害公営住宅（平田）	県	H23～25	完了
	災害公営住宅（野田）	県	H23～25	完了
	災害公営住宅（日向）	県	H24～26	設計
	災害公営住宅（上中島1）	市	H24	完了
	災害公営住宅（上中島2）	市	H25～26	設計
	災害公営住宅（鶴住居）	市	H25～27	設計
	災害公営住宅（嬉石）	市	H25～27	設計
	災害公営住宅（東部地区：天神町）	市	H23～27	設計
	災害公営住宅（箱崎）	市	H24～28	設計
	災害公営住宅（室浜）	市	H24～27	設計
	災害公営住宅（根浜）	市	H24～27	設計
	災害公営住宅（東部地区：中心部）	市	H25～27	用地
	災害公営住宅（桑ノ浜）	市	H24～28	設計
	災害公営住宅（松原）	市	H25～27	設計
	災害公営住宅（片岸）	市	H25～26	設計
	災害公営住宅（両石）	市	H24～28	用地



	事業内容	事業主体	実施予定期間	進捗状況
漁港施設機能強化事業	箱崎漁港	県	H23~27	工事
	両石漁港	県	H23~27	工事
	釜石漁港	県	H23~27	工事
	室浜漁港	市	H25~27	工事
	片岸漁港	市	H25~26	施工準備
	桑ノ浜漁港	市	H23~26	工事
	嬉石漁港	市	H23~27	工事
	平田漁港	市	H23~27	工事
	湾口防波堤(直轄災害復旧)	国	H23~27	工事
釜石港	須賀地区(災害復旧)	県	H24~27	工事
	鵜住居小学校(災害復旧)移転	市	H25~28	用地取得 ・設計
教育	釜石東中学校(災害復旧)移転	市	H25~28	用地取得 ・設計
	東部地区避難路整備事業(グリーンベルト整備事業)	市	H25~27	用地取得 ・設計
その他				



出典：社会資本の復旧・復興ロードマップ（釜石市・岩手県）等：平成26年3月現在

(5) 沿岸部の土地利用計画等

復興整備計画等を踏まえ、沿岸部の土地利用構想や法的な規制などの状況を整理します。

1) 沿岸部の復興整備計画の捉え方

○復興整備計画による土地利用構想を反映

- 復興関連事業を早期に実現し、復興に向けたまちづくりを着実に進めることから、復興整備計画に示されている沿岸部を中心とする土地利用構想などを反映します。

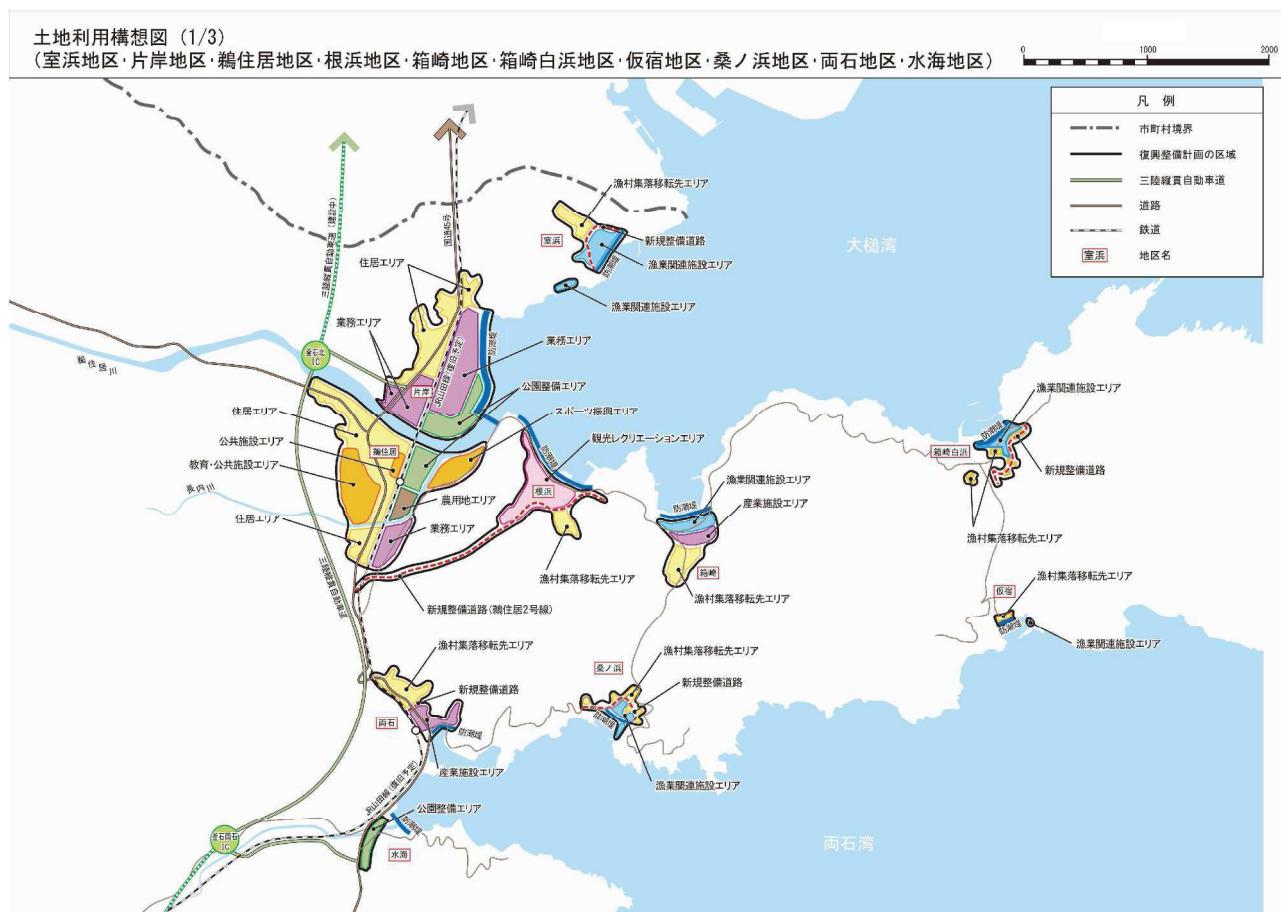
○沿岸部において指定されている災害危険区域を考慮

- 震災を踏まえた安全・安心なまちづくりを進めることから、東北地方太平洋沖地震と同規模の津波を想定した沿岸部における災害危険区域の指定及び規制内容を考慮します。

2) 復興整備計画等による今後の土地利用構想の整理

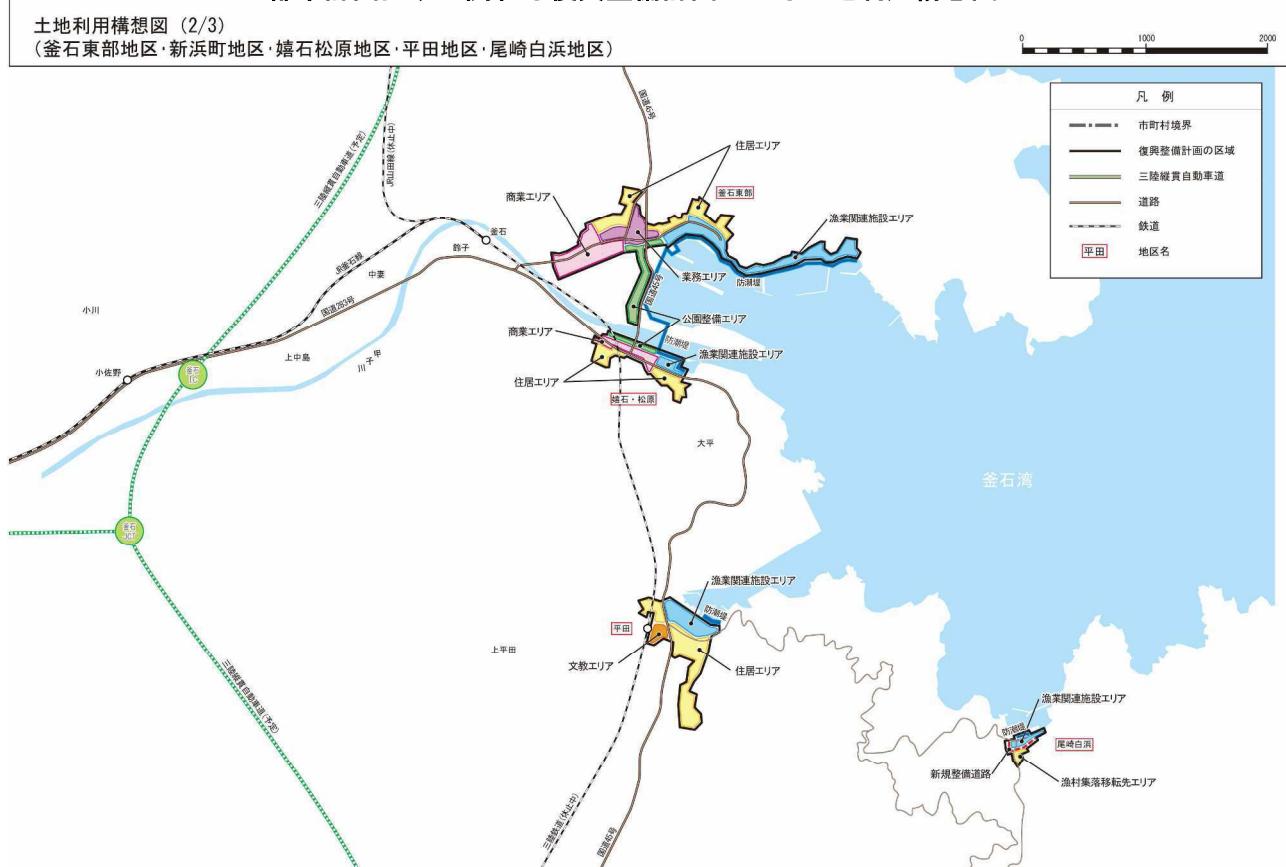
沿岸部の復興整備計画の捉え方を踏まえ、都市計画マスタープランに反映する復興整備計画等による今後の土地利用構想を以下に整理します。

＜都市計画区域に関する復興整備計画による土地利用構想図＞



出典：復興整備計画（釜石市・岩手県）

＜都市計画区域に関する復興整備計画による土地利用構想図＞



出典：復興整備計画（釜石市・岩手県）

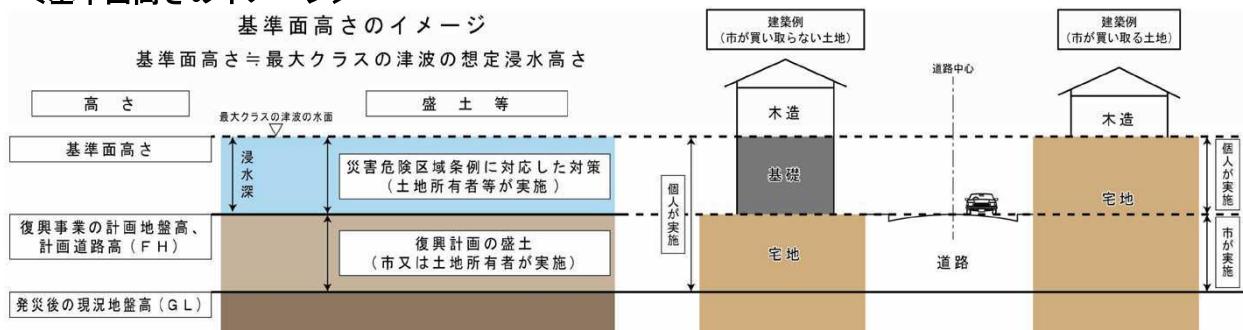
3) 災害危険区域

釜石市では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波と同じ規模の津波が再来した場合に浸水が想定される区域における住まいの安全確保を図るとともに、災禍に対する安全な都市形成を後世に継承するという責務に鑑み、建築基準法第 39 条の規定に基づく災害危険区域の指定と災害危険区域内における建築物の建築の制限に関し必要な事項を定めています。

＜災害危険区域の区分＞

第 1 種区域	・想定津波が発生した場合、防潮堤など津波を防ぐことを目的として整備される防浪施設の整備後も浸水が想定される区域で、住宅、寄宿舎、長屋、共同住宅等居住の用に供する建築物の建築を禁止する。
第 2 種区域	・想定津波が発生した場合、防浪施設の整備後も浸水が想定される区域であるが、避難施設など安全が担保されたうえで土地利用の観点から居住の用に供する建築物の建築を許容する。
＊第 1 種区域、第 2 種区域ともに、居住用の建築物でない事務所、倉庫、店舗などの建物は、規制の対象外	

＜基準面高さのイメージ＞

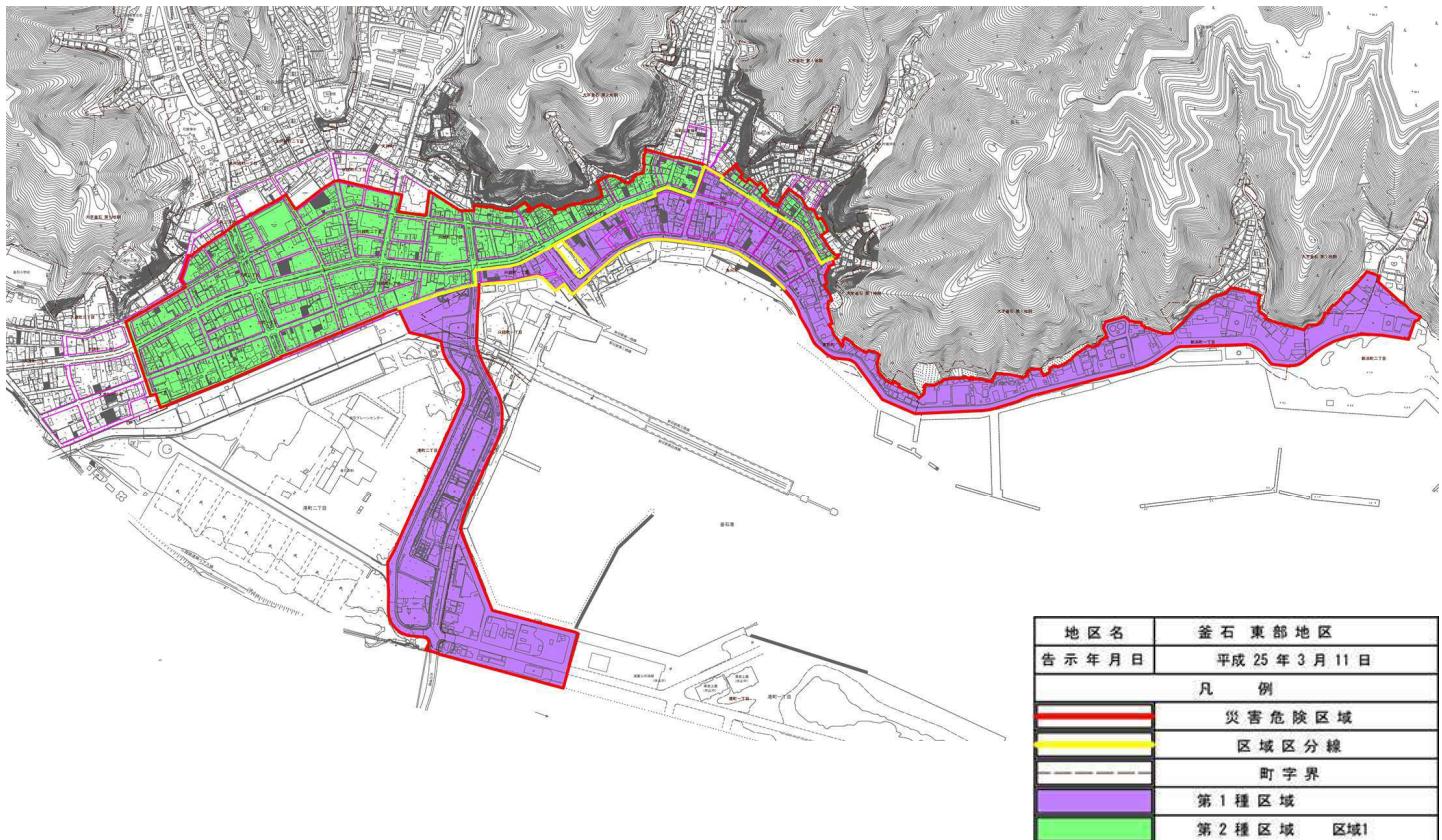


＜災害危険区域の指定＞（表は都市計画区域内を整理）

種別	種別の区分	地域	区域
第1種区域	一	東部地区	釜石市港町一丁目の一部、港町二丁目の一部、只越町一丁目の一部、浜町一丁目の一部、浜町二丁目の一部、東前町の一部、新浜町一丁目の一部、新浜町二丁目の一部、大字釜石第1地割の一部
		室浜地区	釜石市片岸町第10地割の一部
		根浜地区	釜石市鵜住居町第20地割の一部、第21地割の一部、第22地割の一部
		桑ノ浜地区	釜石市箱崎町第13地割の一部
		箱崎地区	釜石市箱崎町第7地割の一部、第8地割の一部、第9地割の一部、第10地割の一部
		両石地区	釜石市両石町第1地割の一部、第2地割の一部、第3地割の一部
第2種区域	区域1	東部地区	釜石市大渡町一丁目の一部、大町一丁目の一部、大町二丁目、大町三丁目の一部、只越町一丁目の一部、只越町二丁目の一部、只越町三丁目の一部、浜町一丁目の一部、浜町二丁目の一部、浜町三丁目の一部、東前町の一部

※第1種区域・第2種区域：前ページの＜災害危険区域の区分＞を参照

＜東部地区における災害危険区域＞



出典：釜石市資料

(6) 都市づくりの課題

釜石市の現況や今後の動向、市民のまちづくりの意向、震災復興の状況などを踏まえるとともに、社会経済情勢の変化などに対応した都市づくりの課題を整理します。

1) 震災を踏まえた課題整理の視点

震災を踏まえたまちづくりを目指すため、震災や復興をどのように都市づくり上の課題として捉えるかを以下に示します。

○被災地の早期復興

- ・復興関連事業を着実に実施することにより、被災地を中心とした生活や暮らしの再建及び産業の再生などを実現するとともに、被災地の復興を早期に進めていくことが求められます。

○震災による都市活力の更なる低下への対応

- ・震災により、産業や港湾・物流機能の停滞、中心市街地の空洞化、低未利用地の増加、都市基盤の未整備状況など、これまでの都市づくりに関わる問題に対して拍車がかかり、都市活力の更なる低下に早急に対応していくことが求められます。

○震災を踏まえた将来に向けた持続可能な都市づくり

- ・震災復興を着実に進めるとともに、地球温暖化などの環境問題及び人口減少や高齢化社会などに的確に対応し、岩手県の海と陸の交流及び産業の拠点としての広域的な役割を発揮する、将来に向けた持続可能な都市づくりを進めていくことが求められます。

2) 都市づくりの課題

以上の震災を踏まえた課題整理の視点を受けて、都市づくりの課題を整理します。

●防災・減災の強化に向けたまちづくりの必要性

- ・被災地を中心として、早期の震災復興を着実に進めていくとともに、復興関連事業や災害危険区域などを踏まえた防災都市づくり、嵩上げや高台移転などによる安全・安心の住まいづくり、安全な避難場所及び避難路の整備を推進し、市全体として防災や減災が強化されたまちづくりを進めていくことが必要です。

●賑わいと産業の活性化を支えるまちづくりの必要性

- ・震災による既存産業や都市機能の低下及び低未利用地の増加や中心市街地の衰退などが顕在化していることから、復興関連事業を確実に実施しつつ、商業や観光などの賑わい機能及び製造業や農林水産業などの活性化、既存産業等を活かした新たな産業の創出などを促進するとともに、釜石港や釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の整備などを活かした広域的な連携や交流を図り、賑わいと産業の活性化を支えるまちづくりを進めていくことが必要です。

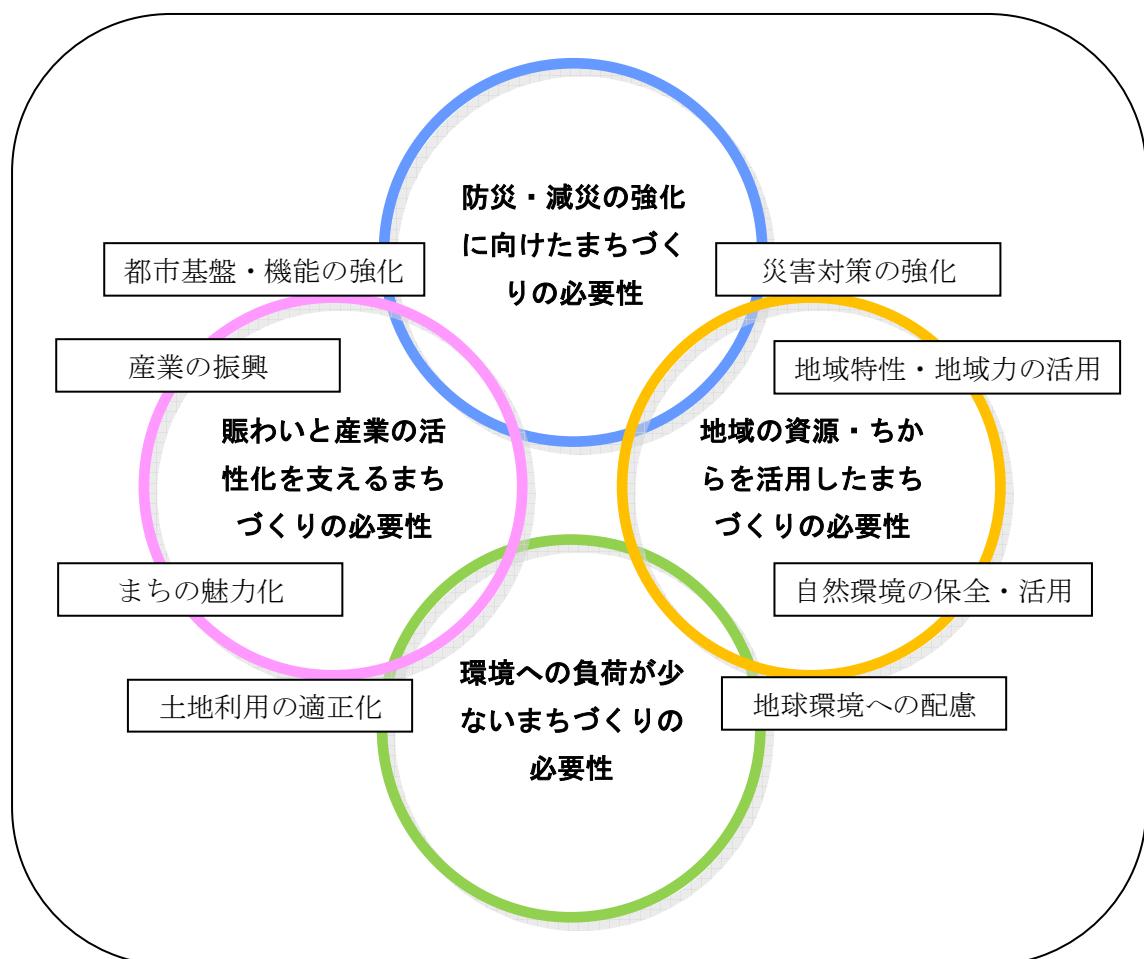
●環境への負荷が少ないまちづくりの必要性

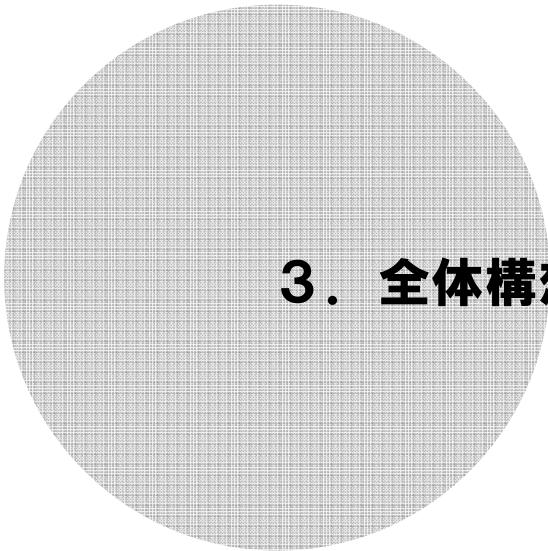
- ・震災からの復興及び少子高齢化や低炭素型社会等の社会経済状況の変化を踏まえて、復興関連事業の実施や既存ストックの有効活用などを図りながら、環境への負荷が少ない集約型の都市構造及び土地利用や交通体系を構築することにより、都市的な土地利用の無秩序な拡大を抑制し、都市機能が集約された効率的なまちづくりを進めていくことが必要です。
- ・また、震災後の混乱で明らかになったエネルギー環境を向上させるため、緊急的に利用できる独立電源の確保や長期的なエネルギーの安定供給の観点から、独自エネルギーのベストミックス等による資源循環型社会の構築が必要となっています。

●地域の資源やちからを活用したまちづくりの必要性

- ・震災により被害を被った地域を含めて、改めて地域の特性の活用や地域の結びつきの強化などが求められていることから、自然環境などの地域固有の資源や景観、地域のちからなどを活用しながら、まちの魅力を高めるまちづくりや地域が主体となったまちづくりなどを進めていくことが必要です。
- ・また、震災により地域の生活やコミュニティなどが大きく変化しているとともに、被災地を中心とした復興関連のまちづくりが進められていることから、地域の現状や復興の取り組みなどの実情に照らし合わせて、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

〈都市づくりの課題〉





3. 全体構想

3. 全体構想

「釜石市復興まちづくり基本計画」等の上位計画を踏まえ、都市づくりの課題の解決に向けた、目標とする都市像及び基本方針を示すとともに、復興関連計画などの関連する諸計画などを踏まえた、釜石市全体の将来都市構造及び都市づくりの分野別方針を示します。

(1) 目標とする都市像

目標とする都市像は、震災を乗り越え、一日も早い復旧・復興を実現し、未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう、市民が一丸となって取り組んでいくため、上位計画である「復興まちづくり基本計画」における目指すべき釜石の将来像とします。

「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」

当市は、製鉄業や漁業などを中心に、ほかの市や町にさきがけた先進的なまちづくりが行なわれてきた歴史があります。また、津波や戦争による被害をのりこえてきた歴史もあります。こうした歴史に学び、次世代に誇れる先駆的技術の導入や地域の絆を中心に据えた美しいふるさとの再興は、多くの人の共通の願いです。

市民一人ひとりが手をとりあって、また私たちのまちを応援してくれる多くの人の力を借りながら、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」の構築を目指します。

(2) 基本方針

本マスタープランは、上位計画である「釜石市復興まちづくり基本計画」と整合を図り、目標年次を平成32年とし、その後を見据えた計画とすることから、「釜石市復興まちづくり基本計画」における復興の取り組みが定着し、様々な都市及び産業機能が再生でき、その波及効果等による新たな都市づくりの取り組みが展開されることを踏まえて、次のような基本方針を設定します。

①ハードとソフトが重なりあった暮らしの安全を重視する災害に強いまちづくり

防波堤・防潮堤の復旧整備等によるハード面の防災対策と、地域コミュニティを基本とする避難誘導体制の確立、防災教育の推進等のソフト面の防災対策が重なりあった防災都市づくりを推進します。

②これまでの蓄積を活かした新たな産業を生み出すまちづくり

釜石市の有する各種の産業及び技術や人材等の集積を活用しつつ、地域資源を活用した食を支える産業等の地域産業再生の基盤づくりや、風力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域独自のエネルギー需給体制の構築を進め、これらをまちづくりに活用します。

③中心市街地の再生による復興の核づくり

釜石市及び周辺地域における復興を牽引する核的な役割を担う東部地区フロントプロジェクトなどを推進し、商店街や公共施設の再編及びみなと空間の活性化を進め、中心市街地の再生による賑わいと活力のある拠点形成を図ります。

また、西部地区において、高規格幹線道路の整備による波及効果を活用した賑わいのある土地利用を進め、東部地区と賑わいの連携軸を形成し、東部地区の再生と一体となった中心市街地の活性化を図ります。

④スマートコミュニティ導入による魅力あるまちづくり

環境への負荷が少なく、安全・便利・快適な生活の実現を目指すため、緊急時のエネルギー確保や新規産業の創出、情報通信技術の活用等、スマートコミュニティ実現の各種プロジェクトを展開し、新たな付加価値を持つ都市づくりを推進します。

⑤人にやさしい快適で魅力あるまちづくり

急速な高齢化などに対応し、震災復興による都市基盤や施設の整備等を含めて、誰もが安全で快適なまちの移動や施設の利用などが可能となるバリアフリー対策や魅力ある環境整備などを展開し、人にやさしい都市づくりを推進します。

⑥地域生活圏の再編整備とコンパクトなまちづくり

被災による地域コミュニティの再編整備と合わせて、地域生活圏の再編を進め、生活の核となる地域拠点の充実・強化、コミュニティ再編を推進する市街地整備や住宅地整備を図るとともに、地域生活圏ごとに医療、介護、介護予防、すまい及び生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアの取り組みを進め、本市の状況に適合するコンパクトシティづくりを進めます。

⑦うみ、やま、さと、まち空間が融合する地域景観づくり

海と山に囲まれた環境と景観は、本市の固有の財産であることから、被災による景観の再生を進めるとともに、本市の優れた景観資源を活用し、震災後に策定された釜石市景観計画に基づく地域景観づくりを推進します。

⑧三陸と全国を結ぶ広域的な交流拠点づくり

三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）、釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）の早期開通、一般国道、県道、鉄道の復旧整備等を進め、広域的な交通結節機能の強化を図るとともに、交通結節機能と地域の歴史・文化・環境・スポーツ・産業等の資源を活用した広域的な交流拠点づくりを進めます。

(3) 将来人口

将来人口については、「第六次釜石市総合計画」が今後策定されることを考慮して、現在の上位計画である「釜石市復興まちづくり基本計画」において、「目指すべき釜石の将来像」に示されている「平成 32 年：35,000 人」を目標として位置づけます。

＜釜石市復興まちづくり基本計画＞

○人口の将来見通し（参考）

震災後の人口動態は、まだ不安定な要素を含んでいますが、震災前の時点で、過去 5 年から 10 年の期間の人口動態をもとに推計された将来人口は、次のとおりとなっています。

（将来人口の想定） (人)

区分	平成 22 年	27 年	32 年	備考
国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口」	39,426	36,056	32,565	国勢調査人口
釜石市ごみ処理計画	40,019	36,764	33,509	住民基本台帳人口
変化率による推計値	40,338	36,596	32,916	同上

（注）「変化率による推計値」は、平成 21 年から 22 年の推移した際の 1 歳ごとの人口の増減を変化率として推計した値です。

○目指すべき釜石の将来像

三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石

三陸縦貫自動車道や東北横断自動車道釜石秋田線の整備により、当市は、これらの縦、横の動脈により、仙台、秋田、八戸など東北の主要都市と結ばれています。

三陸地域の玄関口として、人やものの流れが飛躍的に拡大し、釜石港の役割が高まっています。

自然や歴史資源、津波の伝承など特色ある要素を活用した地域空間や施設が市内各地に整備され、訪れる人々との交流が盛んになっています。

魚市場などの流通体制が整備され、水産加工業の拠点形成や釜石ブランドの確立など魚のまちが復活しています。

水力、風力、火力、バイオマス、太陽光、LNG など多様なエネルギーの地産地消が進み、環境に配慮した先進的な取組が進められています。

津波の浸水区域をはじめ、限られた土地の有効活用により、新たな生産拠点や商業・交流拠点が形成され、既存産業の展開とともに、雇用やにぎわいの創出を通じ復興が後押されています。

被災地では、安全を重視した居住地や道路整備等の地域づくりが行なわれ、新たな生活空間の中で、日々の暮らしが営まれています。

被災した学校は、生活や防災、子育て等の多機能施設として整備され、防災モデル校としての役割と、地域の活動拠点として役割を担っています。

絆と支えあいによる取組が着実に進められ、医療や介護情報、見守り対策など様々なネットワークが構築され、地域で安心して暮らせる環境が整っています。

このような取組の結果、計画期間の後半では、35,000 人規模の人口が維持されています。

出典：釜石市復興まちづくり基本計画

（4）将来都市構造

「釜石市復興まちづくり基本計画」に示されている「目指すべき釜石の将来像 展開イメージ」を受けて、将来都市構造を示します。

将来都市構造は、釜石市の市街地の特性や復興関連事業の状況などを踏まえ、計画的に土地利用を誘導するゾーニング、復興計画に基づく地域形成、拠点地区の形成、都市軸の形成により示すものとします。

1) 土地利用ゾーニング

本市の市街地の特性などを踏まえ、将来的な土地利用の基本となるゾーニングを行い、復興関連事業等との連携、効率的な市街地整備の誘導、自然環境と調和した適正な土地利用の実現等を進めます。

●中心市街地ゾーン（東部地区）

- ・釜石市における震災復興の核となり、新しい都市の顔としての役割を發揮していくため、復興関連事業等が実施されている東部地区を中心に、西側は釜石駅周辺、東側は魚河岸地区を含むゾーンを「中心市街地ゾーン（東部地区）」として位置づけます。
- ・東部地区の復興関連事業等を推進するとともに、中核的な商業・業務機能、行政・文化や教育・福祉等の機能、港の産業や賑わい機能等が集積する魅力的な中心市街地を形成するとともに、交通や物流の結節点としての機能を活かした、人・もの・サービス・情報が交流・集積するゾーンを形成します。

●中心市街地ゾーン（西部地区）

- ・震災の影響が少なかった市街地をさらに活性化し、被災地域の復興を支援する中核的な地域として、西側は新町地区、東側は中妻地区を含むゾーンを「中心市街地ゾーン（西部地区）」として位置づけます。
- ・高規格幹線道路の整備による波及効果を活用し、国道283号沿線を中心とした広域的な交流軸を形成するとともに、既成市街地において商業・業務機能の集積するゾーンを形成します。

●市街地ゾーン（中心市街地ゾーン以外の既成市街地）

- ・中心市街地ゾーン以外の用途地域が指定されている既成市街地を「市街地ゾーン」として位置づけます。
- ・交通の利便性などを活かした商業・業務機能や産業機能との調和を図りつつ、生活の利便性を活かした住環境の整備や後背の自然環境との調和を図るゾーンを形成します。

●自然環境ゾーン（上記以外の都市計画区域内）

- ・山林や集落等の自然的な空間が広がる用途地域外の都市計画区域内を「自然環境ゾーン」として位置づけます。
- ・山林等の荒廃や無秩序な開発等を抑制しつつ、集落環境の向上や山林等の豊かな自然環境の保全を図るとともに、鉱山等の近代化産業遺産の活用や、グリーン・ツーリズム等の自然環境を活用した展開を図るゾーンを形成します。

2) 復興計画に基づく地域形成

「釜石市復興まちづくり基本計画」による将来像及び方針を受けた地域の形成を進めます。

●復興計画に基づく地域形成

- ・地域の資源・特性や復興関連事業等を踏まえ、復興計画に位置づけられている拠点の形成などを進めるとともに、五葉山、仙人峠、釜石鉱山、橋野高炉跡、水海海岸、根浜海岸、荒川海岸等を拠点する「自然環境活用空間」や、釜石湾を中心に、魚市場、公共ふ頭等を拠点する「静穏水域活用空間」などを踏まえた地域の形成を進めます。

3) 拠点地区の形成

中心市街地や沿岸部における復興関連事業等を着実に推進するとともに、釜石市の中核的な機能が集積する地区を「中心拠点地区」として位置づけ、広域的な都市活動や交流が展開される拠点の形成を進めます。

また、これまで一定の都市整備が進められてきた各地区の生活応援センターの周辺を「生活拠点地区」として位置づけ、各種の都市機能やサービス機能の集積を高めることにより、利便性の高いまちづくりを進めます。

●中心拠点地区

- ・中心市街地ゾーン（東部地区）において、特に中核的な商業・業務機能や行政・文化機能等が集約される大町周辺から市役所周辺を「中心拠点地区」に位置づけます。
- ・中心拠点地区は、多種多様なサービス等の提供と、その周辺地区との連携や回遊性を高めながら、賑わいと交流の拠点形成を進めます。

●生活拠点地区

- ・中心市街地ゾーン（西部地区）、市街地ゾーン及び都市計画区域外の集落において、生活応援センターのある中妻地区、小佐野地区、甲子地区、鵜住居地区、平田地区、栗橋地区、唐丹地区を「生活拠点地区」に位置づけます。
- ・生活拠点地区は、生活応援センターを中心に、居住、医療・福祉、商業、公園などの生活機能が集積したまちづくりを進め、歩いて暮らせる利便性の高いまちづくりを進めます。

4) 都市軸の形成

釜石市の震災復興を支えるとともに、広域的な機能連携や交流を促進し、計画的な土地利用の誘導や魅力的な沿道景観の形成を進めるため、高規格幹線道路や幹線道路を中心に以下の都市軸を位置づけます。

●南北連携都市軸

- ・三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）及び国道45号を中心に、広域的な交通利便性を活かした都市機能の集積や広域的な交流・活動を促進する「南北連携都市軸」を位置づけます。
- ・この「南北連携都市軸」は、中心拠点地区と各生活拠点地区を結ぶ軸であるとともに、自然環境を活用したグリーン・ツーリズム等の観光振興を支え、三陸海岸地域における広域的な人・もの・サービス・情報の機能連携や交流を促進する都市軸とします。

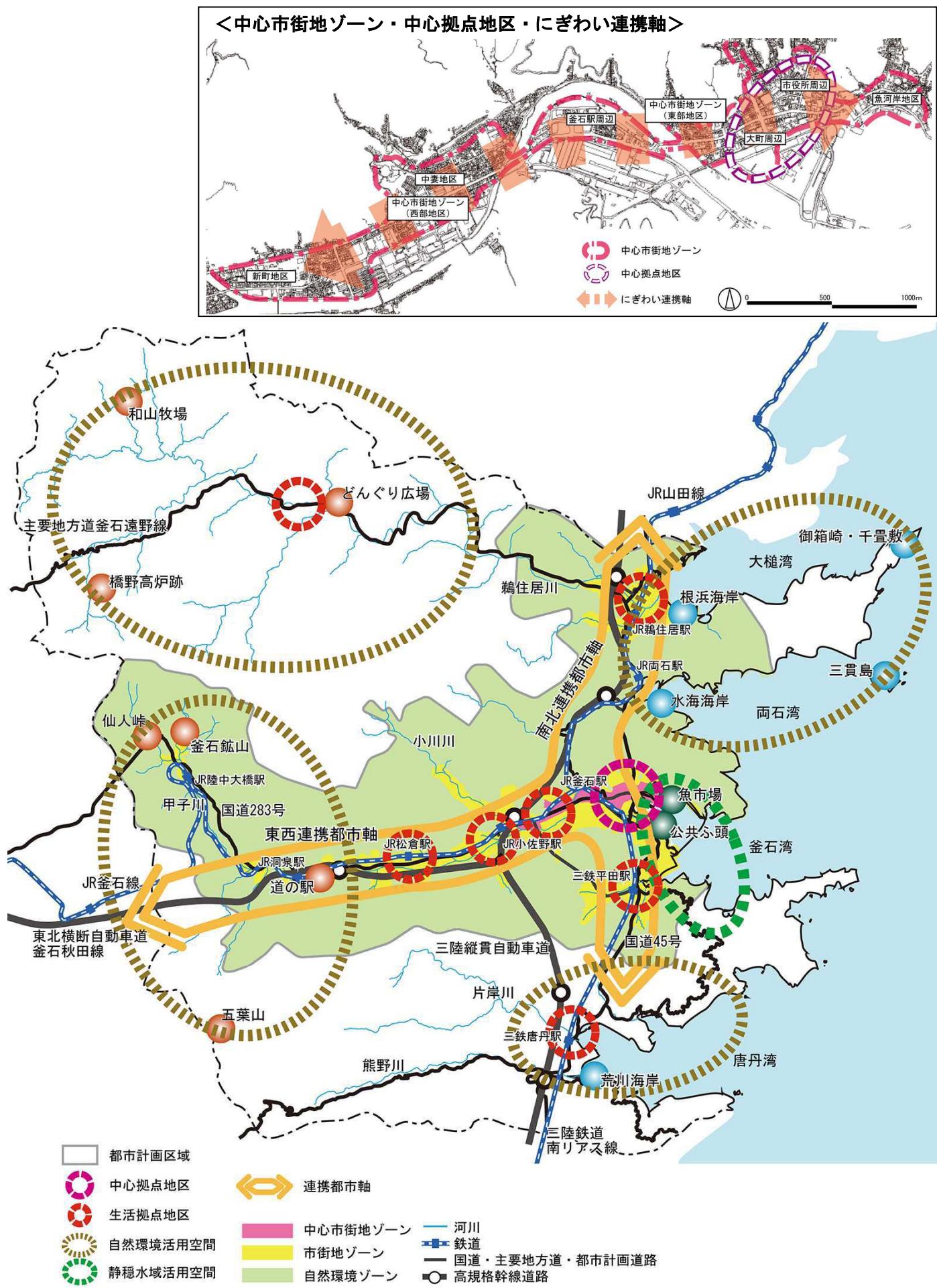
●東西連携都市軸

- ・釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）及び国道283号を中心に、広域的な交通利便性を活かした都市機能の集積や広域的な交流・活動を促進する「東西連携都市軸」を位置づけます。
- ・この「東西連携都市軸」は、中心拠点地区と各生活拠点地区を結ぶ軸であるとともに、釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）や一般国道107号と連携し、物流・産業機能や観光等を支え、岩手県内陸地域との広域的な人・もの・サービス・情報の機能連携や交流を促進する都市軸とします。

●にぎわい連携軸

- ・中心市街地ゾーンにおいて、市のシンボル的な軸としての役割を担う「にぎわい連携軸」を位置づけます。
- ・この「にぎわい連携軸」は、市の顔となる交流機能や賑わい機能等の集積を図るとともに、魅力的なまちなみの形成や回遊性の向上を図ることにより、中心市街地の活性化を促進する都市軸とします。

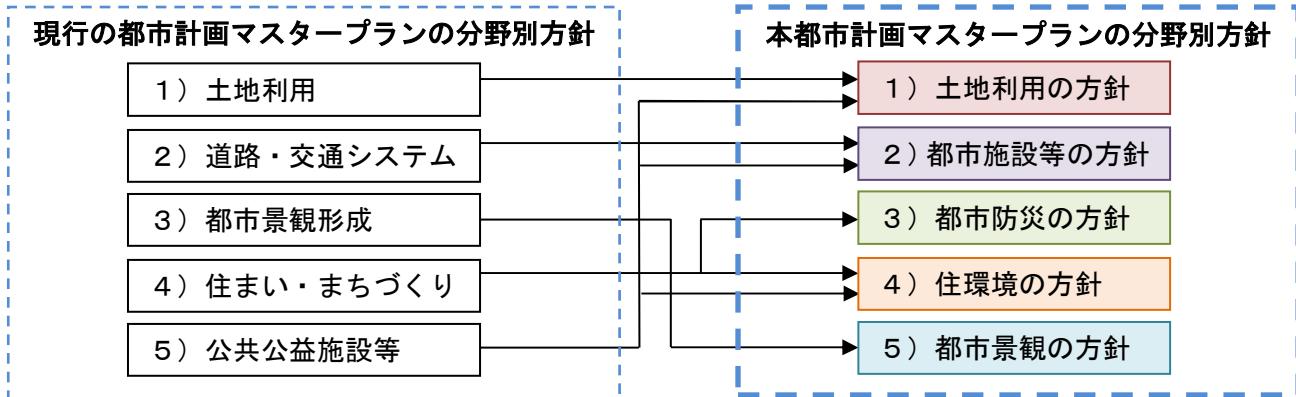
＜将来都市構造図＞



(5) 分野別方針

各分野別方針については、目標とする都市像や基本方針、将来都市構造などを受けて、釜石市復興まちづくり基本計画及び震災後に策定された関連計画等を踏まえて示します。

また、現行の都市計画マスターplanにおける分野別方針の構成を見直し、新たに「都市防災の方針」を位置づけ、防災都市づくりを推進します。



1) 土地利用の方針

土地利用の方針は、釜石市復興まちづくり基本計画及び被災地の土地区画整理事業や復興土地利用計画などを反映して示します。

① 基本的な考え方

釜石市の土地利用の特性及び震災復興に関わる計画などを踏まえ、商業系、住宅系、産業系、公益系、自然系、公園等の主要な土地利用を区分し、適正かつ充実した土地利用を目指します。

沿岸部や低地部における復興整備計画による土地利用構想や復興関連事業などを踏まえ、土地利用の形成・再編を目指します。

また、災害危険区域を踏まえ、最大規模の津波に対して浸水しない場所は、住居系の土地利用、最大規模の津波に対して浸水深が2m未満となる場所は、一定の規制を加えた上で住居系の土地利用、最大規模の津波に対して浸水深が2m以上となる場所は、非住居系の土地利用の形成を目指します。



釜石港

② 土地利用の方針

○ 商業系土地利用

中心市街地ゾーン（東部地区）は、東部地区の復興関連事業等を推進し、商店街の活性化やみなとの賑わいづくりを進めるとともに、行政施設などの移転跡地や低未利用地を有効活用し、人が集まる・人が住む機能の充実や魚市場周辺の活性化を計画的に進めつつ、地域特性を活かした景観形成等に総合的に取り組み、中心市街地の魅力づくりを進めます。

中心市街地ゾーン（西部地区）は、幹線道路沿道の既成市街地を中心とした商業・業務機能の集積を促進し、地域の生活や産業を支える商業系の土地利用を形成します。また、必要に応じて用途地域の変更などによる土地利用の誘導を図ります。

○ 住宅系土地利用

復興関連の土地区画整理事業や街路整備、老朽住宅の建替え誘導等により、被災した住宅地の再

生や高台への移転、密集した住宅地の改善を進めるとともに、居住環境や居住水準の向上を図ります。また、被災者の住宅を早急に確保するため、復興公営住宅の整備を推進します。

住宅地の整備が進む産業系の土地利用の地区において、周辺環境に配慮しながら住宅地の整備を進めることにより土地利用の調和を図るとともに、必要に応じて用途地域の変更などによる土地利用の誘導を図ります。

住宅団地等における良好な住環境の保全を進めるとともに、都市機能が集積した生活利便性の高い市街地における定住促進を図ります。また、空地や空家の適正な管理を促進します。

○産業系土地利用

大規模な産業系の低未利用地等においては、産業拠点の形成のため、一体的な土地利用を図ります。また、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取り組み等により、低未利用地等の有効活用を図ります。

高規格幹線道路のインターチェンジ周辺においては、低未利用地の有効利用を進めるとともに、必要に応じて用途地域の変更などによる土地利用の誘導を図ります。

片岸地区や鵜住居地区等においては、復興まちづくりを踏まえた産業系の土地利用やスポーツ・レクリエーション・交流機能の誘導を図ります。

釜石港周辺においては、港湾の利活用を図りながら新しい魚市場やレクリエーション空間整備等を進め、市民も親しめる魅力的なみなとづくりを進めます。また、釜石港と全世界をタイムリーに結ぶ国際貿易機能、産業を支える流通機能の充実や魚市場の整備を進めるとともに、水産物流通加工に関連する施設の充実等により水産業の活性化を図り、活気のあるみなとづくりを進めます。

平田埋立地においては、高度な技術、人材を生かす産業・研究拠点の形成を目指した取り組みにより、土地の有効活用を図ります。また、その周辺の水際については、水産業との連携や調整を図りながら、静穏水域を活用した産業の振興を促進します。

大橋地区の産業遺産や大松地区の学校跡地の活用を進めるとともに、必要に応じて用途地域の変更などによる土地の有効活用を図ります。

○公益系土地利用

公共公益施設が中心となる地区は、地区のまちづくりを主導する役割を担うため、地域の交流や活動、活力等を支える地区として、周辺の環境等との連携を図りながら適正な土地利用や街並みを形成します。

中心拠点地区は、公共施設の再配置を図り、防災拠点としての機能を備えた行政機能や広域的な交流活動を支える文化機能などが集積する土地利用を形成します。

また、行政サービスの充実を図るため、市施設の適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて適正な再配置や建替え、ネットワーク化や複合化などについて検討します。

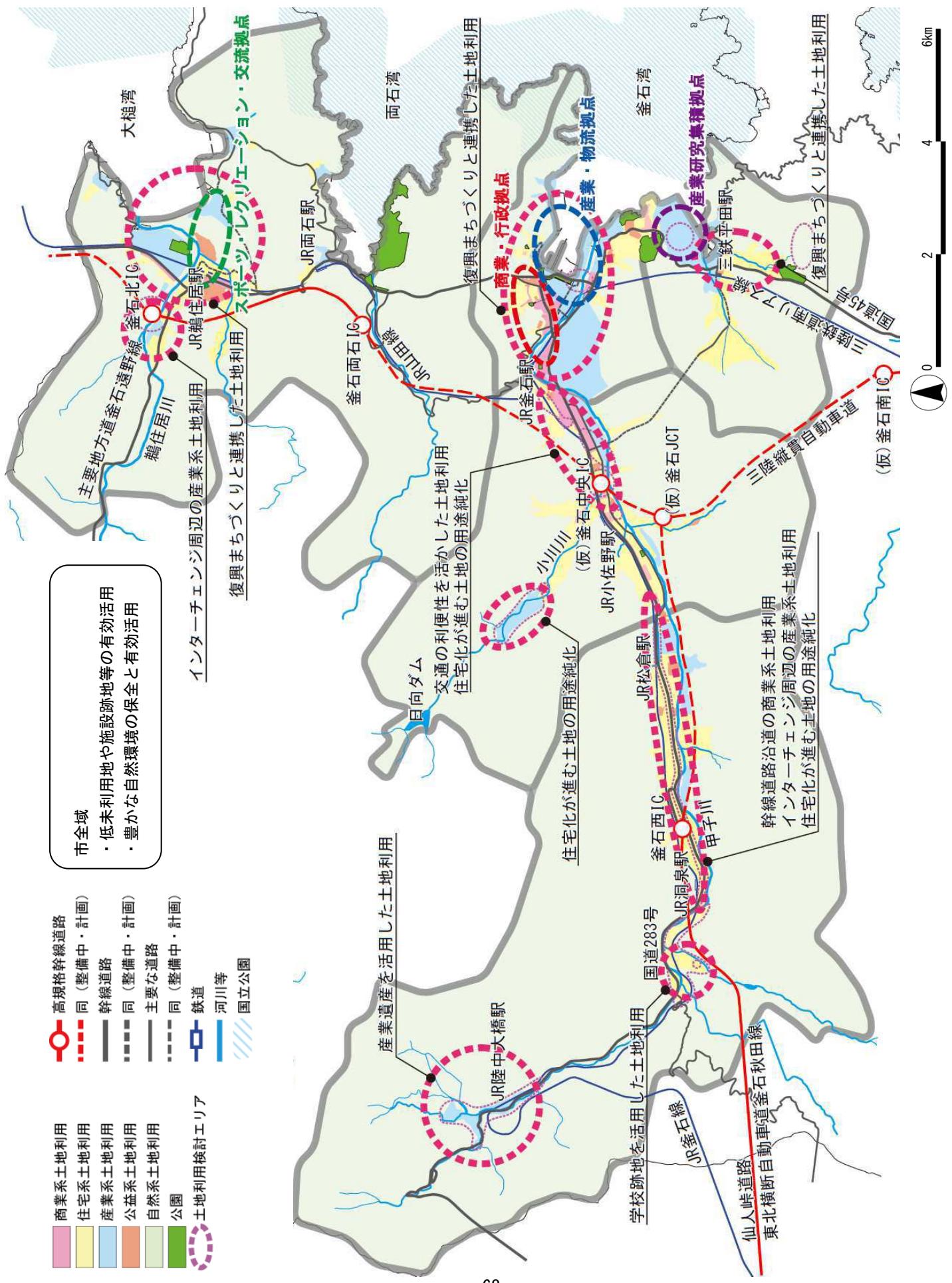
○自然系土地利用

災害防止の観点から、災害の恐れがある箇所については、市街化を抑制します。

都市計画区域内で用途地域が指定されていない地域（白地地域）については、土地利用の状況などを考慮しつつ、必要に応じて特定用途制限地域の設定や建築形態規制（容積率・建ぺい率の設定）等の土地利用規制を検討します。

豊かな自然環境を保全するとともに、山や海の資源を活用したグリーン・ツーリズム等、自然環境を活用した土地利用を形成します。

＜土地利用方針図＞



2) 都市施設等の方針

都市施設等整備の方針は、釜石市復興まちづくり基本計画及び震災後に策定された道路・公園等の都市施設に関わる関連計画を踏まえて示します。

①基本的な考え方

復興関連事業による都市施設整備と連携し、将来都市構造を支える道路や鉄道、公園・緑地、供給処理施設等の計画的な整備を目指します。

広域的な連携や地域の交流を支える高規格幹線道路や主要な幹線道路の整備、暮らしを支える生活道路の整備、利便性の高い公共交通体系の整備・充実等を目指します。

公園や緑地等は、利用者の利便や周辺環境との調和に配慮しながら、施設の整備・充実や改善を目指します。

②都市施設等の方針

○道路・交通施設の整備

広域的な幹線道路の根幹を成す釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）と三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の早期開通により、防災面の強化や広域的な交流・物流の活性化を促進します。

中心市街地の骨格を形成する道路は、国道45号と国道283号及び主要地方道釜石港線によってT字型に形成されており、地形的な制約から迂回路となる道路も限られ朝夕の通勤・帰宅時の慢性的な渋滞が発生していることなどから、高規格幹線道路の早期開通を目指します。また、長期間未着手となっている都市計画道路は、社会情勢や周辺環境等の変化を踏まえた計画への見直しを進め、効率的かつ効果的な道路ネットワークの構築を図ります。

中心市街地における幹線道路は、避難路としての機能と歩行者の安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。

密集市街地等における狭い道路の解消を図るため、地域の協力を得ながら、道路の整備や建替え等の際の壁面後退等を誘導し、安全な生活道路の整備を進めます。

震災により不通となっている鉄道の早期復旧を促進するとともに、JR釜石線やバス交通を含めて、関連する施設のバリアフリー化や設備の快適化を進め、誰もが移動しやすい公共交通サービスの整備・充実を図ります。



○公園・緑地等の整備

既存の公園等については、公園の持つ多面的な機能を維持しながら、災害発生時の避難場所としての活用を図るとともに、少子高齢化による利用形態やニーズの変化を踏まえながら、誰もが集まりたくなる、身近で利用しやすい公園施設の充実や改善を進めます。

また、復興関連事業と連携し、沿岸部の公園・緑地等の再編を進めます。



○供給処理施設の整備

上水道は、水源の整備や老朽管の更新等を計画的に実施し、市民の水需要に対応できる体制を整えるとともに、未普及地域の整備を進めます。

また、漏水防止対策の実施等による有収率の向上を図るとともに、地震等の災害発生時においても安定した水道水の供給が確保できるように、施設の更新にあたっては、耐震性に優れた施設整備を図ります。

市街地における快適な市民生活を支え、また環境への負荷を減らすため、事業認可区域における計画的な公共下水道整備を進めます。

終末処理場の施設や設備の老朽化に対する更新を計画的に進めることにより、安定した下水道処理を図ります。

また、下水処理施設、小型合併処理浄化槽等の整備を進めます。





3) 都市防災の方針

都市防災の方針は、釜石市復興まちづくり基本計画及び震災後に策定された釜石市地域防災計画（平成25年3月）を踏まえて示します。

① 基本的な考え方

釜石市は、震災を踏まえて、ハード面の防災対策に頼りがちなまちづくりのあり方を見直し、ハードとソフトの防災対策が重なりあって市民の生命を守る、減災を重視した防災対策を推進します。

また、災害に対して的確に対応していくため、行政による都市防災の対策を確実に進めるとともに、市民が自らを守る自助の意識を高めつつ、災害時の要援護者への対応など、地域が市民を守る共助の取り組みを目指します。

② 都市防災の方針

○ 安全な避難場所及び避難路の整備

大津波による津波避難場所の浸水等の被災状況や新たなまちづくりの状況を踏まえ、市指定の津波避難場所を見直します。あわせて、安全な避難行動を支えるため、主要な幹線道路の歩道幅員の確保や津波避難路等の整備を進めます。



津波避難訓練

○ 防災施設・対策の整備

釜石港湾口防波堤の復旧を進めるとともに、沿岸部では、居住地の高台への移転をはじめ、防潮堤等の整備や避難ビルの指定、河川では、河川堤防や水門等の整備、山間部では、砂防ダムの整備など、防災施設の整備を進めます。また、防災上重要な建築物等の耐震性の確保に努めます。

住宅地に近接する急傾斜地等の土砂災害危険箇所では、その周知や警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為制限や住宅移転を促進する等の土砂災害防止対策を進めます。

○ 安全な道路網の整備

被災した市街地の道路や河川などの復旧整備を進めるとともに、津波災害時の集落の孤立を防ぐため、高規格幹線道路の早期開通や主要幹線道路の嵩上げを進めます。また、道路の危険箇所の改良や老朽化が進む道路施設の点検・計画的な修繕・耐震化を進め、災害に強い道路網を形成します。

○ 防災意識づくりの推進

震災を踏まえ、防災意識の高揚を図るため、他の自治体や防災関係機関と協力・連携した防災活動を展開します。また、地域と密着した実践的な津波避難訓練や防災訓練を実施するとともに、地域防災力を強化するため、各地域の特性に即した自主防災組織の結成の促進や活動の充実を進めます。さらに、土砂災害・洪水災害等は、ハード対策とともに市民への周知徹底等のソフト対策を進めます。



自主避難計画の作成

○ 地域防災機能の充実

防災行政無線の充実、衛星携帯電話の設置、モバイルメールの発信など、防災情報の受発信が可能となる情報ネットワークの構築を進めます。また、市民生活の安全と安心に直結する消防活動に関する施設や設備の整備・充実、消防団等の組織などの活性化を進めます。

○ 緊急時のエネルギー確保に向けた取り組みの推進

震災時の大規模かつ長時間の電力の途絶を解消するため、災害発生時に拠点となる公共施設等に再生可能エネルギー及び蓄電池を導入し、災害時のエネルギー確保に向けた取り組みを進めます。



市全域

- ・災害に強いインフラの整備と維持管理
 - ・復興事業と連携した安全な住宅地の確保
 - ・防潮堤や防災施設等の復旧整備
 - ・拠点避難所の整備と津波避難場所の見直し
 - ・避難行動を支える歩道幅員の確保
 - ・高規格幹線道路等（命の道）の整備
 - ・公共施設等の耐震化
 - ・防災情報ネットワークの構築
 - ・拠点公共施設の緊急時のエネルギー確保



4) 住環境の方針

住環境の方針は、釜石市復興まちづくり基本計画、釜石市住生活基本計画（平成22年3月）、釜石市スマートコミュニティ基本計画（平成25年3月）、及び釜石市高齢者保健福祉計画・第5期釜石市介護保険事業計画（平成25年3月）などを踏まえて示します。

①基本的な考え方

釜石市は、震災を踏まえて、安全・安心の住宅地づくりを進めるとともに、震災後において急激に進行する高齢化を踏まえ、高齢者や障がい者など誰もが安心・安全に暮らすことのできる住環境づくりを目指します。

また、単身の高齢者などを地域で見守っていくことなど、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる保健・医療、福祉・介護が整った環境づくりを目指すとともに、生活拠点地区を核とした地域コミュニティの充実を図ることにより、絆と支えあいを大切にするまちづくりを目指します。

②住環境の方針

○誰もが生活しやすい住環境の確保・充実

震災を踏まえた安全・安心の住宅地づくりを目指して、新たな住宅地の整備や既存住宅地の改善等を図るとともに、生活道路や身近な公園等の整備による生活環境の充実を図り、誰もが生活しやすい住環境の確保・充実を進めます。

また、居住者のニーズや生活実態を把握しながら、老朽住宅や耐震性に不安のある住宅の建替えや改善を図るとともに、多様なライフスタイルに対応した市営住宅の整備を進めます。

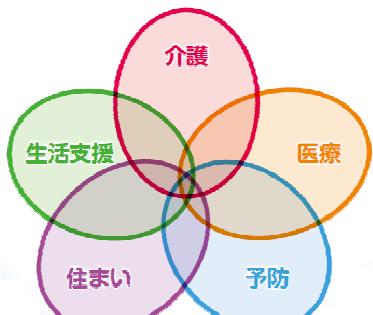
さらに、全市域において、生活の安心・安全や利便性の向上、コミュニティの醸成を目的として、復興の歩みと歩調を合わせながら、スマートコミュニティの導入に取り組みます。

○地域コミュニティの強化と福祉のまちづくりの推進

中心拠点地区、生活拠点地区を核とした地域コミュニティの強化を図るとともに、住民が地域の中でともに助け合う共助のまちづくりを進めます。

また、地域包括支援センターや生活応援センターにより、保健、医療及び福祉に関わる総合的な相談に対応し、包括的・継続的な支援を行うほか、高齢者や障がい者を地域全体で支えあう見守りネットワークの構築を進めます。

さらに、公的住宅を中心とした高齢化に対応した住まいづくりとして、民間活力の活用や保健・医療・福祉等の関連機関との連携を図りながら、市街地への高齢者向け住宅の整備を促進し、高齢者が外出しやすいまちづくりを進めます。



○安全安心な復興公営住宅の整備

復興公営住宅などの整備にあたっては、高齢者や障がい者に配慮し建物や敷地内をバリアフリーとするとともに、居住者の孤立化防止やコミュニティの形成に配慮し、安全安心に生活できる住宅整備を進めます。あわせて、スマートコミュニティの導入を図り、生活の安心・安全や利便性の向上に取り組みます。

○公共施設等の有効利用・利便性の向上

公共施設においては、福祉施設などの建替えの検討、広域的な利用を考慮したスポーツ施設の充実、公民館や集会所などのコミュニティ施設の適正な再配置、文化・コミュニティ施設の充実などを進め、誰もが集まりたくなる、身近で利用しやすい公共施設の充実を進めます。

公共施設の再配置や建て替えにあたっては、地域間の均衡や地域の状況に配慮し、高齢者の各種検診への活用等、公共施設の有効活用や利便性の向上を図ります。

また、人が多く集まる駅や公共施設、民間施設などにおいては、出入口や通路などのバリアフリー化を進めていきます。

○環境共生のまちづくりの推進

公共公益施設や大規模民間施設における省エネルギー化や風力発電等の新エネルギーの導入、透水性舗装や雨水利用の促進、環境共生住宅の普及、ごみの減量化やリサイクル等の推進など、環境共生のまちづくりを進めます。

5) 都市景観の方針

都市景観形成の方針は、本市の景観に関わる特性を活かし、震災後に策定された釜石市景観計画（平成25年4月）を踏まえて示します。

①基本的な考え方

釜石市は、三陸復興国立公園や五葉山県立自然公園があり、海、山、川による豊かで美しい自然に恵まれていることから、自然との共生を感じることのできる良好な景観の形成を目指します。

また、震災復興を含めて、釜石市の顔として、中心市街地の魅力のある景観づくりを目指すとともに、豊かな自然に囲まれた日常生活の中の身近な環境として、活力と潤いのあるいきいきとしたものを感じることのできる景観の形成を目指します。

さらに、橋野高炉跡など鉄づくりに代表される地域固有の歴史や文化が、引き継がれている姿を感じることのできる景観の形成を目指します。

②都市景観の方針

○豊かな自然景観の保全

三陸復興国立公園区域等のリニア式海岸、甲子川等の自然豊かな河川、市街地を取り囲む山林などから形成される豊かな自然景観を適正に保全するとともに、周囲の建築物や人工物については、豊かな自然景観と調和させる取り組みを進めます。



また、五葉山県立自然公園に指定されている区域等の山間部は、その自然環境の保全を図るとともに、河川沿い等の農地や放牧地などについては、自然環境や景観としての役割を踏まえて保全を進めます。

○魅力のある市街地景観の形成

中心市街地や港周辺などにおいては、釜石の顔として復興関連事業を推進するとともに、市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路環境や公園・広場・緑地等の計画的な整備を進め、市街地景観の形成を進めます。

また、賑わいのあるまちなみと豊かな自然環境が調和した、釜石らしい景観の形成を進めます。地域の特性を活かした景観形成においては、住民参加による地区計画等の検討を促進し、身近な景観づくりを進めます。



○港や歴史の個性を活かす景観の形成

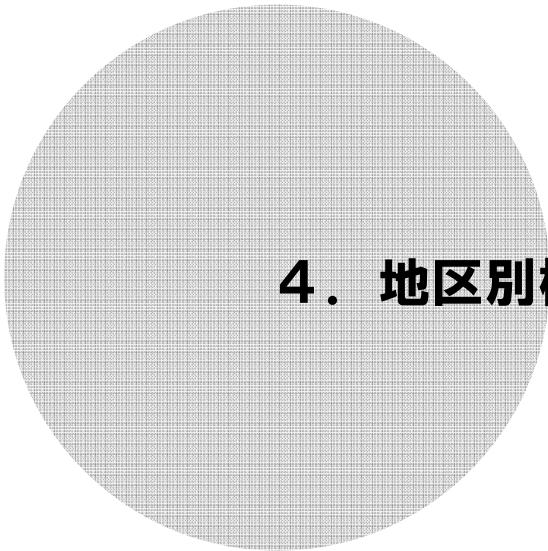
漁船、貨物船などが行き交う釜石港においては、海からの眺めを意識した美しい景観形成を図ります。また、港湾周辺に立地する施設等を活用し、魅力的な景観の創出を図ります。

橋野高炉跡周辺においては、貴重な歴史的景観と重要な自然景観の保全・活用を踏まえて、その文化的な価値を保全・管理し、その魅力を一層高めていく観点を踏まえた景観形成を推進するとともに、周辺の幹線道路沿道においても、良好な沿道景観の形成に取り組みます。



○公共公益施設による景観の形成

行政・文化等の公共公益施設においては、周辺環境との調和や一体感を踏まえ、地域の特性に応じた色彩やデザインによる魅力的な景観を創出するとともに、周辺の良好なまちなみの形成を誘導します。



4. 地区別構想

4. 地区別構想

震災を踏まえた地区別のまちづくりを進めるために、震災後の地域コミュニティや復興関連事業の状況などを踏まえた地区区分を行い、地区ごとのまちづくり方針を示します。

(1) 地区区分の考え方

現行の都市計画マスターplanにおける地区区分を基本に、震災後の地域コミュニティや復興関連事業との関連性を踏まえた地区区分の考え方を示します。

現行地区区分	復興関連事業の状況	地域コミュニティ及び復興関連事業を踏まえた地区区分の考え方	地区区分
釜石東地区	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区において、津波復興拠点整備事業などが事業中 嬉石・松原地区において、被災市街地復興土地区画整理事業などが事業中 	<p>●現行の都市計画マスターplanを変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業が釜石東地区の沿岸部と東部地区を中心に釜石駅周辺と連携しながら進み、本地区の東西において大きく異なるまちづくりが進むことから、地域コミュニティに関わる圏域を踏まえて、釜石地区と中妻地区の境界（甲子川の五ノ橋等）により、現状の地区区分を分割するものとします。 地区の名称は、東側を「釜石東地区」、西側を「釜石西地区」とします。 	釜石東地区
			釜石西地区
釜石西地区	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>○現行の都市計画マスターplanを踏襲</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業と直接的に関わらない地区であることから、現状の地区区分を踏襲するものとします。 地区の名称は、釜石東地区の東西分割に伴い、「甲子地区」に改めます。 	甲子地区
鵜住居地区	<ul style="list-style-type: none"> 片岸地区、鵜住居地区において、被災市街地復興土地区画整理事業などが事業中 室浜地区、根浜地区、箱崎地区、桑ノ浜地区、両石地区において防災集団移転促進事業などが事業中 水海地区において、都市公園事業などが事業中 	<p>○現行の都市計画マスターplanを踏襲</p> <ul style="list-style-type: none"> 鵜住居地区を中心とする都市計画区域として一定のまとまりがあるとともに、復興関連事業が片岸地区や鵜住居地区などを中心に、概ね同様な範囲で進むことから、現状の地区区分を踏襲するものとします。 	鵜住居地区
平田地区	<ul style="list-style-type: none"> 平田地区において、被災市街地復興土地区画整理事業などが事業中 	<p>○現行の都市計画マスターplanを踏襲</p> <ul style="list-style-type: none"> 平田地区を中心とする都市計画区域として一定のまとまりがあるとともに、復興関連事業が平田地区の中心である沿岸部を中心に、概ね同様な範囲で進むことから、現状の地区区分を踏襲するものとします。 	平田地区

(2) 地区区分

現行の都市計画マスターplanを基本に、地域コミュニティや復興関連事業などを踏まえて、釜石市の都市計画区域を、釜石東地区、釜石西地区、甲子地区、鵜住居地区、平田地区の5つに区分した地区区分を以下に示します。

＜地区区分＞

地区区分	＜参考＞現行の都市計画マスターplanの地区区分
釜石東地区	釜石東地区
釜石西地区	
甲子地区	釜石西地区
鵜住居地区	鵜住居地区
平田地区	平田地区

＜地区区分図＞



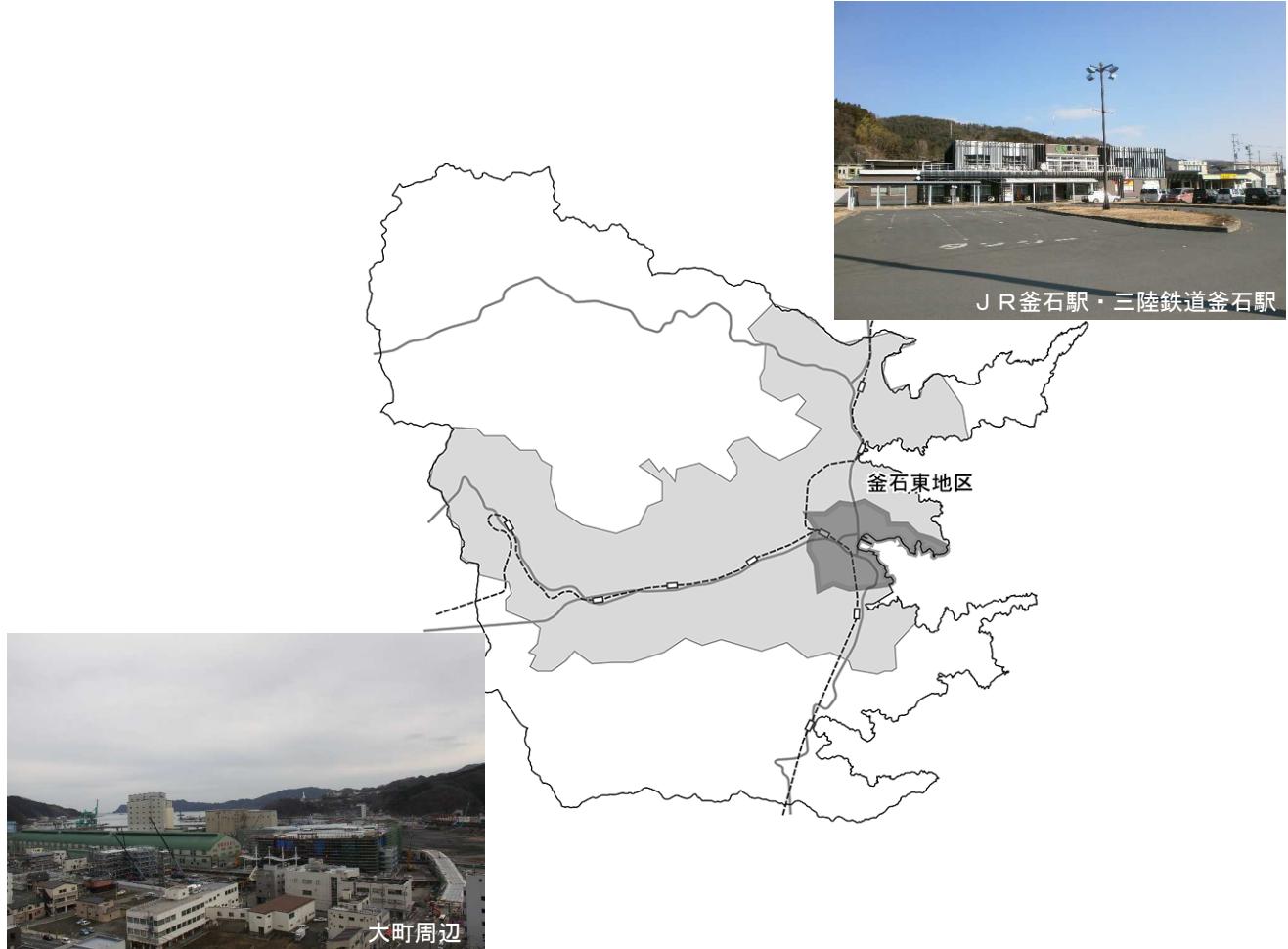
(3) 地区別のまちづくり方針

以上の5つの地区区分を踏まえ、地区ごとのまちづくり方針及びまちづくり構想図を示します。

1) 釜石東地区

①概況

- ◆ 震災及び津波により沿岸部及び低地の市街地を中心に被害が広がっています。
- ◆ 甲子川の下流域を中心に市街地が形成されており、人口が集積していますが、震災により人口が減少しています。
- ◆ 嬉石松原地区では、被災市街地復興土地区画整理事業、東部地区では、津波復興拠点整備事業等が進められています。
- ◆ 釜石駅周辺から港にかけて中心市街地が形成されており、商業、工業、教育・文化、行政などの都市機能が集積しています。また、大型商業施設の立地など、新たな商業空間の形成が進められています。
- ◆ 釜石港は、臨港地区として港湾機能が集積し、魚市場や水産加工施設などが立地しています。また、嬉石地区の旧釜石警察署跡地では、震災後、水産物流施設の立地が進められています。
- ◆ 震災及び撤退や移転などにより大規模な低未利用地が増加しています。
- ◆ 釜石港南側は、住宅地が形成されており、海沿いの高台には、鉄の歴史館や釜石大観音等の観光施設が立地しています。
- ◆ 国道45号と国道283号、JR釜石線・山田線（未再開）と三陸鉄道南リアス線（平成26年4月再開予定）により、沿岸地域と内陸地域を結ぶ交通の結節点です。



②課題

全体構想及び地区の現況等を受け、震災や復興関連事業などを踏まえた主要な課題を示します。

○復興に合わせた中心市街地の活性化と顔づくり

- ◆ 釜石東地区は、震災及び津波の大きな被害を受けていることから、津波に対して安全な市街地を形成するため、津波復興拠点整備事業などを中心に市街地の整備が進められており、基盤整備後の土地利用の促進が求められています。
- ◆ 復興関連事業と合わせて、市営住宅の適正な管理と改善の推進を図るとともに、公共公益施設の適正な配置と維持管理及び利用環境の向上を図ることが必要となっています。

○震災・津波対策の促進

- ◆ 沿岸部や低地部においては、震災及び津波に対して、防浪施設の整備、安全な避難路や避難場所の確保などが求められています。
- ◆ また、津波の頻度や規模に対応した土地利用の誘導を図っていくとともに、地震や火災等の災害に対応した道路網の強化、上下水道等の耐震性の強化を図っていくことが必要となっています。

○低未利用地や港湾地区の土地利用の促進

- ◆ 復興関連事業の推進とともに、低未利用地などの土地の有効利用が求められています。
- ◆ 魚河岸地区は、復興関連事業を進めるとともに、水産業や観光の活性化を図ることが必要となっています。

○骨格的交通体系整備の促進

- ◆ 地区の生活や産業を支えるとともに、災害時の避難や輸送の経路としての機能を確保するため、幹線道路の整備・充実が必要となっています。
- ◆ 地域の公共交通機関であるJR山田線及び三陸鉄道南リアス線は、早期の復旧と利便性の向上を図るとともに、鉄道を補完するバスの利便性の向上が求められています。

○市街地の環境や景観の充実

- ◆ 住宅地を中心とする市街地においては、復興関連事業等を進めるとともに、狭あいな生活道路の改善を図っていくことなどが必要となっています。
- ◆ 海と山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められており、海からの眺めを意識した景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。

③将来像

将来像は、地区の現況及び課題などを受け、現行の都市計画マスタープランにおける釜石東地区のまちづくりの目標を踏まえて示します。

「釜石の顔として、魅力と活力のあるまちづくり」

釜石東地区は、被災地域の震災復興を着実に進め、まちの防災性を強化するとともに、釜石の顔として、中核的な商業・業務、文化、行政、各種の産業などの機能が集積し、まちやみなとの賑わい及び快適な空間や景観などを創出する魅力と活力のあるまちづくりを目指します。

④分野別方針

復興関連事業と震災前の各分野の方針を踏まえて、分野別の方針を示します。

＜土地利用の方針＞

- ◆ 中心市街地は、行政による基盤整備事業と民間による商業・業務施設が連携し、賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、利便性と快適性が高いまちなか居住を進めます。
- ◆ 東部地区の津波復興拠点整備事業等の復興事業を推進し、大町周辺における商業系の土地利用や、市民ホール・駐車場等を含む公共施設の整備による公益系の土地利用を形成します。
- ◆ 市役所周辺は、防災機能や備蓄機能を備えた新市庁舎の整備等を推進し、行政機能が集積する公益系の土地利用を形成します。
- ◆ 釜石駅周辺は、公共公益的及び商業的な施設の集積を図り、周辺地区と連携した駅周辺にふさわしい土地利用を形成します。また、鈴子地区の有効な土地利用を形成するため、地区計画の見直しを進めます。
- ◆ 魚河岸地区は、周辺の水産物流施設と連携し、新魚市場や水産資源を活かした拠点整備を進め、水産業の活性化と海沿いの賑わいを創出する土地利用を形成します。
- ◆ 嬉石松原地区の土地区画整理事業を推進し、幹線道路の沿道や街区の特性等を踏まえた土地利用の形成を図ります。
- ◆ 港町周辺の産業系の土地は、事業者や港湾施設と連携し一体的な土地利用を形成するため、関係者や市民等、地域の協力を得ながら有効活用を促進します。
- ◆ 釜石港の港湾機能の向上や高規格幹線道路の整備等と連携した産業の集積を図るとともに、周辺の環境との調和に配慮した土地利用を形成します。
- ◆ 釜石港湾口防波堤内の静穏水域を有効活用した沿岸部の土地利用を形成するとともに、水産業や海洋レクリエーション等の活用の場として、良好な湾内環境の維持に努めます。
- ◆ 人に優しい都市空間づくりなど、ユニバーサルデザインの導入を視野に入れ、市民や関係機関の協力により、誰もが快適に過ごせるまちづくりに努めます。
- ◆ 災害危険区域を踏まえ、最大規模の津波に対して浸水しない場所は、住居系の土地利用、最大規模の津波に対して浸水深が2m未満となる場所は、一定の規制を加えた上で住居系の土地利用、最大規模の津波に対して浸水深が2m以上となる場所は、非住居系の土地利用を形成します。

＜都市施設等の方針＞

- ◆ 嬉石松原地区の土地区画整理事業や東部地区の津波復興拠点整備事業等と連携し、幹線道路の整備を進めるとともに、狭い道路等の生活道路の改善を進めます。
- ◆ 幹線道路は、避難路としての機能と歩行者の安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。
- ◆ 公共ふ頭や中番庫の有効利用を支えるため、国道283号からのアクセス道を整備します。
- ◆ 中心市街地及び周辺においては、まちなかの憩いの場として公園等を整備します。
- ◆ 公園は、災害発生時の避難場所として活用するとともに、利用者のニーズ等に合わせて、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、遊具や設備等の再整備を進めます。
- ◆ 地域における公共交通機関として、三陸沿岸地域を結ぶJR山田線と三陸鉄道南リアス線（平成26年4月再開予定）の再開を図り、鉄道利便性を高めて地域間の連携や交流を進めます。

- ◆ 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備を進め、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。

＜都市防災の方針＞

- ◆ 頻度の高い津波に対応するため、防浪施設の改良復旧を行います。また、グリーンベルト事業などの防浪機能をあわせ持つ施設を整備するとともに、東部地区の津波復興拠点整備事業や嬉石松原地区の復興土地区画整理事業により住宅用地を嵩上げし、津波被害の軽減を図ります。
- ◆ 釜石港において、湾口防波堤の復旧を図るとともに、甲子川の下流部において、河川水門の整備、防潮堤の復旧を図ります。
- ◆ 津波災害時に安全な避難を行うため、避難場所誘導表示の設置や避難路への手摺等設置、避難場所への照明設備等の整備を推進するとともに、拠点避難施設の確保、整備を進めます。
- ◆ 洪水による水害を予防するため、河川の適切な維持管理を進めるとともに、災害時の適切な対応を図る施設の維持管理体制を整備します。
- ◆ 災害に強い都市基盤を整備するため、上下水道等のライフラインや橋梁の耐震化対策、道路の落石防止対策、浸水対策等を進めます。
- ◆ 新市庁舎や公共施設等の整備にあたっては、防災機能や備蓄機能を強化した施設を整備します。

＜住環境の方針＞

- ◆ 快適な生活空間の創造のため、歴史文化的環境や景観の保全、生活基盤施設の整備、自然と親しむ環境の整備に努めます。
- ◆ 住宅セーフティネットとして、被災者の住宅再建の意向や多様化するライフスタイルなどを踏まえた市営住宅の整備・改善を進めます。
- ◆ 生活環境や行政サービス等の充実を図るため、市施設の適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて適正な再配置や建替え、ネットワーク化や複合化などについて検討します。
- ◆ 民間活力の活用や保健・医療・福祉等の関連機関と連携を図りながら、市街地への高齢者向け住宅の整備を促進します。

＜都市景観の方針＞

- ◆ 国立公園区域等のリニア式海岸、甲子川等の河川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全し、海からの眺めを意識した景観形成等を図るとともに、建築物や工作物は、豊かな自然景観との調和に配慮します。
- ◆ 復興関連事業などを進め、まちとして活気を感じさせるまちなみを形成するとともに、海沿いやまちなみの魅力ある市街地を形成するため、港湾などの資源を活かした賑わいや個性のある都市景観の形成を進めます。
- ◆ 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路環境や公益的施設等の計画的な整備を進め、市街地景観の改善に努めます。

＜釜石東地区まちづくり構想図＞



2) 釜石西地区

①概況

- ◆ 震災による影響は少ない地区であり、甲子川の中流域の河川沿いに市街地が形成され、山々が迫っています。
- ◆ 甲子川沿いの市街地は、住宅地を中心形成されており、人口が集積していますが、高齢化が進んでいます。
- ◆ 市街地は、工業系から住宅系の土地利用への転換がみられるとともに、国道 283 号沿いに沿道型の商業・業務系の土地利用が進んでいます。
- ◆ 地区西側は、農地が混在した谷戸状の市街地が形成され、低未利用地も存在しています。
- ◆ 甲子川に沿って、JR 釜石線の小佐野駅と国道 283 号があり、釜石東地区と甲子地区等と結ばれています。
- ◆ 地区の中央では、地域を南北に結ぶ三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の整備が進められるとともに、地区の西側では、地域を東西に結ぶ釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）の整備が進められており、（仮称）釜石中央インターチェンジが整備されます。



②課題

全体構想及び地区の現況等を受け、主要な課題を示します。

○交通ネットワークの充実

- ◆ 地区の広域的な連携や交流を支えるため、釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）及び三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の早期開通が求められています。
- ◆ 国道 283 号は、地区の生活や産業及び災害時の避難や輸送の経路としての機能を確保するとともに、宅地内の狭あいな生活道路は改善を図っていくことが必要となっています。
- ◆ 地域の公共交通機関である JR 釜石線や鉄道を補完するバスの利便性の向上が求められています。

○広域道路ネットワークの活用

- ◆ 広域的な道路ネットワークを活用するため、釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）及び三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）のインターチェンジ周辺の土地利用の誘導が必要となっています。
- ◆ また、国道 283 号の沿道などは、広域道路ネットワークにより形成される交流軸を活用した土地利用が求められます。

○良好な居住環境の充実

- ◆ 学校統合に伴う跡地や低未利用地は、土地の有効利用が必要となっています。
- ◆ 住宅地化が進む上中島町周辺は、産業系の土地利用との調和を図るとともに、住宅系の市街地においては、良好な居住環境の充実が必要となっています。

○市街地の自然環境との調和

- ◆ 市街地の中心を流れる河川や山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められるとともに、豊かな自然環境との調和に配慮した景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。

③将来像

将来像は、地区の現況及び課題などを踏まえて示します。

「広域交流軸を活かした、交流と活力のあるまちづくり」

釜石西地区は、広域道路ネットワークの交流軸を活かすことにより、商業・業務、流通等の各種の産業などの機能が立地するとともに、市の中心部への利便性が高く自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開される交流と活力のあるまちづくりを目指します。

④分野別方針

震災前及び震災後の各分野の方針を踏まえて、分野別の方針を示します。

＜土地利用の方針＞

- ◆ 中心市街地は、幹線道路沿道の既成市街地を中心に、商業・業務機能が集積した賑わいのある土地利用を形成するとともに、利便性と快適性が高いまちなか居住を進めます。
- ◆ 中妻町及び上中島町周辺の商業・業務施設等の土地利用が進む地区においては、沿道利用の促進と沿道環境の向上を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、商業系を含む沿道型の用途地域への変更を検討します。
- ◆ 中妻町、上中島町及び上小川周辺の住宅系の土地利用が進む地区においては、産業系の土地利用との調和を図りながら住環境の向上を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、住居系の用途地域への変更を検討します。
- ◆ 学校の統合に伴う跡地、震災に関連して再編される都市施設の跡地、低未利用地等においては、周辺環境に配慮しながら適正な土地利用を形成するため、関係者や市民等、地域の協力を得ながら有効活用を促進します。
- ◆ (仮称) 釜石中央インターチェンジ周辺の幹線道路沿線においては、交通の利便性を活かした沿道型の土地利用を形成するとともに、周辺の環境との調和に配慮した土地利用を形成します。
- ◆ 住宅地と事業所などが立地する地区は、それぞれの環境に配慮しながら共存した土地利用を形成します。
- ◆ 住宅地などにおいては、地区の個性や周辺環境に配慮して、住民の参画を得ながら、適正な土地利用の形成やまちなみの整備を進めます。

＜都市施設等の方針＞

- ◆ 地域間の連携交流など震災復興と地域活性化に寄与する釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）及び三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の早期開通を目指します。
- ◆ 幹線道路は、歩行者の安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。
- ◆ 岩手県立釜石病院周辺の道路は、病院へのアクセスを強化するため、既存の道路網を活用した整備を進めます。また、地区内の円滑な移動と道路交通を適正に処理するため、都市計画道路の見直しを検討します。
- ◆ 住宅地内の狭あい道路は、道路空間の安全性を高めるため、建替えなどと合わせた狭あい道路の解消や退避所の設置など、地域の協力を得ながら、効率的な整備を進めます。
- ◆ 住宅地内の既存公園を充実するとともに、住宅地の整備等と合わせた公園の整備を進めます。公園は、災害発生時の避難場所として活用するとともに、利用者のニーズ等に合わせて、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、遊具や設備等の再整備を進めます。
- ◆ 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備を進め、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- ◆ 公共下水道は、未処理区域の解消に向けて計画的な整備を進めます。
- ◆ 上水道は、未普及地域の解消に向けて計画的な整備を進めます。

＜都市防災の方針＞

- ◆ 災害時に安全な避難を行うため、拠点避難所を中心とした避難者収容機能、情報受発信機能の向上、維持管理を進めます。
- ◆ 洪水による水害を予防するため、河川の適切な維持管理を進めるとともに、災害時の適切な対応を図る施設の維持管理体制を整備します。
- ◆ 災害に強い都市基盤を整備するため、上下水道等のライフラインや橋梁の耐震化対策、道路の落石防止対策等を進めます。

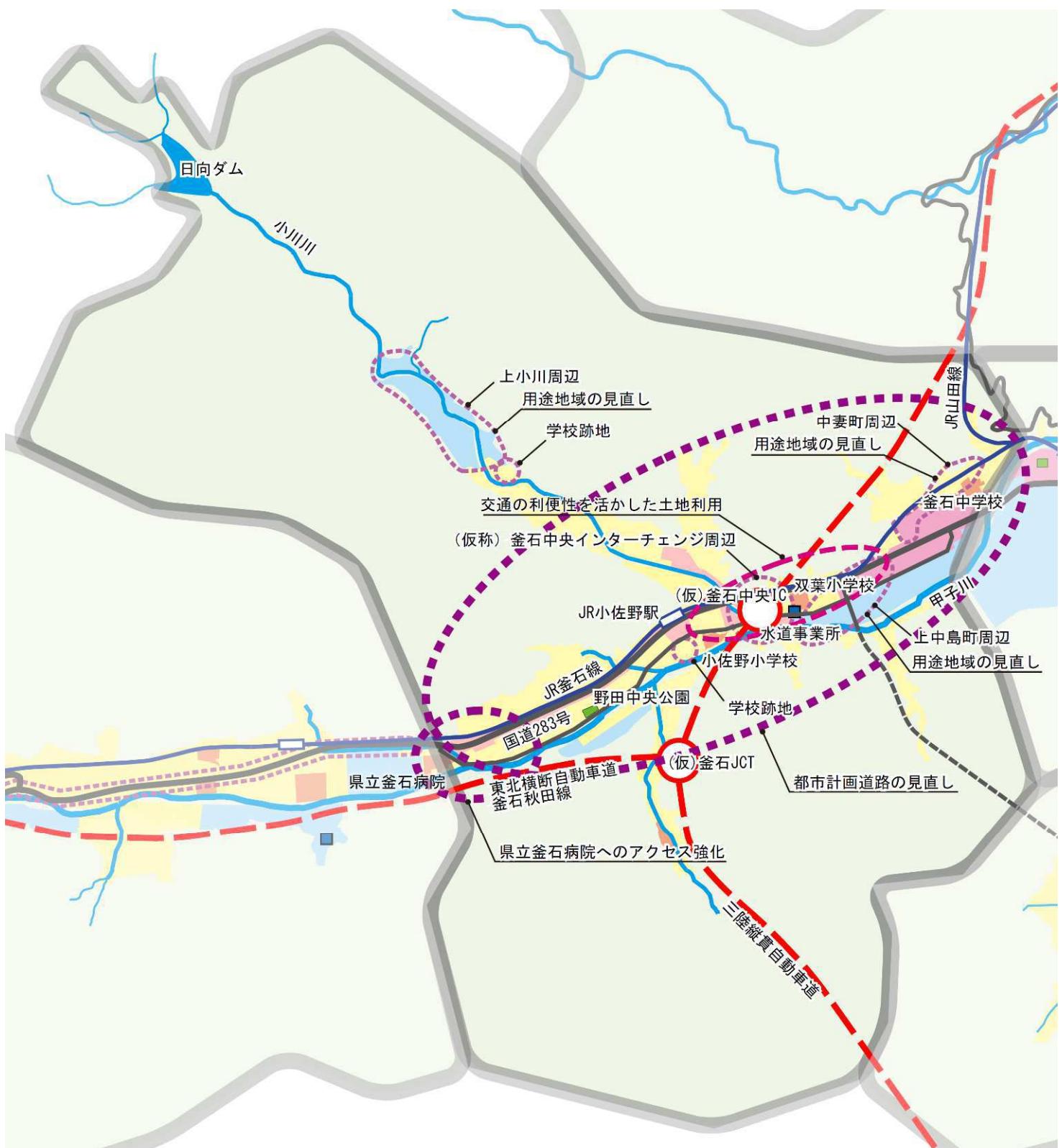
＜住環境の方針＞

- ◆ 被災者の住宅再建の意向や多様化するライフスタイルなどを踏まえた復興公営住宅の整備を進めるとともに、既存公営住宅の適切な整備や改善を進め、住宅セーフティネットの構築を図ります。
- ◆ 生活環境の充実を図るため、市施設の適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて適正な再配置や建替え、ネットワーク化や複合化などについて検討します。
- ◆ 民間活力の活用や保健・医療・福祉等の関連機関と連携を図りながら、市街地への高齢者向け住宅の整備を促進します。

＜都市景観の方針＞

- ◆ 甲子川等の河川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、建築物や工作物は、豊かな自然景観との調和に配慮します。
- ◆ 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- ◆ 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路環境等の計画的な整備を進め、市街地景観の改善に努めます。

＜釜石西地区まちづくり構想図＞



- 商業系土地利用
- 住宅系土地利用
- 産業系土地利用
- 公益系土地利用
- 自然系土地利用
- 園
- 土地利用検討エリア
- 生活衛生向上施設

- 高規格幹線道路
- 同 (整備中・計画)
- 幹線道路
- 同 (整備中・計画)
- 主要な道路
- 同 (整備中・計画)
- 鉄道
- 河川等



0

1

2

3km

3) 甲子地区

①概況

- ◆ 震災による影響は少ない地区であり、甲子川の中流域から上流域の河川沿いに市街地が形成され、急峻な山々が迫っています。
- ◆ 甲子川沿いの市街地は、住宅地を中心に形成されており、人口が集積していますが、高齢化が進んでいます。
- ◆ 大橋地区は、安政4年（1857年）12月1日に我が国初の洋式高炉による出銑に成功し、釜石市の発展を支えた地域の一つです。
- ◆ 地区東側は、釜石街道の宿場として栄え、現在は学校やスポーツ施設等が立地し、釜石ラグビーを支えてきた地域です。また、岩手県立釜石病院が立地しており、市内外から多くの方が訪れています。
- ◆ 地区西側は、農地が混在した谷戸状の市街地が形成され、甲子川上流域は鉱山の縮小等により発生した低未利用地が存在しています
- ◆ 甲子川に沿って、JR釜石線の松倉、洞泉、陸中大橋の3駅と国道283号があり、遠野方面と釜石西地区等と結ばれています。
- ◆ 地区内では、地域を東西に結ぶ釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）の整備が進められており、遠野方面と直結する仙人峠道路が開通しています。



②課題

全体構想及び地区の現況等を受け、主要な課題を示します。

○土地利用の適正化と良好な居住環境の充実

- ◆ 大松地区の学校の統合再編による跡地等の土地の有効利用や国道 283 号沿道の広域的なネットワーク性を活用した土地利用の誘導が必要となっています。
- ◆ 釜石鉱山を含めた大橋地区は、周辺環境に配慮しながら、近代化産業遺産を活用した土地利用を図っていくことが必要となっています。
- ◆ 市街地においては、市営住宅の適正な管理と改善の推進を図るとともに、居住環境の充実が必要となっています。

○交通ネットワークの充実

- ◆ 地区の広域的な連携や交流を支えるため、釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）の早期開通が求められています。
- ◆ 国道 283 号は、地区の生活や産業及び災害時の避難や輸送の経路としての機能を確保するとともに、宅地内の狭あいな生活道路は改善を図っていくことが必要となっています。
- ◆ 地域の公共交通機関である JR 釜石線や鉄道を補完するバスの利便性の向上が求められています。

○地域資源の活用

- ◆ 釜石鉱山や甲子宿場跡等の地区の歴史や文化資源を活用した個性ある都市景観づくりを進め、市民や来訪者にとって魅力のある市街地を形成していくことが必要となっています。

○自然環境との調和

- ◆ 甲子川と五葉山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められており、合わせて自然環境に配慮した土地利用や景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。

③将来像

将来像は、地区の現況及び課題などを受け、現行の都市計画マスタープランにおける釜石西地区のまちづくりの目標を踏まえて示します。

「自然と歴史に彩られた、うるおいのあるまちづくり」

甲子地区は、奥深い自然を守りつつ、貴重な歴史・文化の資源を活かしながら、観光・交流・体験等の機能を向上させるとともに、自然や歴史・文化に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開されるうるおいのあるまちづくりを目指します。

④分野別方針

震災前及び震災後の各分野の方針を踏まえて、分野別の方針を示します。

＜土地利用の方針＞

- ◆ 国道 283 号沿いの商業施設や業務施設等の土地利用が進む地区においては、沿道利用の促進と沿道環境の向上を図ります。また、震災後、急速に住宅化が進んでいる地区の幹線道路沿道は、地域の意向を踏まえつつ、商業系を含む沿道型の用途地域への変更を検討します。
- ◆ 釜石鉱山を含めた大橋周辺においては、産業遺産を活用した土地利用を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、用途地域のあり方を検討します。
- ◆ 大松地区の学校の移転に伴う跡地においては、周辺環境に配慮しながら適正な土地利用を形成します。また、地域の意向を踏まえつつ、用途地域のあり方を検討します。
- ◆ 釜石花巻道路（東北横断自動車道釜石秋田線）の整備と連携し、釜石西インターチェンジ周辺や幹線道路沿道において商業施設や産業施設、道の駅等の立地を促進するとともに、周辺の環境との調和に配慮した土地利用を形成します。

＜都市施設等の方針＞

- ◆ 国道 283 号等の幹線道路は、歩行者の安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。
- ◆ 岩手県立釜石病院周辺の道路は、病院へのアクセスを強化するため、都市計画道路の見直しを検討しつつ、既存の道路網を活用した整備を進めます。
- ◆ 住宅地内の狭い道路は、道路空間の安全性を高めるため、建替えなどと合わせた狭い道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備を進めます。
- ◆ 住宅地内の既存公園を充実するとともに、住宅地の整備等と合わせた公園の整備を進めます。公園は、災害発生時の避難場所として活用するとともに、利用者のニーズ等に合わせて、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、遊具や設備等の再整備を進めます。
- ◆ 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備を進め、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- ◆ 公共下水道は、未処理区域の解消に向け、事業認可区域の計画的な整備の推進及び水洗化の普及促進を進めます。公共下水道等を導入できない地域を対象に、合併処理浄化槽の設置を支援し、その普及促進を図ります。

＜都市防災の方針＞

- ◆ 災害時に安全な避難を行うため、拠点避難所を中心とした避難者収容機能、情報受発信機能の向上、維持管理を進めます。
- ◆ 洪水による水害を予防するため、河川の適切な維持管理を進めるとともに、災害時の適切な対応を図る施設の維持管理体制を整備します。
- ◆ 災害に強い都市基盤を整備するため、上下水道等のライフラインや橋梁の耐震化対策、道路の落石防止対策等を進めます。

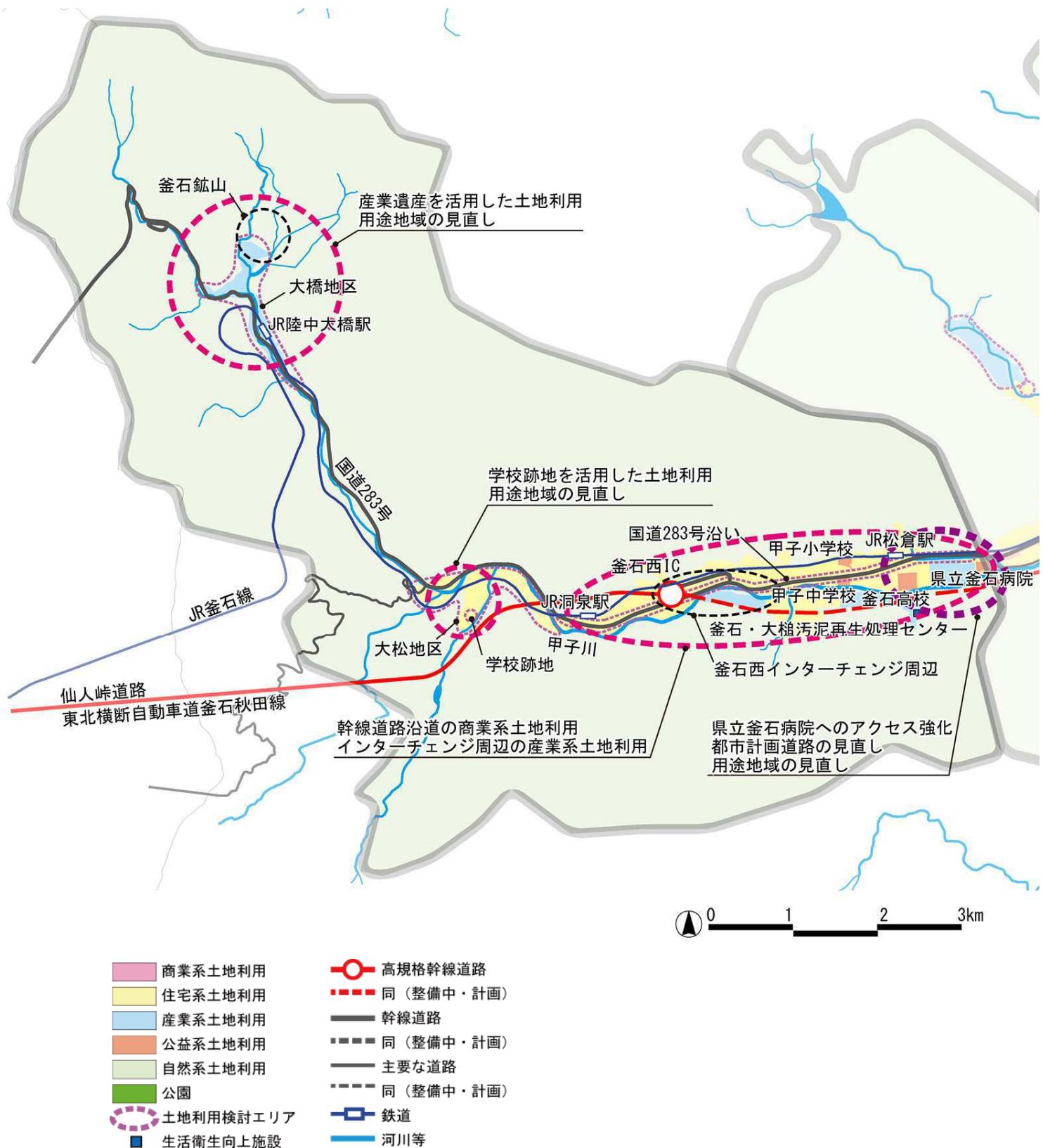
＜住環境の方針＞

- ◆ 住宅セーフティネットとして、居住者のニーズや生活実態を把握しながら、市営住宅の改善を推進し、居住水準の向上を図るとともに、多様化するライフスタイルなどを踏まえた市営住宅の整備を進めます。
- ◆ 生活環境の充実を図るため、市施設の適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて適正な再配置や建替え、ネットワーク化や複合化などについて検討します。

＜都市景観の方針＞

- ◆ 甲子川等の河川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、建築物や工作物は、豊かな自然景観との調和に配慮します。
- ◆ 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、釜石鉱山等の歴史文化資源を活かした計画的な整備を進め、景観の改善に努めます。
- ◆ 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。

＜甲子地区まちづくり構想図＞



4) 鵜住居地区

①概況

- ◆ 震災及び津波により沿岸部及び低地の市街地を中心に被害が広がっています。
- ◆ 大槌湾と両石湾に面し、漁港を中心に市街地や集落が形成されていますが、震災により人口の減少が著しい状況です。
- ◆ 鵜住居地区及び片岸地区では、被災市街地復興地区画整理事業が進められています。
- ◆ 自然の宝庫であるリアス式海岸や豊かな山林で覆われる地域であり、鵜住居川河口周辺は、草花や水鳥等の野生動植物の観察を楽しめる自然豊かな水辺が存在します。
- ◆ 根浜海岸は、震災前において、海水浴、釣り、サーフィン、ヨット等のマリンスポーツが楽しめ、トライアスロン国際大会の開催やグリーン・ツーリズムによる交流も行われて来ました。
- ◆ 国道45号により沿岸地域を南北に結ぶとともに、鵜住居川沿いの主要地方道釜石遠野線により遠野方面と結ばれています。
- ◆ 国道45号沿いには、久慈方面を結ぶJR山田線（未再開）があり、鵜住居駅と両石駅（両駅とも未再開）が存在します。
- ◆ 地区内では、地域を南北に結ぶ三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の整備が進められており、一部開通しています。
- ◆ 水海地区では、総合公園である水海公園があります。



②課題

全体構想及び地区の現況等を受け、震災や復興関連事業などを踏まえた主要な課題を示します。

○復興に合わせた市街地の再生

- ◆ 鵜住居地区は、震災及び津波の大きな被害を受けていることから、津波に対して安全な市街地を形成するため、土地区画整理事業を中心に市街地の整備が進められており、基盤整備後の土地利用の促進が求められています。
- ◆ また、復興関連事業の推進とともに、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の釜石北インターチェンジ周辺などの土地の有効利用が必要となっています。
- ◆ 復興関連事業と合わせて、市営住宅の適正な管理と改善の推進を図るとともに、公共公益施設の適正な配置と維持管理及び利用環境の向上を図ることが必要となっています。

○震災・津波対策の促進

- ◆ 沿岸部や低地部においては、震災及び津波に対して、防浪施設の整備、安全な避難路や避難場所の確保などが求められています。
- ◆ また、津波の頻度や規模に対応した土地利用の誘導を図っていくとともに、地震や火災等の災害に対応した道路網の強化、上下水道等の耐震性の強化を図っていくことが必要となっています。

○豊かな自然資源の保全・活用

- ◆ 海と山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められています。合わせて自然環境に配慮した土地利用や景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。
- ◆ また、国立公園に指定されている海岸部の自然環境と連携し、根浜海岸周辺の水域の有効活用が求められています。

○交通ネットワーク整備の促進

- ◆ 国道45号は、震災関連事業と連携し、地区の生活や産業及び災害時の避難や輸送の経路としての機能を確保するための整備を図るとともに、宅地内の狭隘な生活道路は改善を図っていくことが必要となっています。
- ◆ 地域の公共交通機関であるJR山田線は、早期の復旧と利便性の向上を図るとともに、鉄道を補完するバスの利便性の向上が求められています。

③将来像

将来像は、地区の現況及び課題などを受け、現行の都市計画マスタープランにおける鵜住居地区のまちづくりの目標を踏まえて示します。

「豊かな自然とスポーツ・レクリエーションを活かした、活力のあるまちづくり」

鵜住居地区は、被災地域の震災復興を着実に進め、まちの防災性を強化するとともに、豊かな海や山の自然を育みながら、スポーツやレクリエーションの観光・交流や産業等の機能、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開される自然と交流による活力のあるまちづくりを目指します。

④分野別方針

復興関連事業と震災前の各分野の方針を踏まえて、分野別の方針を示します。

＜土地利用の方針＞

- ◆ 鵜住居地区の津波復興拠点整備事業等の復興事業を推進し、小中学校を中心とした市街地の形成や JR 鵜住居駅周辺における公益系の土地利用を形成します。また、鵜住居地区及び片岸地区の土地区画整理事業を推進し、街区の特性を踏まえた土地利用の形成を図ります。
- ◆ 室浜地区、根浜地区、箱崎地区、桑ノ浜地区、両石地区の防災集団移転促進事業を推進し、防災性の高い住宅系の土地利用を形成します。
- ◆ 三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の整備と連携し、産業系施設の立地を促進するため、釜石北インターチェンジ周辺において産業系の土地利用を形成します。また、地域の意向を踏まえつつ、用途地域の変更を検討します。
- ◆ 釜石両石インターチェンジ周辺においては、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の整備と連携し、物流機能の強化を図ります。
- ◆ 公益的施設等の移転に伴う跡地や低未利用地等においては、周辺環境に配慮しながら適正な土地利用を形成するため、関係者や市民等、地域の協力を得ながら有効活用を促進します。
- ◆ 鵜住居川河口周辺や根浜海岸周辺の自然環境は、次代に継承しなければならない貴重な市の資源であり、復興関連事業などにあたっては環境への負荷に配慮します。
- ◆ 三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）等の開通による交流人口の増加等を踏まえ、グリーン・ツーリズムやイベント関連の施設等の整備を踏まえた土地利用を形成します。
- ◆ 根浜地区において、海の資源等を活用しながら観光レクリエーションエリアとして、産業系の土地利用を形成します。また、地域の意向を踏まえつつ、用途地域の変更を検討します。
- ◆ 水産業や海洋レクリエーション等の活用の場として、良好な湾内環境の維持に努めます。
- ◆ 住宅地などにおいては、地区の個性や周辺環境に配慮して、住民の参画を得ながら、適正な土地利用の形成やまちなみの整備を進めます。
- ◆ 災害危険区域を踏まえ、最大規模の津波に対して浸水しない場所は、住居系の土地利用、最大規模の津波に対して浸水深が 2m 以上となる場所は、非住居系の土地利用を形成します。

＜都市施設等の方針＞

- ◆ 鵜住居地区及び片岸地区の土地区画整理事業と連携し、国道 45 号や主要地方道釜石遠野線の整備を進めるとともに、狭い道路等の生活道路の改善を進めます。
- ◆ 国道 45 号等の幹線道路は、歩行者の安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。
- ◆ 地区の連携や利便性を高めるとともに、集落の孤立を防ぐため、鵜住居地区と根浜地区等を結ぶ道路を整備します。
- ◆ 海辺のレクリエーション拠点として、水海地区の都市公園事業を推進し、防浪機能を有する公園を整備します。
- ◆ 地域の憩いの場として、片岸地区の都市公園事業を推進します。
- ◆ 鵜住居地区において、スポーツ・レクリエーション施設及び震災メモリアルパーク等の整備を検討します。
- ◆ 地域における公共交通機関として、三陸沿岸地域を結ぶ JR 山田線及び鵜住居駅と両石駅の再

開を促進し、鉄道利便性を高めて地域間の連携や交流を進めます。

- ◆ 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備を進め、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- ◆ 現在運行しているバス路線を維持するとともに、住宅地と商店街や病院等を結ぶバス路線を確保するため、関係機関との調整を図ります。
- ◆ 生活環境の向上を図るため、上水道の未普及地域の解消、公共下水道の整備（下水処理場等）を進めます。公共下水道を導入できない地域は、合併処理浄化槽の設置を支援し、その普及促進を図ります。

＜都市防災の方針＞

- ◆ 頻度の高い津波に対応するため、防浪施設の改良復旧を行います。
- ◆ 鵜住居川の河口部において、河川水門の整備、防潮堤の復旧を図ります。
- ◆ 防災集団移転促進事業及び災害危険区域の指定により、住宅地の高台移転を推進します。
- ◆ 鵜住居地区及び片岸地区は復興土地区画整理事業により住宅用地を嵩上げし、洪水時の雨水排水機能の向上を図ります。
- ◆ 津波災害時に安全な避難を行うため、避難場所誘導表示の設置や避難路への手摺等設置、避難場所への照明設備等の整備を推進するとともに、拠点避難施設（鵜住居小学校、釜石東中学校）の整備を進めます。
- ◆ 洪水による水害を予防するため、河川の適切な維持管理を進めるとともに、災害時の適切な対応を図る施設の維持管理体制を整備します。
- ◆ 災害に強い都市基盤を整備するため、上下水道等のライフラインや橋梁の耐震化対策、道路の落石防止対策等を進めます。

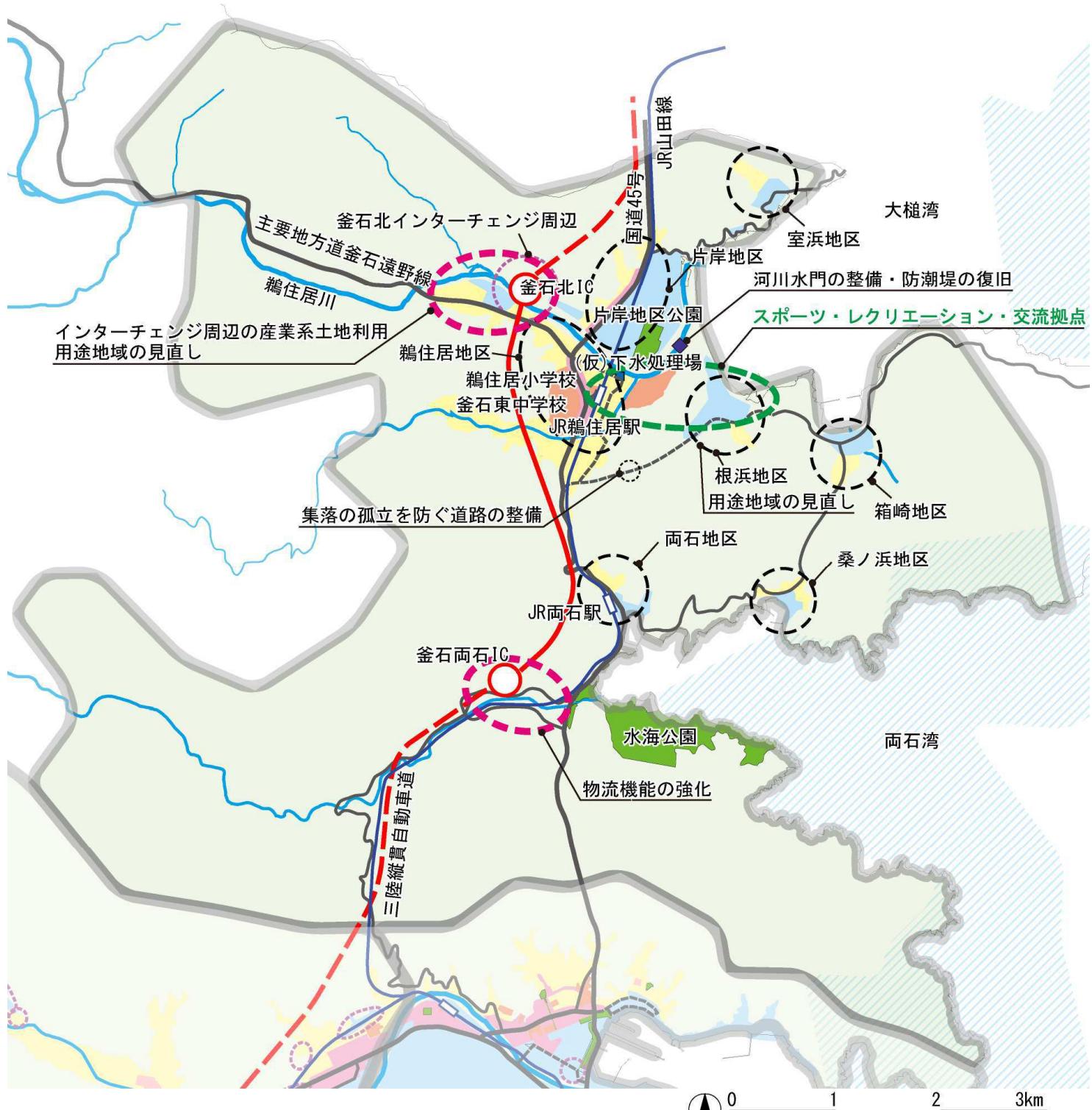
＜住環境の方針＞

- ◆ 住宅セーフティネットとして、居住者ニーズや多様化するライフスタイルなどを踏まえた市営住宅の整備・改善を進めます。
- ◆ 生活環境の充実を図るため、市施設の適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて適正な再配置や建替え、ネットワーク化や複合化などについて検討します。

＜都市景観の方針＞

- ◆ 国立公園区域等のリニア式海岸、鵜住居川等の河川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、建築物や工作物は、豊かな自然景観との調和に配慮します。
- ◆ 住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- ◆ 市民や来訪者に快適な空間を提供するため、海沿いの施設や道路環境等の計画的な整備を進め、魅力のある景観の創出に努めます。

〈鶴住居地区まちづくり構想図〉



- | | | | |
|---|-----------|---|-----------|
|  | 商業系土地利用 |  | 高規格幹線道路 |
|  | 住宅系土地利用 |  | 同（整備中・計画） |
|  | 産業系土地利用 |  | 幹線道路 |
|  | 公益系土地利用 |  | 同（整備中・計画） |
|  | 自然系土地利用 |  | 主要な道路 |
|  | 公園 |  | 同（整備中・計画） |
|  | 土地利用検討エリア |  | 鉄道 |
|  | 生活衛生向上施設 |  | 河川等 |
| | |  | 国立公園 |

5) 平田地区

①概況

- ◆ 震災及び津波により沿岸部及び低地の市街地を中心に被害が広がっています。
- ◆ 釜石湾に面し、平田漁港から山際の平坦部にかけて市街地が形成されていますが、震災により人口の減少が著しい状況です。
- ◆ 平田地区では、被災市街地復興土地区画整理事業が進められています。
- ◆ 地区西側の丘陵部には、大規模な上平田ニュータウンが整備されています。
- ◆ 平田埋立地は、岩手県水産技術センターや北里大学感染制御研究機構釜石研究所、岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライト等の試験研究機関、岩手オートリサイクルセンターや釜石・大槌地域産業育成センター等の産業関連施設、岩手沿岸南部クリーンセンター等が立地していますが、低未利用地も存在します。
- ◆ 国道45号により沿岸地域を南北に結ぶとともに、これと平行して、大船渡方面を結ぶ三陸鉄道南リアス線（平成26年4月再開予定）があり、地区中心部に平田駅が存在します。
- ◆ 地区の西側では、地域を南北に結ぶ三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）の整備が進められており、隣接する唐丹町に（仮称）釜石南インターチェンジが整備されます。
- ◆ 釜石西地区へ連絡する都市計画道路平田源太沢線の計画があり、一部整備が進められています。
- ◆ 地区内では、平田総合公園が整備され、ナイター設備の整った野球場や多目的グラウンド等があります。



②課題

全体構想及び地区の現況等を受け、震災や復興関連事業などを踏まえた主要な課題を示します。

○復興に合わせた市街地の再生

- ◆ 平田地区は、震災及び津波の大きな被害を受けていることから、津波に対して安全な市街地を形成するため、土地区画整理事業を中心に市街地の整備が進められており、基盤整備後の土地利用の促進が求められています。
- ◆ また、復興関連事業の推進とともに、板木山地区などの低未利用地などの土地の有効利用が必要となっています。
- ◆ 復興関連事業と合わせて、市営住宅の適正な管理と改善の推進を図るとともに、公共公益施設の適正な配置と維持管理及び利用環境の向上を図ることが必要となっています。

○震災・津波対策の促進

- ◆ 沿岸部や低地部においては、震災及び津波に対して、防浪施設の整備、安全な避難路や避難場所の確保などが求められています。
- ◆ また、津波の頻度や規模に対応した土地利用の誘導を図っていくとともに、地震や火災等の災害に対応した道路網の強化、上下水道等の耐震性の強化を図っていくことが必要となっています。

○交通ネットワーク整備の促進

- ◆ 地区の生活や産業を支えるとともに、災害時の避難や輸送の経路としての機能を確保するため、釜石市の中心部等と連絡する道路ネットワークの整備が必要となっています。
- ◆ また、通学路等として利用されている国道45号は歩行者の安全性の確保を図るとともに、住宅地内の狭あいな生活道路は改善を図っていくことが必要となっています。
- ◆ 地域の公共交通機関である三陸鉄道南リアス線は、早期の復旧と利便性の向上を図るとともに、鉄道を補完するバスの利便性の向上が求められています。

○豊かな自然資源の保全・活用

- ◆ 海と山に囲まれた環境と景観は、地区の貴重な資源として保全・活用することが求められており、合わせて自然環境に配慮した土地利用や景観の形成・誘導を図ることが必要となっています。
- ◆ また、国立公園に指定されている海岸部の自然環境と連携し、釜石港湾口防波堤内の静穏水域の有効活用が求められています。

③将来像

将来像は、地区の現況及び課題などを受け、現行の都市計画マスタープランにおける平田地区のまちづくりの目標を踏まえて示します。

「自然と共生し、先進技術と産業が拓くまちづくり」

平田地区は、被災地域の震災復興を着実に進め、まちの防災性を強化するとともに、豊かな海や山の自然と共生しながら、高度な産業技術に関わる研究・学術・交流や産業等の機能、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開されるまちづくりを目指します。

④分野別方針

復興関連事業と震災前の各分野の方針を踏まえて、分野別の方針を示します。

＜土地利用の方針＞

- ◆ 平田地区の土地区画整理事業を推進し、駅周辺や幹線道路の沿道、街区の特性等を踏まえた土地利用の形成を図ります。
- ◆ 平田埋立地は、高度な技術や人材を活かした産業の育成と集積を促進する産業系の土地利用を形成するとともに、低未利用地等において、関係者や市民等、地域の協力を得ながら有効活用を促進します。
- ◆ 板木山地区等の低未利用地等においては、周辺環境との整合を図りながら、適正な土地利用を形成するため、関係者や市民等、地域の協力を得ながら有効活用を促進します。
- ◆ 平田地区の歴史や個性、周辺環境に配慮して、住民の参画を得ながら、適正な土地利用の形成やまちなみの整備を進めます。
- ◆ 釜石港湾口防波堤内の静穏水域を活用した養殖業や体験観光等による振興に資するため、良好な湾内環境の維持に努めます。
- ◆ 災害危険区域を踏まえ、最大規模の津波に対して浸水しない場所は、住居系の土地利用、最大規模の津波に対して浸水深が2m以上となる場所は、非住居系の土地利用を形成します。

＜都市施設等の方針＞

- ◆ 平田地区の土地区画整理事業と連携し、国道45号の整備を進めるとともに、狭あい道路等の生活道路の改善を進めます。
- ◆ 幹線道路は、歩行者の安全性を向上させるため、歩道幅員の確保やバリアフリー化を進め、安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。
- ◆ 釜石西地区へのアクセスの向上を図るため、高規格幹線道路の早期開通を目指すとともに、将来的な交通量を踏まえた効率的かつ効果的な道路整備、及び都市計画道路の見直しを検討します。
- ◆ 地域における公共交通機関として、三陸沿岸地域を結ぶ三陸鉄道南リアス線及び平田駅の再開（平成26年4月再開予定）を図り、鉄道利便性を高めて地域間の連携や交流を進めます。
- ◆ 公共交通の利用者が安全で快適に利用できるように、駅施設やバス停などの環境整備を進め、鉄道やバス交通の利便性の向上を図ります。
- ◆ 公共下水道は、未処理区域の解消に向け、計画的な整備を進め、水洗化の普及促進を図ります。

＜都市防災の方針＞

- ◆ 頻度の高い津波に対応するため、防浪施設の改良復旧を行います。また、平田地区の土地区画整理事業により住宅用地を嵩上げし、津波被害の軽減を図ります。
- ◆ 津波災害時に安全な避難を行うため、避難場所誘導表示の設置や避難路への手摺等設置、避難場所への照明設備等の整備を推進します。
- ◆ 洪水による水害を予防するため、河川の適切な維持管理を進めるとともに、災害時の適切な対応を図る施設の維持管理体制を整備します。
- ◆ 災害に強い都市基盤を整備するため、上下水道等のライフラインや橋梁の耐震化対策、道路の落石防止対策等を進めます。

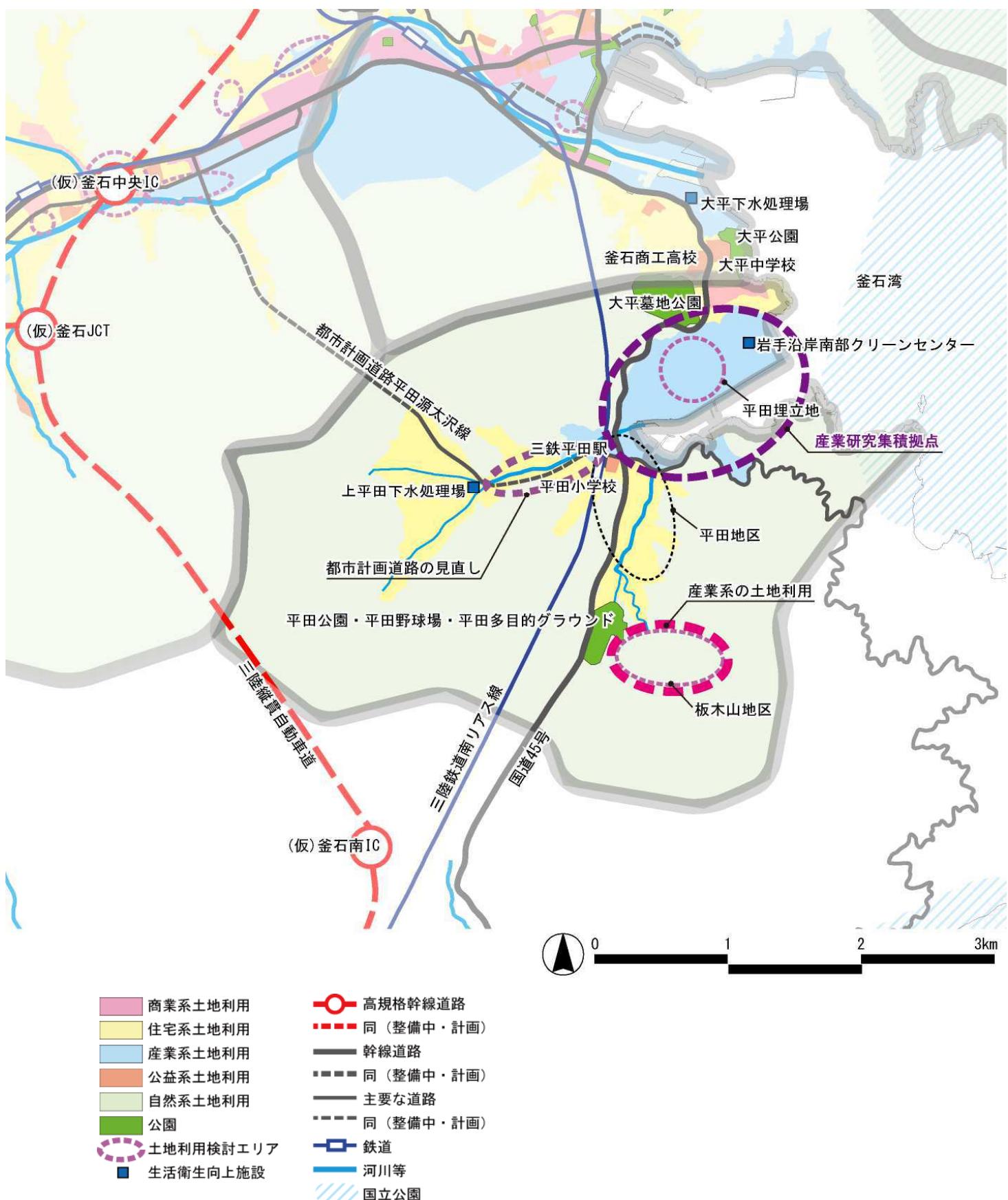
＜住環境の方針＞

- ◆ 住宅セーフティネットとして、居住者のニーズや生活実態を把握しながら、市営住宅の改善を推進し、居住水準の向上を図るとともに、多様化するライフスタイルなどを踏まえた市営住宅の整備を進めます。
- ◆ 生活環境の充実を図るため、市施設の適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて適正な再配置や建替え、ネットワーク化や複合化などについて検討します。

＜都市景観の方針＞

- ◆ 国立公園区域等のリラクゼーション海岸、市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全するとともに、建築物や工作物は、豊かな自然景観との調和に配慮します。
- ◆ 上平田ニュータウンなどの住宅地を中心とする魅力ある市街地を形成するため、周辺環境と調和した都市景観の形成を進めます。
- ◆ 平田埋立地に整備する施設等は、周辺環境に配慮した色彩やデザインによる調和を図り、良好な海沿いの景観を誘導します。

<平田地区まちづくり構想図>





5. 具体化に向けて

5. 具体化に向けて

都市計画マスタープランの具体化に向けては、市民、事業者、行政が各自の役割を踏まえ、協働のまちづくりを進めていきます。

(1) 基本的な考え方

市では、被災地域の復旧・復興を最優先に取り組み、着実に実現していくとともに、震災を乗り越えて次代に引き継ぐまちづくりを進めていきます。

これからまちづくりは、行政が主体的に担っていくのではなく、市民が積極的に参加した協働のまちづくりが求められています。

そのためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、互いの立場を尊重しながら、まちづくりの目標や方向性を共有して、まちづくりを具体化していくことが必要となります。

市では、本マスタープランに基づき、土地利用や都市施設等に関わる施策を実施するとともに、市民や事業者のまちづくり活動に対しての支援や働きかけを行い、市民が主体的にまちづくりに関わる取り組みを進めていきます。

(2) 具体化に向けての役割

本マスタープランの具体化に向けて、基本的な考え方を踏まえた、市民、事業者、行政の各自の役割を以下に示します。

＜市民の役割＞

- ◆ 市民は、自分が住む身近な地域のまちづくりに積極的に関わり、地域の特徴を活かしたまちづくりを進めていくことが求められます。
- ◆ 市民が、地域への愛着を深めながら、自分たちの手でまちをつくり、育て、守ることを目指して、地域の住民が話し合いながら、地域の特徴を活かしたまちのルールづくりを行うなど、積極的にまちづくりに参加することが必要です。

＜事業者の役割＞

- ◆ 事業者は、地域のまちづくりに対して積極的に協力し、地域に貢献する活動や事業を展開し、事業者のまちづくりに関わる技術やノウハウを積極的に発揮していくことが求められます。
- ◆ また、大規模な建築・開発や土地利用転換等については、地域のまちづくりを牽引することが期待されることから、地域住民との合意形成を図りつつ、事業者が積極的にまちづくりに貢献していくことが必要です。

＜行政の役割＞

- ◆ 市は、被災地域の復旧・復興を着実に進めるとともに、将来に向けた都市づくりの基本的な方向性を明らかにし、適正な土地利用の誘導や都市施設等の整備などを進めていきます。
- ◆ また、市民や事業者に向けて、まちづくりに関わる情報や技術の提供、まちづくりへの参加機会の充実、まちづくり活動への支援などを行い、協働のまちづくりを推進するための取り組みを進めています。
- ◆ 行政として他の機関の協力や調整が必要な施策については、国や県、周辺市町村、都市再生機構、鉄道事業者等の関係機関との積極的な連携を図り、被災地域の復旧・復興を含めたまちづくりを着実に推進していきます。
- ◆ 市は、本マスタープランに基づき、復興のまちづくりから将来に向けたまちづくり、地域のまちづくりから総合的なまちづくりを行う仕組みや体制づくりを進めています。

(3) 協働のまちづくりの取り組み

- ◆ 本マスタープランは、市民や事業者に広く周知し、認知していただくため、市の主要な施設等への設置やホームページへの掲載などを行うとともに、市民の方々からの意見などを受ける仕組みづくりを進めます。
- ◆ また、本マスタープランは、現時点における将来のまちづくりの方向性を示したものであり、今後の市民の意向や社会経済情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて適切な時期において見直しを行います。
- ◆ 広域的な協働のまちづくりとして、震災後における被災地域の復旧・復興に関わるボランティアの支援体制、復興支援の各種イベントやプロジェクト、大学等教育機関との支援協定・覚書の締結など、震災復興を通じて培われた、全国・海外の多方面とのネットワークを踏まえた協働のまちづくりの取り組みを進めます。
- ◆ 地域における協働のまちづくりの推進のため、各地区の生活応援センターに設置されている「地域会議」と連携し、より良いまちづくりに向けて、地域と行政が一体となって地域固有のまちづくりの課題に取り組んでいきます。
- ◆ 身近な地区のまちづくりとして、地区住民の参加による協働のまちづくりを推進するため、地区的まちづくり組織の活動を支援するとともに、地区相互の交流や情報交換の機会などを提供していきます。
- ◆ 地区のまちづくり活動や都市計画制度を活用したまちづくり計画（地区計画等）など、地域主体のまちづくりを支援するため、専門知識を有するアドバイザーによる策定支援を行います。



釜石市都市計画マスターplan (改訂版)

平成 26 年 3 月

(平成 28 年 10 月一部改訂)

釜石市 建設部 都市計画課

〒026-8686 釜石市只越町 3-9-13

Tel. 0193-22-2111

Fax. 0193-22-3606